

Handels durch sehr aristokratisch-eigenwillige Naturen. Simmel, Philosophie des Geldes. 1900. S. 52—53. (3. A. S. 55.)

此自足經濟の時代は主として土地に依頼する。漁業であれ狩獵業であれ又は農業であれ、總て一片の土地を土臺とし、土地を離れては經濟上の行動を考ふるこゝ能はず、人間の經濟上の進歩が段々増し、技術上の熟練を重ねるに及んで、初めて土地に依る以外の方法に依つて欲望を充す道が発生して來た。是が愈々複雑になるこゝ、土地に依頼するこゝ亦益々少くなる。乍去尙長い間土地を所有して居る者でなければ、一個獨立の經濟を立てるこゝ能はず、土地を持たない者は土地を持つ者の從屬として僅かに生活を保ち得るのみであつた⁽¹²⁹⁾。

(129) Kiesselbach, Der Gang des Welthandels. 1860. S. 246 ff.

企業心理論參照

P. Lafargue, Evolution of Property 1890. p. 79—135.

此自足經濟に在つては人間の消費する物は皆自ら力を生産するは勿論のこゝ、生産の

用に供する各種の器具も亦銘々自分の力で作り出す、住ふ家屋、使ふ家具悉く自ら作る。此目的の爲には一の家門又氏族中に於て分業が發達する。此分業は今日の所謂分業は大きい異つて居る。加之、此の如き經濟的進歩の幼稚な時代にあつては、勞働の生産力が甚だ乏しいから、農業にせよ、牧畜にせよ、商工業にせよ、少しく重大なこゝは家門又は氏族の全員が悉く擧つて之に當るにあらざれば充すこゝは出來ない。即ち分業して各々業に従事するこゝは雖も、大きな事に付ては皆共に力を費せて共に従事しなければならぬ。已に言つた通り氏族又は家門は今日の家族と同様なもので無く、數代に渉る人間を包含し多數の人から成立つ家屬共產體である。此の如き自足經濟時代にあつては多數の人が集つて、一の經濟單位を形づくるので無ければ充分なる欲望充足の道は見出すこゝが出來ない⁽¹³⁰⁾。今日のやうに各個人が各々獨立して一つの經濟單位を爲すは、人間一人一人の生産力が非常に大になつた時代に於て初て望み得可きである。一人一人の生産力の多いこゝを要するやうになつて來れば、さうしてもさうなければならぬ。各人の生産力乏く、勞力の効程低い時代にあつては、多勢の人が團結して一つの經濟單位を拵え

て居るのでなければ欲望充足は充分なるを得ない。勿論此の如き團結を作るやうになる前には、既に前章に述べたやうに、各人が唯だ飢餓の迫るに随つて欲望充足に従事して居つた個人的食料探求の時代もある、併し是は一定の組織、一定の秩序のある經濟を看做すことは出来ないから問題外である⁽¹³¹⁾。苟くも人間が一定の秩序を立て、經濟を營むやうになつた最初の組織は、多勢の人が團結して形成する經濟單位であり、其經濟單位が又同時に經濟組織である。經濟單位以外には何等の組織も無い。自足鎖封的の經濟單位は他の經濟單位と相渉らない。従つて幾多の經濟單位を包含して成立つ經濟組織はない⁽¹³²⁾。故に氏族又は家門の何れかに屬せぬ人間は存在することが出来ない。孤立は生存不能と殆ど同意義である。殊に氏族經濟は漁獵時代から進んで農業に従事するやうになつて愈々確定の性質を得て來る。各經濟單位が欲望を充足する材料を主として土地に仰ぎ、主として農業に依つて食料を得るやうになるに、土地を共同に所有し、土地の耕作も亦共同にし、各個人は土地に對する個人的の所有權を少しも持たない、全體の共同所有あるのみで、各大家族は皆土地に對する使用權を均一に與へられるのみである⁽¹³³⁾。

個人的特殊使用權はない。然るに段々經濟上の進歩に随つて此の如く多勢の人から成立つ經濟單位は經濟上の行動に於て大に制限せられることが明かになり、是が段々崩壊する。併し崩壊して直に今日のやうな狭い意味に於ける家族が起つて來たのではない。氏族組織が崩壊し始めるに先づ二の現象が起る。第一各家族の範圍が愈々擴張して血族關係の無い他の階級の分子を家族の中に收容するに至る。即ち奴隸並に體僕等を多く收容し是等を用ゐて耕作に従事させる。是等奴隸の起源は、其々の事情に依つて異なるが、兎も角も是が經濟單位の崩壊の急激なる變遷を緩くするに與つて力あつたことは疑ふ可からざることである。希臘羅馬カルタゴ等の經濟組織は丁度氏族經濟が段々崩壊して家族經濟に移る道行として澤山の奴隸を使つた經濟である。希臘語のオイコスは此く共同の經濟をして居る家族並に之に屬する奴隸の全體の謂で、今日の意味で言ふ家又は家族とは大いに違ふ⁽¹³⁴⁾。拉丁語のファミリアも亦同じ意味でファミリアは奴隸の總稱で、ファミリアといふ奴隸の總稱を「ファミリア」といひ、其「ファミリア」の頭を「ファミリー」即ち家長と言ふ⁽¹³⁵⁾。日本上古の「部」も亦同じ様なものである⁽¹³⁶⁾。

(130) Spencer, Principles of Sociology. vol. III. p. 321. 404 ff.

Zenker, Gesellschaft. Bd. I. S. 51 ff.

(131) 然れども如此 Horde 時代にも猶完全なる意味に於ける單獨孤立の爲し得ざることは Bücher 自身の説く所なり。—— Entstehung S. 10。—— 猶 Grosse, S. 37, 39, 41. を参照せよ。—— 殊に母權説を否認する以上は少くとも男女間の結合は或期間一定の共同生活をなさしめたることを信ぜざるを得ず。—— Grosse, S. 45. 参照。

(132) 是れ即ち Bücher の唱ふる處の眞意を得たるものなる可し。—— Sombart の Individual 又は isolirte Wirtschaft と云ふ又此意なり。—— Grosse, S. 44 ff. を参照せよ。

(133) 韓國にては近き時代に至る迄土地私有權を認めず土地は共有(國有)にして各人の有するものは其使用權たるに過ぎずして田結とは地租と云はんより寧ろ地代なりき。

我邦に關しては拙著 Gesellschaft u. Wirtl. Entw. in Japan (日本經濟史論) に詳論せり。—— 猶田口卯吉氏の經濟雜誌に屢々論ぜらるゝ處殊に日本新聞社出版にかゝる同氏と谷氏との論争を集録せる地租増否論参照す可し。—— 法制論纂二十一、三十五、四十八、横井時冬氏不動産法沿革史等併せ參照す可し。——

猶後卷所有權の條に至り詳論す可し。——

(134) Bücher, Die Aufstände der unfreien Arbeiter 1874. K. IV. — Entstehung, S. 116.

キエロヌ經濟なる語は Rodbertus の初めつ用ひる處なり。—— Rodbertus 前掲著并に Jahrbücher u. 1894. S. 318 ff. を見よ。——

Pöhlmann, Geschichte des antiken Communismus und Socialismus. 1893.

Laveleye, De la propriété etc. p. 388—392.

フエスタマン・エ・ソラーマンの説明は最も明晰に其眞相を示す曰く——

“Mais cette famille des anciens âges n'est pas réduite aux proportions de la famille moderne. Dans les grandes sociétés la famille se démembre et s'amointrit, mais en l'absence de toute autre société elle s'étend, elle se développe, elle se ramifie sans se diviser. Plusieurs branches cadettes restent groupées autour d'une branche aînée, près du foyer unique et du tombeau commun.

Un autre élément encore entra dans la composition de cette famille antique. Le besoin réciproque que le pauvre a du riche et que le riche a du pauvre fit des serviteurs. Mais dans cette sorte de régime patriarcal serviteurs ou esclaves, c'est tout un. On conçoit, en effet, que le principe d'un

service libre, volontaire, pouvant cesser au gré du serviteur, ne peut guère s'accorder avec un état social où la famille vit isolée. D'ailleurs la religion domestique ne permet pas d'admettre dans la famille un étranger. Il faut donc que par quelque moyen le serviteur devienne un membre et une partie intégrante de cette famille. C'est à quoi l'on arrive par une sorte d'initiation du nouveau venu au culte domestique

Un curieux usage, qui subsista longtemps dans les maisons athéniens, nous montre comment l'esclave entrerait dans la famille. On le faisait approcher du foyer; on le mettait en présence de la divinité domestique; on lui versait sur la tête de l'eau lustrale, et il partageait avec la famille quelques gâteaux et quelques fruits. (Démosthène, in Stephanum, I, 74. Aristophane, Plutus, 768.) Cette cérémonie avait de l'analogie avec celle du mariage et celle de l'adoption. Elle signifiait sans doute que le nouvel arrivant, étranger la veille, serait désormais un membre de la famille et en aurait la religion. Aussi l'esclave assistait-il aux prières et partageait-il les fêtes. Le foyer le protégeait; la religion des dieux Lares lui appartenait aussi bien qu' son maître. C'est pour cela que l'esclave devait être enseveli dans le lieu de sépulture de la famille. Fustel-de-Coulanges, La cité antique. I. ii. ch. x. pp. 126—128.

(135) 羅馬法學五種書卷之七 第三〇

Laveleye, op. cit. p. 361 et suiv.

Der Sklav ist Träger eines Willens, welcher nach Massgabe der soeben aufgeführten Rechtsätze auch seine rechtliche Geltung findet. Nur dass der Wille, überhaupt die geistige Begabung des Sklaven von Rechts wegen grundsätzlich für den Herrn arbeitet. Der Herr hat an dem Sklaven nicht bloss Eigentum wie an einen Sache, sondern andererseits eine Gewalt ähnlich wie über seinen Sohn, die potestas dominica, d. h. eine Gewalt auch über den Willen des Sklaven. Alles, was der Sklav erwirbt, erwirbt er dem Herrn, Sohn, Institutionen des römischen Rechts. 8. u. 9. A. 1899. S. 162. Was der *filiusfamilias* erwirbt, erwirbt er dem *paterfamilias*; das Eigentum, das Forderungsrecht, ja auch die eheherrliche Gewalt über seine Ehefrau, die väterliche Gewalt über seine Kinder wird nicht ihm, sondern seinem *paterfamilias* erworben. Im römischen Hause giebt es nach altem Recht nur ein einziges Eigentum, das des Hausvaters, nur eine einzige eheherrliche, väterliche Gewalt, die des Hausvaters. Lediglich seine Schulden erwirbt das Hauskind sich selbst. Der *filiusfamilias* ist des passiven Vermögens fähig, des activen Vermögens unfähig. a. a. O. S. 174.

Die Familie im Sinne des römischen Civilrechts ist die Agnatenfamilie d. h. die Gesamtheit aller,

welche durch die Gemeinschaft der *patria potestas* miteinander verbunden sind. Agnaten sind alle diejenigen, welche unter derselben *patria potestas* stehen oder stehen würden, falls der gemeinschaftliche Stammvater noch lebte.....

Die civilrechtliche Familie der Agnaten stellt die Hausgenossenschaft dar. Die Gemeinschaft der *patria potestas*, welche entweder wirklich noch besteht oder doch idealerweise in ihren Wirkungen fortlebt, bedeutet die Gemeinschaft des Hauses im rechtlichen Sinne des Wortes. a. a. O. S. 428.

Die Freilassung ist eine Art von Wiedergeburt. Der Herr (*patronus*) tritt daher zu seinem Freigelassenen in ein *väterliches Verhältnis*. Das *Patronat* besteht in dem väterlichen Erb- und Vormundschaftsrecht gegen den *libertus*, in einem Zuchtigungsrecht (*levis coercitio*), einem Recht aus *Erbverbotung* (wie gegen einen Sohn), auf *Alimente* (falls der Patron verarmt) und auf *Dienste*. a. a. O. S. 166.

Die Menschenarbeit ward regelmässig durch Sklaven beschaft. An der Spitze der Gutsklavenschaft (*familia rustica*) stand der Wirthschafter (*vilicus*, von villa), der einnimmt und ausgiebt, kauft und verkauft, die Instructionen des Herrn entgegennimmt und in dessen Abwesenheit anordnet und strafft. Der Wirthschafter stand natürlich freier als die übrigen Knechte; die magonischen Bücher

riehen ihm Ehe, Kinderzeugung und eigene Kasse zu gestatten und Cato ihn mit der Wirthschafterin zu verheirathen; er allein wird auch Aussicht gehabt haben im Fall des Wohlverhaltens von dem Herrn die Freiheit zu erlangen. Im Uebrigen bildeten alle einen gemeinschaftlichen Hausstand. Mommsen, Römische Geschichte. Bd. I. 8. A. 1838. S. 833—4ff.

(136) 拙著 *Gesell. u. wirtschafil. Entw.* S. 19. 30. 經濟進化論九九頁以下 (經濟學研究第一八七頁)

栗田寛氏族考 (明治三十二年再版) 上卷三十一頁以下「氏上之制」に曰く、
俗言にて譬へ言はゞ、大氏は本家小氏は分家なり、阿部の大氏は大同のころは衰へたれど氏人いと多かりしかば、是に准へて小氏にも二十の人ばかりしなるべし、其下にまた部曲 (ムレ) の人あり、是には姓はなく、阿部長田氏某名と云人々をば阿部長田氏朝臣姓某と云人、人ノ上として管領ち、大氏の阿部朝臣某と云人、氏ノ上なれば阿部某といへる部曲の人々、其他小氏氏上よりして各部曲までも統領る事也、物部氏大伴氏また其他諸氏の小氏にも氏上ありて、各部曲を統る事も、之に准へて知るべし、かゝる故に少故の事は、小氏の氏上、大氏の氏上とはかりて事を正し、大故事にあらざれば、朝廷に奏請ことなく、又朝廷より詔命ある時は、大氏の氏上承りて、氏人等に傳へしさまに聞ゆ、さるから朝廷

の閑寂無爲なる事は云ふまでもなく、各國も諸氏の人々頒領りて、天皇の御料地の御田をも作り、男は弓弭の調、女は手末の貢を奉りて、いといと簡易に治りき。

三十四頁「部曲の氏屬之氏上云々」に曰く、

又諸氏に隸屬る部曲と云ものは、中臣連に中臣部、忌部首に紀伊ノ忌部、阿波ノ忌部、讃岐ノ忌部、筑紫ノ忌部あり、大伴ノ連に大伴部、佐伯ノ連に佐伯部あり、阿刀連に阿刀部、伊福部ノ連に伊福部、輕部ノ造に輕部、紀ノ朝臣に紀部、日下部ノ連に日下紀部あり、坂合部宿禰に坂合部、建部ノ君に建部みえ、物部ノ連に物部、土師ノ連に土部、六人部ノ連に六人部あり、倭文ノ連に倭文部、膳ノ臣に膳の大伴部あり、膳部あり、田部ノ連に田部、韓鐵師毘登に韓鐵師部、春日ノ臣に春日部ありて、隸屬るが如き、即是にて、其部曲は各も其氏も上を君と仕る故に、氏神の祭祀などある時には各氏ノ氏人相聚て、古の事を語りひつゝ、其祭の業を行ひしなるべく、又朝廷に大禮儀ある時は、天下の諸氏、京都に參上りて、皇子又大臣大連に従ひて、(部々の人々氏ノ上に仕ふるが如く) 御門を拜み奉り、或は其禮儀を助け奉り、御軍を徵發整ひ給ふ時も、皇太子また大臣連に附屬て不順者を征伐きたむる御制にてありし、まかはあれど都長罪あれば、其姓を貶して之を黜け、或は其部曲を奪て、之を他人に賜ふ事もありき。

是等の家族に屬する者は銘々己の爲に己自ら生産するので無く、共同の家の爲に生産に従事するのである。然るに家長の權利が段々増大するに従ひ皆が生産に従事するは家長の爲に生産に従事し、家長は家を代表するもので、總ての經濟行爲を監督するのみならず、家の所有財産は悉く家長の特殊的所有財産となる、斯う云ふ制度にしなければ大家族制は益々崩壊して行く⁽¹³⁷⁾。然るに當時の進歩しない經濟状態に在つては此く家族が崩壊し愈々縮小しては經濟上の進歩に大障碍となるから、家長の權は愈々増大して、無限の權力を揮つて家族經濟の崩壊を防ぐは必要なことであつた⁽¹³⁸⁾。

(137) Hiernach müssen nun Wesen, die ohne einander nicht bestehen können, sich notwendig paarweise einander zugesellen, wie Männliches und Weibliches zum Zweck der Zeugung. Es geschieht dies nicht etwa aus freier Wahl, sondern nach dem auch den anderen Geschöpfen und Gewächsen von Natur inhaltenden Triebe, ein ihnen gleiches Wesen zu hinterlassen. Sodann gesellt sich von Natur ebenso Herrschendes und Beherrschtes zu einander, zum Zweck der Erhaltung. Dasjenige nämlich, was als intellektuelles Wesen der Voraussicht fähig ist ist von Natur zum Herrschen und Gebieten, dasjenige aber, was nur mit den Kräften des Leibes die ertheilten Befehle auszuführen vermag, ist von

Natur zum Gehorchen und zum Stande des Sklaven bestimmt.

Deshalb haben Sklave und Herr ein und dasselbe Interesse. Dagegen ist die Bestimmung des Weibes von der des Sklaven von Natur verschieden; denn nirgends verfährt die Natur in ihren Schöpfungen so, wie die Eisenschmiede mit dem deiphischen Messer, sie kargt nicht in dem Haushalt ihrer Zwecke, sondern es hat ein jedes ihrer Wesen auch nur einen Zweck, und allerdings erhält dadurch ein jedes Werkzeug seine höchste Vollendung, wenn es so eingerichtet ist, dass es nicht zu mehreren, sondern nur zu einem Zwecke dient. Dagegen haben bei den Barbaren Weib und Sklave dieselbe Stellung, und das rührt daher, weil es ihnen an dem fehlt, das von Natur zum Herrschen bestimmt ist, und die eheliche Vereinigung bei ihnen vielmehr nur die einer Sklavin mit einem Sklaven wird.....

Aus diesen zwei Vereinigungen besteht nun die erste Familie; und mit Recht sang Hesiodus:

Allererst nun ein Haus und ein Weib und den pflügenden Stier dann!

Denn der Stier vertritt bei dem armen Manne die Stelle des Sklaven. So ist denn also die für die ganze Lebensdauer zusammengetretene Vereinigung dieser Elemente naturgemäss die Familie, deren Glieder Charondas Tischgenossen, der Kreter Epimeides Herdgenossen nennt. Aristoteles' Politik Buch.

I. K. I. 4, 5, 6. uebers. Stahr. S. 82—84.

即ち大家族の存在は當時希臘の經濟組織に不可缺處にしてアリステテレスの奴隸制度存続を主張したるの理由の一は確に茲に存せること見る可し。

(138) 前掲註(135)に示せるが如く羅馬に於ける家長の權は絶大のものなりしなり。Sohm 之れを説明して曰く——

Die *patria potestas* des alten Civilrechts bedeutet volle Gewalt des Vaters über den Gewaltunterworfenen (das Kind, das Enkelkind vom Sohne, die Frau in Mann): das Recht über *Tod und Leben* (*Jus vitae ac necis*) und das Recht, *in die Knechtschaft zu verkaufen*. Nur der Einfluss der Verwandten in dem bei schweren Fällen herkömmlicher Weise zu berufenden Familiengericht und die Rüge des Censors (*nota censoria*) sowie die geistliche Strafe, welche in Fällen des Missbrauchs drohte, stellte einen tatsächlichen Schutz für den Gewaltunterworfenen dar. Sohmn, Institutionen. S. 459.

孝徳天皇大化三年秋八月の詔に

.....而始王之名々、臣連伴、造國、造分其品部、別其名々、復以其民、品部交離使居國縣、遂使父子易姓兄弟異宗、夫婦更互殊名、一家五分六割、由是爭競之訟盈國、充朝終不見治、相亂彌盛、云々

とあるは即ち氏族の制によりて治めたる社會が漸次人口の増殖經濟上の進歩と共に經濟單位の急調なる縮少を促し大家族の崩壊せんとする狀を云へるものにして大化改新の政は即ち之れに備へんとするの用意怠りなかりしものなり。

栗田寛氏は氏族考上卷六十三頁以下に言て曰く、――

かく制給ひしより後、臣連、伴造、國造等、其遠祖より傳來し職を失ひし程に職號即加婆羅なる古義ばうせて、加婆羅と云者は、宇遲と連呼びて、家の尊卑を分つ外には、さして用なきものとぞなりける、上古は氏々の貢調賦役を氏上にて掌りしを、大化以來諸氏の部曲を除きて、皆公民とせしにより、其公民を統治むる官職即國司郡司を置ける後も、なほ上古の如く一氏々々を統る者なくては、得あらぬ勢なれば、氏上をば猶しかすかに其名を存して、後々までも任されたり、所謂氏上を殊に重くせられし事は、(中略)、如此重きものにせられたれど、混亂たる事もありしにや、天武の十年九月云々(中略)、此時に正しく改竄たまへるならん、其眷族多在者、則分各定氏上とは、喪葬令に別祖氏宗といふ事ありて、義解に別祖者別族之始祖也、氏宗者氏中之宗長也と見ゆ、これを漢土に擬ていへば、氏宗は大宗の如く、別族は小宗の如く、皆一家よりわかれて、數族となれるなり、さる氏々には、その一族々々の内にて、氏上を定めよといふ事なり、因承官判云々とあるは、氏上を官判にて定る事には

あらず、こは族多かる者は、一族々々にて氏上を定め、此を理官に申せば、理官に於て此一族には氏上あるべし、此一族にはなくとも事缺まじければ、彼氏上に攝しめて、こなたなば氏上を除くべしなと斷りて、さて奏を経て、勅を聞て定むるなり、また眷族多在者分定氏上とあるにて、大氏には分家多く、小氏はその分流の家なる事を知るべし……(中略)

さて此氏上と云ものは、後の氏長者なりける、如此氏上の定れるから、各氏のすぢ亂る事なく、氏人の悉々小氏大氏に隸る故に、大氏の氏上に詔あれば、氏人ともみなうけ給はり傳へて、其事をなすが故に、事通り易く亂るゝ事なし、故古はなす事少くて、よく事の整ひし也、さはいへ氏上又氏人の威力つきゝゝに強大なり、大命に違ひぬる事とも、の出來しかば、部曲、民人を除れたり、部曲、民人を除れても、猶氏上の事は、後世までも傳はれり、されど其本源を失ひしかば、氏上の人の氏人を統領せる事もうせしなるべし……(中略)

古にありて尊卑の等を明らかにするは、氏族を亂れしめざるによる、氏族を亂れさらしむるは氏上をもて統領しむるにありければ、國を治むるの基本も此に有る事を知るべし、さて尊卑の階級を定め、人々の系統を正し、皇神蕃の三種を明にし、氏上を置て之を統領しむるものは、其職をむねとせさすべき爲なり、之の職業を專とすれば、它に心を動す事なければなるべし、云々、

栗田先生の遺著を讀む毎に眼孔紙背に徹し、紛糾せる箇々の記事を綜合して一條の行程を明示せらるゝこと、國學者間に稀なるものあるを嘆賞せずんばあらず、今此に引用せる條の如き元より全然他國他時との比較對照をなさず一に國史の上に就て之れを論じられたるものなれば、論斷の非科學的の跡を止むるは免れざる處なりと雖も、之れを熟讀玩味するときは大家族の崩壊と之れに對する人爲的維持の設備の史的發展は一貫して吾人の眼底に映せずんばあらざるなり。

第二、既に氏族又は戸の如き大きな經濟單位は崩壊して、各家族が小さな經濟單位になつたが一躍直ちに完全なる意味に於ける經濟單位となつたのでは無い。即ち總ての經濟上の行動に對して單位たる地位を有するに非ず、猶多くの經濟行爲は一の團體として營まれる。其團體は即ち昔日の血族團體、平和團體である。然るに此血族團體は定住の進歩に伴つて地域團體となる。血族關係を以て集合して起つたのが、一變して同一の土地の上に住むことを以て團體結合の基礎とするやうになつた。是も亦經濟上の進歩に必要なことで、同じ血族に屬する者でも、住居地を異にすれば經濟上の利害は一致しない。一致しないものを無理に團結しては經濟上の行動を妨げる。同一の地方に共に住んで

居るゝ血族の關係はなくとも、遠くの親類よりは近くの他人で、經濟上の利害は多くの點に於て一致する。其一致して居る經濟上の利益を充すには幾多の家族を結合して地域團體を形つて共同に營むを適當とする。殊に之に依りて氏族經濟の崩壊から來る急激な變遷を緩うするこゝが出来た⁽¹³⁹⁾。此等の團體の共同に營んだこゝは、各經濟單位が個別的に營むに困難多くして出來ないか、或は其事業の性質上、個々の團體全般の利害に關係のあるこゝ、例へば山林の開拓、道路の修築、河堤の修築、運河の開鑿、灌漑、疏水等皆此共同經濟で營む。露國のアルテル、ブルガリヤのドルチナ、セルヴヤのモバ等は經濟組織が其力に及ばないものを共同的に營む團體の組織である⁽¹⁴⁰⁾。

(139) 我邦五保井五人組制度、英國の Tithing and Frank Pledge の制は共に血族團體より地域團體に發展する中間に位せる顯著なる現象なり、殊に經濟上の目的を有せる Artiel, moba, druzina の如きは既に稍 Zweckverband 目的團體の形を具ふるものなるに比し五人組井に Tithing and Frank Pledge は社會生活の全般に涉りて最も重要な單位たりしなり。拙著 Gesell. u. wirtschaftl. Entw. S. 46-50, S. 147-50 に稍詳細の論究あり、猶 Tithing and Frank Pledge に関する Pollock and Maitland, History of English Law. 2. E. 1898. vol. I. p. 568 以下

を見る可し。

五人組制度に關しては著述少なからず、就中穂積陳重氏五人組制度（法理論叢第十一編、明治三十五年有斐閣出版）并に三浦周行氏五人組制度の起源あり、殊に穂積博士の研究は周密精詳本邦に於ける特殊研究的の Monographie の龜鑑たる可き名著なり、本邦經濟學書にして克く本書に比す可きもの一も之あるなし、蓋し此書は法制史上の價值頗る重大なるのみならず、經濟學、經濟史の上に寄與する處實に尠少にあらず、最近數年間に出版せられたる數百の經濟學關係書中には經濟學研究の上に裨益を與ふること能く本書の右に出づ可きものなし、——唯遺憾とす可きは著者の慎重を尙ぶに過ぎ輕々たる論斷を避けんとするの用意は其結論に現はれて材料の豊富なるに比しては結論の論定する處簡單に過ぎ未だ以て法律發展史上に於ける五人組制度の位置を闡明し盡さざるものあり、こと之れなり、殊に外國に於ける類似制度との比較は Post 氏の數言を援引するに止りて其他に及ばざるは遺憾とせざるを得ず、予は殊に Tithing and Frank Pledge の制と五人組制度の頗る類似の點あることを思ひ一言を拙著に叙し他日の研究を期したりしも今日に至る迄未だ何等の得る所なし、故に穂積氏の五人組制度論の上梓は予が渴望を充たすものたりしも此點に關しては一言も論及する所なきを見て聊か失望の感なきを得ざりしなり、……（下略）

附記。予が舊版に於ける以上の妄言は端なく穂積博士の眼に觸れ、博士は此研究を約せられ、而して五人組制度の再版（大正十年九月刊）に至りて周到綿密なる研究の結果を公けにせられたり。二十年一事を忘れざる篤學博士の如きは今世稀に見る所敬畏の念に堪へず。——本書出版に先づ二年前公けにせるに拙著に其一端を述べたる見解と全然合致し而して更らに説き精しき次の一節は今も猶予の徹頭徹尾唱和せんとする處なり、——曰く

——「今夫れ五人組制度を見るに、組合の單位は家にして即ち血族よりなる團體なりと雖も其所謂町家は家並村方は最寄次第に組合へるものは是れ即ち地域上の團體なり、五人組は、姓氏を基礎とする血族的大團體は既に政治上の位置（經濟單位としての位置も）を失ひ、地域的團體之に代はるの時に當り血族的小團體なる家は尙ほ存して地域的團體の單位をなしたるものなり、由是觀之五人組制度は血族團體と地域團體の連鎖にして血族團體時代より地域團體時代に進まんとする變遷時期に於て發生し、地域を以て國の行政區劃の通則となすに至るの後ち尙ほ遺存するものなりと云はざるを得ず、（初版二二九頁再版五八〇頁）

博士は更らに再版に於て曰く『世界は循環す。既往を回顧すれば人類共同生活の形態は血族團體より地域團體に進み更に進んで地域團體より目的團體に移りたるに上來叙説せるが如し。而も五人組は其原始狀態なる血族團體と地域團體との中間に在る比隣集團なりしなり。支那に於ける保甲、朝鮮に於ける統亦然り。英國に於る「フランクプレツヂ・タイシンク」も亦「メーグ」なる血族團體より進化せる比隣集團にして、只東西兩洋に於ける

差異は其團體組織の單位が家族なりしと個人なりしとに存するのみ』(五八〇—一頁)

『英國に於ては「フランクプレツァ・タイシング」制度が數百年間人民に自治の觀念及慣習を養成し、後に發達せる自治制の基礎を爲りたるも、我現行市町村制は本邦固有の五人組制度の發達したるものに非ずして「フランクプレツァ」制度の系統に屬する英國の自治制の影響を受けたる泰西諸國の自治制に倣ひて新たに制定せられたるものなり。故に我自治制は沿革上五人組の系統に屬するものと云はんよりは、却て「フランクプレツァ・タイシング」の遠裔なりと云ふを以て當れりすべきが如し』(再版五五〇—一頁)

(140) 是れ即ち純然たる經濟上の目的より人爲的經濟單位にして、大家族崩壞より近世の個人的家族に至る迄の過渡時代に於て見るものにして、一時多くの學者の信ぜしが如く Slav 民族に特有なる制度にあらず、何れの民族も同一の必要の下には又類似の制を有したるもの也、Slav 民族は經濟上の發展進步非常に遅れたるものなるが故に現今に至る迄未だ如此人爲的特殊の經濟單位を殘留するに過ぎざるなり、——拙稿經濟單位發展史上韓國の地位第一編内外論叢二卷一號(經濟學研究七〇頁以下)を参照す可べし、尙關係書目も同處に掲げあり、——猶 Artiel に關して近來露國に於ける畏友 Dr. Apostol の著 Das Artiel. 1898. ありて最も詳細の研究の結果たり、氏は昨年之を佛譯し且増補訂正を加へ巴里に於て出版せり、——此種の制度一般に關しは Cohn, Gemeinderschaft und Hausgenossenschaft 1898 は材料豊富頗る参照に價す、——Vgl. Bücher, a. a. O. S. 114. (12.

n. 13. A. S. 97.)

中古の始に於ける日本并に西歐羅巴諸國の經濟狀態は右の自足經濟組織の進歩したものに外ならぬので、人爲的に家族の範圍を擴げ、經濟單位の包含する奴隸、若くは體僕を増加するに依つて出來たものが即ち自足的莊園經濟である(141)。莊園經濟は君王、貴族又は寺院等が之を宰る經濟主體となつて、多數の臣民、奴隸、體僕等が之に附屬して居つた。莊園の經濟組織では交換は極めて微々たるものである。奴隸は賃銀を受けて勞働に従事するに非ず、生産物は悉く領主の手に歸し、唯だ自分の生活に必要な物を貰ふ丈けである。今日の經濟組織に於て交換の特色たる給付と反對給付、勞と報の關係は毫も見ることがない、然るに莊園の範圍大となり生産力上進し富も亦増進するに従つて、一の莊園經濟の中に在つて、有る物は非常に有り餘り、無いものは甚だしく缺くことになる。是に於て新しい現象が起る。即ち他の經濟と流通を開くこと、是れである。併し此流通も其始は交換其ものを目的としたのではなく、相互救済の爲めに行はれたものである。其が段々發

達して終に交換の爲に生産し、生産したものは必ず交換するやうになり、従つて自足經濟は自足的、排他的性質を失ふに至る。殊に其莊園經濟の範圍が狭く又其一地方に於ける土地の状態、産物の種類等不平均な所に在つては早く交換が起る。但し此變化は俄かに起らず、又一たび起つた後も其進歩は甚だ遅々たるものである。從來の商業史家は人類は最古の時分から盛んに商業を營んで居たやうに説くが、是は大なる間違ひである⁽¹⁴²⁾。所謂商業といふものも其取扱つたものを見れば今日の所謂商業は大いに違ふことを發見する。歐羅巴の中古を通じて商業の目的物となつたものは、日常生活の必需品で無く、珍奇な天産物、特別の價值ある工業製品など多くは贅澤品に屬するものである。日常生活品は他から交換によつて得るにあらざり自ら生産するを原則として居た⁽¹⁴³⁾。

(141) 羅馬の Villa, 獨逸の Grundherrschaft, 英國の Manor, 我邦の莊園皆然り。Bücher, a. a. O. S. 121.

莊園に關しては——

前掲拙著 SS. 76—103. 井栗里先生雜著卷十參照。

Villa に關しては——

Mommsen, Römische Geschichte Bd. I. S. 830 ff.

井 Max Weber, Römische Agrargeschichte 1891. S. 220 ff.——

Grundherrschaft に關しては——

Inama-Sternegg, Die Ausbildung der grossen Grundherrschaften in Deutschland während der Karolingerzeit. 1878.

Derselbe, Deutsche Wirtschaftsgeschichte Bd. I. 1879. SS. 294, 491. Bd. II. 1891. SS. 33—107. Bd. III. 1899. S. 168.

Knapp, Grundherrschaft und Rittergut 1897.

Schmoller, Grundriss, S. 290—293. (11—12. Taus. S. 305—310.)

Manor に關しては——

Ashley, English Economic History. vol I. pt. i. p. 6 et seq.——此書に掲げたる引用書目は最も研究者を助く可きものなり。——

Cunningham, Growth of English Industry and Commerce. I. 3. E. 1896. p. 163 et seq.

(142) Bücher, a. a. O. S. 447. Anhang.

西歐諸國に就ては學者の定論あり、從來の商業史と一するもの、學理研究上殆んどす

毫の價值なきものなることは商業史家自ら認むる所なり——カハニカヤ四へ

We cannot, in tracing the growth of industry and commerce in their earlier stages, adopt the principles of division which we habitually use in the present day. Before the distinction between town and country emerges we cannot properly treat either of agriculture, industry or commerce apart from one another; still less can we distinguish between labour, capital and land till the structure of society has assumed a comparatively modern type. Both principles of division come to be useful in connection with the later stages of economic development, but they are not applicable throughout. Cunningham, Growth of English Industry and Commerce. vol. I. 3. E. 1896. p. 18.

La société féodale s'était organisée non par calcul, mais par instinct et par nécessité, de manière à ce que chacun des petits états dont se composait le royaume de France pût se suffire à lui-même et fût obligé de compter le moins possible sur ses voisins.....

Il en est de l'industrie comme de l'agriculture: chaque fief veut produire les denrées et les matières premières nécessaires à l'alimentation, au vêtement et aux transports, chaque fief veut avoir aussi ses industries de première nécessité, son charpentier, son maçon, son potier, son forgeron, son armurier, son tisserand, son tailleur.....

Avec les barrières que les intérêts féodaux opposaient à la circulation des marchandises de première nécessité et la consommation restreinte des objets de luxe, le commerce ne pouvait prendre un grand essor. Ce qui contribuait encore à [le réduire, c'était la difficulté des communications, la longueur et les dangers des voyages. Pigeonneau, Histoire du commerce de la France. I. P. 1885. p. 91. 94. 96.

(143) Bücher, a. a. O. S. 129. (12. u. 13. A. S. III.)

Roscher, Ansichten. Bd. II. S. 321. XIV. Die Juden im Mittelalter betrachtet vom Standpunkte der allgemeinen Handelspolitik (1875).—

“Die germanischen Völker waren fast ausschliesslich von einem heissen Verlangen nach Grundbesitz geleitet, und auf der Landwirtschaft baute sich ihr Volksleben auf. Wie nun jede Wirtschaft versuchte, alle Bedürfnisse möglichst selbst zu decken, in der eigenen geschlossenen Hauswirtschaft alles zu erzeugen, zu verarbeiten und zu konsumieren, wie so eine Masse von durchaus selbständigen wirtschaftlichen Betrieben nebeneinander trat, war für einen Handel der Raum ausserordentlich eingeschränkt. Er erlosch in all jenen Artikeln, welche in einer jeden Wirtschaft hergestellt werden konnten und zum täglichen Bedarf gehörten, erhalten aber blieb er in jenen Dingen, die man aus

andern Ländern hōien musste und die dennoch unentbehrlich geworden waren, erhalten also der Handel mit Luxusgegenständen, die der wohlhabende Teil einer einfachen bäuerlichen Gesellschaft verbrauchte. Er umfasste seltene Naturprodukte und gewerbliche Erzeugnisse von hohem spezifischem Werte. Schulte, Geschichte des mittelalterlichen Handels und Verkehrs zwischen Westdeutschland und Italien. Bd. I. 1900. S. 70.

Kiesselbach, Der Gang des Welthandels und die Entwicklung des europäischen Völkerlebens im Mittelalter. 1860. S. 37. ff.

Mais presque partout, aussi bien en Languedoc et en Provence que dans les pays du nord et du centre, le commerce des objets de luxe et celui des métaux précieux, c'est-à-dire le seul grand commerce qui existât alors dans l'Europe féodale, était entre les mains des Juifs. Pigeonneau, op. cit. p. 104.

第二節 都市經濟

自足的家屬并に莊園經濟は、數世紀の間幾多の變遷を経て直接交換經濟となり、純然た

る自己生産變じて顧客生産起るを見る。此時代を都市經濟時代と言ふ。其故は此時代の特色は西歐のチュートン並に拉丁諸國に於ける中古の諸都市が其重要な經濟組織であるからである(144)。自足の家屬經濟は漸次經濟上の自足的性質を失ひ、全く土地にのみ依頼する自足孤立の經濟組織は漸次其需要する物を自己の經濟のみにて充すこと能はず、他の經濟と相互に依頼する必要に迫まれ純然たる排他的獨立は稍々之を失ふに至る。然し乍ら此變化は一躍全く土地から離れ純然工業若くは商業のみに依頼する經濟の起るに云ふ様な急激なものではない。依然出來得る丈けは欲望充足に當つべきものは土地から得ることを務め、唯だ之を施して餘力あれば手工の熟練を用ゐて各種の工業品を生産するのである。此くして各地方に應じ特殊の業に精しき者起り、相互に分業し、直接需要以上に生産せる物は他と交換するに至る。此交換には今日の如き組織的商業の存在を必要としない、極めて簡單な流通の方法あるのみである。即ち各人が其剩餘を持來す市なるものが發生し、一定の時、一定の所に住居して各々其製品を交換し合ふに至るのである(145)。蓋し此く一定の交換所たる市の存在するは商業の存在せざる證

であつて、商人のあるところ市なく、市のあるところ商人なしと言つて差支ない⁽¹⁴⁶⁾。我邦にも上古の歴史には市に關する記事が甚だ多い、是等を目して直ちに商業が盛んであつたと思像するのは大なる誤りで寧ろ正式の商業存在せざるの證となすべきである⁽¹⁴⁷⁾。是等の市は多くは神社佛閣の境内等の如き宗教的に神聖なる場所に於て行はるゝを常とする⁽¹⁴⁸⁾。然る所以は此時代に於ても交換に對しては危険を感じるを常とし、己の生産したるものを他人に與ふことは成るべく之を避ける。而して交換の相手方なる外國人は即ち敵人である、外人と相見ゆる時には我彼を倒すか彼我を倒すか何れかでなければならぬ。然るに一たび平和的の交換が発生するに干戈に訴えて輸贏を決することは已むが、平和的の交換に於て成るべく我のみ利し彼に損をせしめやうとする。一たび市を去れば再び干戈に訴えて輸贏を決するの外はない。唯だ交換をする時のみ平和の状態が支配して居るのである。此平和を保護する爲には彼と我、互に信仰する神の保護の下に其境内で之を行ふことが必要とせられる。此如き市が發達して都市となつたものが少くない⁽¹⁴⁹⁾。此等の市には市に來るを專業とする人が集まるので無く、各地方の農夫が

各其餘つた農産品又は農業の傍らに營んだ工業の製品等を持つて來て相手方の所有品と交換し合ふのである。故に此意味に於ては普通謂ふ有無相通ずなる套語は中らない。各其有り餘つた不必要の物を交換し合ふのである。生活の必需品は決して交換の目的物とはならないのである。

(144) 都市經濟なる稱呼は特に西歐諸國にのみ適切なる名稱にして殊に都市の獨裁の範圍の廣大なりし大陸諸國に就て下せる考察なり、之れを英國に就て言ふときは事應既に悉くは同じからざるを見る可し——Ashley 曰く、

A much more important peculiarity of English history is that there has never been a time since the Norman conquest when the towns were left altogether to themselves, and suffered to work out their own career, uncontrolled by a superior power. Nor was this control simply that exercised by a strong monarch, supreme in jurisdiction and taxation. From the time of Edward I. there was a national Parliament; and under the first and third Edwards national legislation took a firm grasp of business life, and issued statutes which were intended to override local privileges, and apply to the whole kingdom. Eng. Econ. Hist. vol. I. pt. 2. p. 8—9.

Freeman, English Towns and Districts. 1883. pp. 52. 70—72. 參照。

Ochenkowski, Englands wirtschaftliche Entwicklung im Ausgange des Mittelalters. 1879 年著。此點を主張するに勉むと雖も其論旨は氏の他の所論と苟く好入し極端に離るものと云はれる所から Ochenkowski を讀むものに於て此點に注意するを要す。——

Ashley 著の譯に依る。

But the difference between England and other countries in this respect was probably more apparent than real. For the Parliamentary movement of the fourteenth century was premature the increase in the quantity of legislation was certainly not accompanied by an equal increase in the control of local by central authorities; while the weak rule of the Lancastrians and the dynastic feuds of the fifteenth century left the towns free to pursue their own interests. Economic development had not yet reached the point at which there was any urgent need for an organization wider than that of the town and the work of creating out of isolated groups a national trade and a national industry, if, indeed, it had been begun in the thirteenth century, needed to be taken up afresh in the sixteenth. The stream of national legislation on economic matters never, it is true, altogether dried up; but this legislation was, to a large extent, but the confirmation of powers already exercised by the town

authorities, or the grant of privileges for which they had petitioned. That a central Parliament should grant similar rights to a number of different towns could do little to bring about national unity, if the exercise of those rights stimulated the sense of town completeness, and could be readily resorted to against rival communities. op. cit. p. 9.

Stubbs, Constitutional History of England. vol. iii. p. 288. 307.

Cunningham, Growth of Eng. Industry and Commerce. vol. i. pp. 173. 219. 225 參照するに
我邦に就ては別に發端を期して詳述を要するものと云ふ。

(145) Rathgen, Entstehung der Märkte 1881.—Derselbe, Handw. d. Staatsw. Bd. IV. S. 1119 ff.
經濟進化論一六頁以下參照 (經濟學研究第一八七頁以下)

Bücher, a. a. O. S. 19. 136 ff.

Bühnenschutz, Besitz und Erwerb im griechischen Altertum. 1869. S. 470 ff.

(146) Der Markt und der stehende Handel schiessen einander aus. Wo es einen Berufsstand von Kaufleuten gibt, braucht man keine Märkte; wo es Märkte gibt, braucht man keine Kaufleute. Bücher, S. 136.

然れども如此市場に顯はるゝ當事者の何れか一方が之れを職業となすものなること

あり Bücher, S. 87 ff. 參照。——韓國内地に今尙盛なる市若くは我邦にても進歩の後れたる地方に於ける市は生産者と消費者と直ちに相會する程の原始的市場にはあらずして多く其當事者の一方丈けは之れを以て職業となす「くろうと」なるが如し、而して其之れを職業として營む當事者の或は生産者を代表するものたり、或は消費者を代表するものたるとの別あるは其時、其處、其民族の特殊の事情あるよりして來るものにして、之れが研究は頗る趣味あるものなり。アエヒアは亞非利加の自然人に就て之れを説明すること詳なり。經濟進化論一二頁以下參照、(經濟學研究一八七頁)

(147) 己れ必しも要するにはあらざれども、人の餘れる物を買ひてこれを貯蓄し需要の人 待ちてこれを賣り利益を得るを以てとする者いづ、これを商人(あきひと)といふ、商人の聚集して賣買する地を市といふ、市は元來人の聚集する所の名にして樂人の集合する所を天高市といひ、天皇の都城として百官の集會する地に高市の名あるが如き、これ其例なり、賣買は衆人の聚集する地を便利とするが故に、市に於いてこれを行ふにより、後には遂に商人の聚集して賣買する地の名とはなりぬ。

古へ人口稀少にして部落各所に散在したる時代に在ては有無相通するの道大むれ市によりし者と見ゆ。市は衆人の聚集する所なれば商業をなすには便利なりしならん。

これ古代商業に關しては市の事最も多く顯るゝ所以か。今其重なる物を舉ぐれば應神天皇の朝に輕市(大和)あり、市を立つるものに見えたる之を始とす。其後雄略天皇の朝に餌香市(河内)あり、武烈天皇の朝に海柘榴市(大和)あり、敏達天皇の朝に阿斗桑市(大和)あり、文武天皇の朝に藤原の都に始て東西市あり、聖徳の朝に東西市小川市(美濃)深津市(備後)阿部市(駿河)辰市(大和)などありき。殊に餌香市、海柘榴市は最も有名のものにして雄略天皇の時、齒田根命より沒收したる資財を餌香市の橘樹のもとに置きて賣却せしめ給ひしこと見え、又顯宗天皇の縮見屯倉首が家の室壽の御歌に吾儂者旨酒餌香市不以直買と誇り給ひしと見ゆ。こは高麗人が餌香市に來りて旨酒を醸し、に時人競うて高價を以て買飲せし故なりといふ。海柘榴市の如きも武烈天皇の歌場衆に入りて歌ひ給ひしと見え、又推古天皇の朝、唐客入京の日、飭騎を遣して海柘榴市に迎へしめ給ひしと見ゆ、さればこの二所は當時繁昌なる市場とこそ覺ゆれ。この外交通便宜の地には市場もありしものと見え、常陸茨城郡高濱の海邊、出雲島根郡朝酌、促戸渡などには百貨輻湊して市人の往來せしことものに見ゆればなり云々。

横井時冬氏著日本商業史自二頁至四頁。

(148) 市の多く神社佛閣の境内にて行はるゝとは我邦にても其事例多し。縁日と稱

するものは尙此古俗を想起せしむ可き一例なり——獨語 Messe は市を意味し又宗教上の祭典をも意味す、即ち——

Messe, Hauptteil des katholischen Gottesdienstes, Erneuerung des opfers Christi durch Emporhaltung der geweihten Hostie, Lehnwort aus dem lat. Subst. Missa des 4. Jhdts.... uebertragen auf einen kirchlichen Feiertag überhäupt, an welchem Messe gelesen wurde.....Markt, ursprünglich in der Nähe der Kirche an solchen Feiertagen auf einen grossen und wichtigen Jahrmarkt in gewissen Städten. Heyne, Deutsches Wörterbuch. 1892. Bd. II. Sp. 801.

現今に於て Leipzig 并に Frankfurt am Main に其名残を止むたる Messe は一年一回 Ostern と Michaelmas の祭日に之れを行ふ也

佛國に於ける foire も亦宗教上の祭日に開かれ之れが開閉は僧侶の司るもの多く又 abbayé の地内に開催するを例とせり、今其最も著名なる巴黎の Saint-Denis の起源に關し Pignatier は次の如く云く、——

Il s'approvisionnaient aussi à la foire du Lendit que la tradition faisait remonter au règne de Dagobert et qui se tenait dans la plaine Saint-Denis du 11 au 24 juin. En 1109 l'évêque de Paris ayant, dit-on, rapporté de Jérusalem, un morceau de la vraie croix, l'avait exposée dans cette plaine

afin qu'il fut plus facile à la foule des fidèles d'y faire ses dévotions; un concours immense de peuple était venu toucher la relique. Des marchands s'étaient établis dans le voisinage et la foire du Lendit (ou Landit, Indictum) avait ainsi pris naissance. Elle devint très importante au XIIIe siècle lorsque Paris fut devenu une des plus grandes villes de la chrétienté. L'évêque de Paris en faisait l'ouverture et donnait sa bénédiction. Levasseur, Histoire des classes ouvrières et de l'industrie en France. 2. E. I. T. 1900. p. 441.

譯 Pigeonneau, Histoire du commerce de la France. I. P. 1885. p. 205 et seq. 又參照ヤロシ 英國に關しつはカニンガムは次の如く云く、——

From very early times men have gathered to celebrate the memory of some hero by funeral games, and this has given the occasion for meeting and for trading, so that *fairs* were held annually at places of burial; to these the men of surrounding districts flocked, to take advantage of the best opportunities for making a satisfactory exchange. When Christianity was introduced,² and monasteries sprang up at the grave of each early martyr, the commemoration of the saint became the occasion of a similar assemblage and thus religious gatherings served as great opportunities for trade. Shrines, which attained a great celebrity, and were constantly frequented, were spots where

trade could be carried on all the year round. Thus the origin of Glasgow may be traced from the burial-place of S. Ninian. It is to be noted too that a stream of pilgrims, even if they journeyed with no other than religious aims, opened up a route that could be used for other purposes; the regular establishment in the twelfth century of a ferry across the Forth was due to Queen Margaret's desire to provide for the transit of the pilgrims who flocked to S. Andrews. Such places as these would be suitable sites for annual fairs and would give opportunities for trade with more distant parts. Cunningham, *Growth of English Industry and Commerce*. vol. I. 1895. p. 94—95. Bücher, S. 29 ff.

(149) Ashley, *Eng. Economic History*. vol. I. pt. i. p. 77. pt. 2. 5. ff.—

1. Alles spricht dafür, dass die ältesten Städte in erster Reihe als Handelsplätze zu einer Stellung im öffentlichen Rechte gelangt sind, der Ausgangspunkt für die Entwicklung des Stadtrechts also im Marktrecht gesucht werden muss. In den ehemals römischen Städten, soweit sie Municipalrecht erhalten hatten, finden sich die Marktplätze fast allgemein innerhalb, in den aus Kastellen hervorgegangenen dagegen in der Regel ausserhalb der alten Römermauern. Die ersteren haben demnach das Marktrecht von vornherein besessen, während die übrigen es erst nach der Stadtgründung auf

Wegen, die sich nicht mehr ermitteln, lassen erworben haben. Dagegen gehen alle Städte des inneren Deutschlands bei denen der Anfang sich feststellen lässt, auf ausdrückliche Marktgründungen zurück. Schröder, *Lehrbuch der deutschen Rechtsgeschichte*. 3. A. 1898. S. 614. (Vgl. 6. A. 1922. S. 680.) Waitz, *Deutsche Verfassungsgeschichte*. Bd. 7. S. 377 ff. 407. 411. Schulte, *Ueber Reichenauer Städtegründungen*. *Zeits. f. d. Geschichte des Oberrheins*. 44. S. 137 ff. Rietschel, *Markt und Stadt in ihrem rechtlichen Verhältnisse*. 1897. I. S. 776 ff. Sohm, *Entstehung des deutschen Städtewesens*. 1890. S. 114.

市が發達して其市に於ける平和が確立するに市場の自由なるものが發生し之を保護する爲には各種の特權設備が起り終には都市は繞らすに濠又は城壁の類を以てして四方の田舎に對して一の安全なる辻場たり、局外中立の場所となる⁽¹⁵⁰⁾。都市に住む住民も始は全く土地に依頼して居ることは毫も地方の農民と異らない。今日都市と言へば無論商工業の中心であるが、此時代に在つては都市の住民は商工業者で無く、其本業とする所は矢張り農業であつた。此點に於ては都市の住民も地方の住民も少しく異なる所は無い⁽¹⁵¹⁾。異なるところは地方の農民は領主に對しては臣下の關係があつて自由自主の權な

く、地主の欲する儘に貢物又は賦役を納めなければならぬのであつて、土地を所有せざる者は何等の行動の自由を有して居なかつた。之れに反して都市の住民は遙かに多くの自由を得遙かに多く保護せられ又特權を有して居た。殊に戰亂の續いた中古に在つては外部の攻撃に對して充分の保護を受けて居るから安心して生業に従事することが出來た。此は非常な相違である⁽¹⁵²⁾。此く充分なる保護があり特權を有する都市住民の進歩は地方の農民に比して遙かに速かで、人口の數も増加し其富も亦殖へた。大きい領主程充分な保護が與へられるから其都市も亦早く進歩する⁽¹⁵³⁾。住民の數が増す、其所有する土地のみでは充分に欲望充足の手段を得ることは出來ない、そこで土地以外から欲望充足に充つる生産の手段を見出さなければならぬ。茲に於て専ら工業のみに従事する者、専ら農業のみに従事する者との間に分業發生し、生産は専ら交換を目的として營むやうになる。伊太利、佛蘭西、白耳義、英吉利等に於ては、羅馬時代からの都市の遺跡が存在して居るか、又は天然に開市場に適する事情の備はつた所に於ては、十二世紀、十三世紀の頃、早く既に都市が發生した⁽¹⁵⁴⁾。獨逸でもライン並にダニューブ沿岸地方は羅馬時代

の文明の遺跡が存して居て茲に再び都市としての萌芽を開くに至つた⁽¹⁵⁵⁾。其發達は獨逸に於ては十二世紀以後十三世紀に至つて起り殊に西北地方の獨逸に在つては非常に後れ、十四世紀の頃に發生したのである⁽¹⁵⁶⁾。此の如くにして獨逸でも亦都市を以ていふもの、同一の物になる。十三世紀から十五世紀の頃にかけては獨逸の都市が非常に繁昌を極めた。其故は、其頃の世界商業の通路に當つたからである。當時の世界商業は獨逸の西南部からダニューブ河に沿うて東洋地方に出るが最も重なる行路であつた⁽¹⁵⁷⁾。十字軍役が起つてからは、之に加えて伊太利と歐羅巴の北部との間の交通が盛んになつたが爲に、其通路に當つて居る獨逸は非常な繁昌を極めた。獨逸の繁昌は即ち伊太利の繁昌、伊太利の繁昌は獨逸の繁昌であるといふやうになつた⁽¹⁵⁸⁾。此くして都市が繁昌し其都市の市場も非常に繁昌する様になり、都市に往來するのを專業とする一種の階級が發生した、之を名けて商人といふ。此時代の商人は今日の商人とは正反對で、専ら買ふことを重にして居る商人である。都市の需要品を買ひ集める人間を稱して商人と言つたのである⁽¹⁵⁹⁾。併し外國の商人に對しては未だ自由に門戸を開放しない、嚴重な公儀の干涉の

下に幾多の嚴重な規則を設けて交換するここを許すのみであつた。外國の商人は此等煩雜なる干涉や羈束あるが故に非常に利益ある商業でなければ之れに従事しない。即ち小商業は決して外國商人が従事する事で無く大商業のみが外國人の従事するところであつた。此く外國人が集つて大商業を營む所は大市と稱して世界交通路の交叉點にあたる處に起つた⁽¹⁶⁰⁾。其取扱ふ商品も決して日常の必需品で無く、熱帶地方の果物香味料鹽肴、乾魚、毛皮、精巧なる布、葡萄酒等の奢侈品に限られて居つた⁽¹⁶¹⁾。

(150) Vor dem 12. Jahrhundert fasste man, im Gegensatz zu den Dörfern und offenen Märkten (fora), alle befestigten Plätze, wei die ehemaligen Römerstädte, unmauerte Märkte und einfache Burgen, ohne Unterschied unter Ausdrücken wie *burg*, *civitas*, *urbs* zusammen. Erst seit dem 12. Jahrhundert gehörte die Befestigung mehr und mehr zum Wesen der Stadt, wenn auch manche Städte erst im 13, einige nicht vor dem 14. Jahrhundert zum Besitz einer Stadtmauer gekommen sind. Die Befestigung bildet seitdem das Unterscheidungsmerkmal zwischen Land und Stadt, es entsteht das Sprichwort: "Bürger und Bauer scheidet nichts als die Mauer." Unter "Stadt" versteht man nunmehr einen mit Marktrecht, Immunität und politischer Selbstverwaltung ausgestat-

teten Ort, der sich, ganz abgesehen von dem sehr verschieden abgestuften Umfange der Selbstverwaltung und der Gestaltung ihrer Organe, von den offenen Märkten durch die Ummauerung unterscheidet. Schröler, Lehrbuch S. 612. 6. A. S. 678—9.

(151) Anfangs sind die dauenden Bewohner der Stadt auch hinsichtlich ihrer Beschäftigung in keiner Weise von den Bewohnern der Landorte unterschieden. Sie treiben Landwirtschaft und Viehzucht wie diese; sie nutzen Wald und Wasser und Weide gemeinsam; ihrer Wohnungen sind, wie noch heute an der baulichen Anlage vieler alten Städte zu ersehen, Bauernhöfe mit Scheunen und Stallungen und weiten Hofräumen dazwischen.....Sie sind ja sozusagen als eine stehende Besatzung in die Burg gelegt und haben reichum auf Thürmen und Thoren den täglichen Wachdienst zu versehen. Bücher, S. 137.—8.

Cunningham, I. pp. 2. 173. 215, 227.

Most of these (towns) were what we should now consider but large villages; they were distinguished from the villages around only by the earthen walls that surrounded them, or the earthen mounds that kept watch over them. Ashley, pt. 1. p. 68.

Rietschel, S. 144 ff.

(152) But it is readily seen that population would tend to congregate at places where high roads crossed one another, or where rivers could be forded; such places, indeed, would in many cases be of strategic importance, and so would come to be fortified. There is no reason to suppose that any monastic orders, before the Cistercians, "lived of set purpose in the wilderness;" monasteries and cathedral churches were placed where villages were already in existence. But beneath the shelter of the monasteries the villages soon grew into small towns; the labour services to which their inhabitants were bound, or the commutation for them which they paid, long testifying to the originally servile character of the holdings. Many a village around the fortified house or castle of some great noble had a similar history. Ashley, loc. cit p. 69.

横井時冬著日本商業史九十五頁以下。

Inama-Sternegg, Bd. II. S. 314 ff.

Schröder, S. 608 ff.

Below, Territorium und Stadl. 1900. S. 303 ff.

(153) 故に群雄割據の時代にては城主の繁榮と商業とは(都市ノ商業ノ意ナル可シ)常に相伴ふものなることを知らべし。横井時冬氏商業史九七頁。

Bücher, S. 149 参照。

(154) (155) 商政經濟論附録商權の消長と商業政策参照。(經濟學研究三七六頁)

(156) Bücher, S. 139. 商政經濟論二一七頁以下参照。

(157) Heyd, Geschichte des Levant-handels im Mittelalter. 1879. Bd. I. S. 185 ff.
Deping, Histoire du commerce entre le Levant et l'Europe. 1830.

(158) Schulte, Geschichte des mittelalterlichen Handels und Verkehrs zwischen Westdeutschland und Italien mit Ausschluss von Venedig. 1900. Bd. I. S. 105 ff.

(159) Bücher, S. 139.

Die Besiedelung des Marktes, der eine reine *Konfstat* sein sollte, erfolgte ausschliesslich durch Heranziehung von freien Gewerbetreibenden (Kaufleuten, Juden, Handwerkern), die man als *Konfists mercatores, negotiatores* zusammenfasste. Schröder, S. 615.

Rietschel, S. 143.

Steinhausen, Der Kaufmann in der deutschen Vergangenheit. 1899.

(160) 前掲註(152) 参照。

圖一著商業經濟政策二一頁以下参照。

Roscher, Betrachtungen ber üdie geographische Lage der grossen Städte. Ansichten Bd. I. S. 317ff. Schulte, Bd. I. S. 156 ff.

(161) Yet the trade with foreign countries cannot have been large, the wares which, in an old English dialogue, the merchant describes himself as bringing with him, seem to be all articles of luxury such as would be needed only by the higher classes,—“purple cloth, silk, costly gems and gold, garments, pigments, wine, oil, ivory and brass, copper and tin, sulphur, glass, and such like.” The mention of merchants in the English laws is so infrequent that we can hardly suppose that any considerable trading class had come into existence. Ashley, p. 70.

Bücher, S. 147.

Schulte, S. 112—151.

都市の發生に伴ひ都市に特有な政治組織スタット・フェルファツスングが發生した。其起源に就ては、未だ學者間に異論あるを免れないが(162)、其事は別に論ずること、して經濟上最肝要なる點は在來の孤立的莊園經濟並に村落經濟と異なつて、多數の人間が極く狭い所に集中し、周圍の地方の經濟上の中心となり、總ての經濟上の土臺は都市を中心點として動くやうになつた是である。都市には又非常に權力の強い領主、僧正が住居し

て居つた。是等の都市の中には多くの村落を合併して出來たものもあり、莊園から發達して出來たものもあり、單に市があつた爲に其市のある所へ都市が發生したものもあり、或は名祠巨利のあつたが爲に、それから市が開け都市が發生したものもある(163)。英吉利に於ては到る處噍馬人が早くから入込んで建て、居つた堅固な城壁から、從來の都市が起つたものも少からずある(164)。

(162) 前掲註(149)参照。

Ashley, Surveys, pp. 167—212.

近來(大正十三—四年)予の研究室に於て宮下孝吉氏此問題を研究せり。其結果は他日公にするを期す。

Pirenne, Origine des constitutions urbaines au M. A. Revue historique. 57. 1895.

Cunningham, I. pp. 173. 219. 225 f.

Sohm, Entstehung des deutschen Städtewesens. 1890.

Keutgen, Untersuchungen über den Ursprung d. deutschen Stadtverfassung. 1895.

- Hüllmann, Städtewesen des Mittelalters. 1829.
- Schröder, S. 614 ff.
- Schulte. Ueber Reichenauer Städtegründungen im 10. u. 11. Jhd. Zeit. f. Geschichte des Ober-rheins. 44. S. 137 ff. 143 ff.
- Heusler, Ursprung der deutschen Stadterfassung. 1872.
- Rietschel, Markt u. Stadt in ihrem rechtlichen Verhältniss. 1897.
- Lamprecht, Deutsches Wirtschaftsleben im M.A. I. S. 1342. ff. II. S. 256 ff. S. 481 ff.
- Bathold, Geschichte d. deutschen Städte. 1850—53.
- Below, Ursprung d. deutschen Stadterfassung 1892.
- Derselbe, Entstehung d. deutschen Stadtgemeinde. 1839.
- Hegel, Entstehung d. deutschen Städtewesens. 1898.
- (168) Cunningham, I. pp. 172. 225.
- Pigeonneau, I. p. 170 et seq.
- 總論に於ては羅馬時代の都市の遺跡にして國王の Palatium (Pfalz) 城あり及僧正の居所

たりし所最も繁榮なる都市を生じたり' Worms, Köln, Speier, Strassburg, Regensburg, Augsburg, Trier, Metz のこときは皆然り' Schröder, S. 612 — 9. 124. 626. — 代々僧正の居所なりしが最も盛なる都市となりしは Erfurt, Würzburg にして' 寺院の設立と共に發生せる都市は St. Gallen, Fulda, Schaffhausen 等是れ也' Schröder, 617. — Palatium の存せし處にして通の衝に當り四通八達の便ありしが爲盛大を極めしは Frankfurt a. M., Ulm, Aachen なり' Schröder, 732. 536 f. — Hegel, Chroniken d. d. Städte 1862 — 96. は 11 十五卷より成り最も詳密に渉る都市沿革論なり。

Worms, Speier. Mainz 之發しは Schaube, Zur Entstehung der Stadterfassung von Worms u. s. w. 1892. —

Köln 之發しは Ennen, Geschichte der Stadt Köln 1863 — 1865. 其書に於て羅馬時代の Ein Auszug aus dessen grosser Geschichte. Volksausgabe in einem Bande. Düsseldorf. 1880 是也' —

Strassburg 之發しは Schmolter, Strassburg zur Zeit der Zukunftkämpfe. 1875. — Strassburgs Blüte u. die volkswirtschaftliche Revolution im 13. Jahrhundert. 1875. —

Regensburg 之發しは Verhandlungen des historischen Vereins für Oberpfalz u. Regensburg. 37. (Grüner). — Gengler, Beiträge zur Rechtsgeschichte Baierns. I. S. 214 ff.

Augsburg に就つて Gierke, Untersuchungen zur deutschen Staats- u. Rechtsgeschichte. Heft 5. 1879. —

Trier に就つて Westdeutsche Zeitschrift. Erg. Heft. I. 1884. (Schoop). —

Metz に就つて Dö ing, Beiträge zur Geschichte v. Metz. 1886. S. 52 ff.

Erfurt に就つて Lambert, Entwickl. lung d. deutschen Städteverfassungen im MA. 1865. —

Wurzburg に就つて Gengler 前掲書 459 ff. 并に Gramich, Geschichte Wurzburgs. 1882. —

Frankfurt a. M. に就つて Archiv für Frankfurter Geschichte, 8. S. 162 ff. — Euler, Frankfurter

Geschichte. 1872. — Bücher, Bevölkerung von Frankfurt im 14. u. 15. Jahrhundert. 1886.

Ulm に就つて Rübling, Ulm's Handel im Mittelalter. 1900. — Jäger, Schwäbisches Städtewesen des

Mittelalters. 1831. — Aachen に就つて Haagen, Aachener Geschichte. 1874. 等を引く。

(164) Cunningham, Growth I. p. 93.

都市の住民は農民と異つた發達をなし自由の權早く起り殊なる都市法が發生した(165)。英吉利に在つては都市は國王から種々の特權を得た。例へば税を納める時に各人之を納めないで都市全體として納め、負擔額を都市住民の間に割當つるは都市の自治を以て

するやうになつた(166)。

(165) 前掲註 (163) に引用せる諸書參照。

Ashley, Economic History. vol. I. pt. II. pp. 3—5 の書目并に pp. 55—65 に渉る Notes 併せ見る可

し。

(166) Ashley, loc. cit. pp. 12—42.

Cunningham, I. p. 216 et seq.

Stubbs, Constit. History. I. pp. 627. 671.

ブヒアアの言ふ所に據れば獨逸の中古に在つては都市は凡そ四五時間の距離を隔てた所に存在して居つた、其の理由は四方の百姓が一日に往返の出来る丈の距離に累積つて出来たものであると言ふ(167)。伊太利に在つては是等の都市が非常に發達して、都市自ら政治上の團體となつた。佛蘭西や英吉利に在つては都市を基として中央の君主權が發達し獨逸に在つては各都市はそれらの諸侯を戴いて居つて此等諸侯の權が發達した爲に中央の權は發達しない、中央の帝室は都市に對して非常に敵意を挾んで屢之

と衝突した例がある(168)。都市に君主又は諸侯は屢々争闘をしたところもあるが都市は漸次に勝を占めて政治上の獨立を得四方から農民が多く集り来るやうになる。地方の封建制の領主の下に在る農民の状態よりは都市に住む市民の状態の方が遙かに自由であるからさうしても此處に多勢の人が集まつて来る。都市は又四方の地方に對して經濟上に於て全然之を支配するやうになる(169)。

(167) Bücher, S. 141. (12. u. 13. A. S. 121.)

今日現存の都市に就て之れを見れば一都市に對する總面積平均は下の如し。

バーデン國	132	平方基米突
ウルテンベルロ國	134	〃
エルサス・ロトリンゲン州	137	〃
ヘッセン	113	〃
サクセン王國	105	〃
ヘッセン・ナツサウ	145	〃
ライン州	193	〃

ウエストフアーレン	196	〃
サクセン州	175	〃
ブランデンブルグ	291	〃
バイエルン王國	328	〃
ハノーヴァー	341	〃
ツェレスグキツク・ホルスタイン	350	〃
ホメルン	412	〃
西プロイセン	473	〃
東プロイセン	552	〃

元より中古以來桑溟の變渺からざりしと雖も以て當時を考ふるの料となす可し、思ふに我邦に就ても亦同様の事實あらん、唯我邦統計家、人文地理家の未だ此種類の研究を試みたるものなきは甚遺憾とす可し、但我邦は地勢獨逸と異り幅狭く縦長きが故に之れを面積に就て見るときは獨逸と比較の當を失するものあらんも大體に於て一日の往返を標準として都邑の存することは地方を旅行するものゝ必ず注意する處なり、——韓國北部にありては此理最も顯著にして人口稀少なる處は我邦と異なり沿道殆んど人影を認

めず、況んや人家の如きは決して之れを見ることなしと雖も、大抵我四乃至五里毎に站驛の散在するあり故に旅行者或事情によりて途に數里を失ふか數時の遲速を生ずるときは晝餐宿泊悉く序を失し時に空腹を忍んで數里行かざれば一片の粟餅をも得る能はざることありて我邦の如く到處殆んど人家を見るものと頗ぶる事情を異にす、之れ站驛の一日の往返半日の行程を標準として存するのみにして其他に散在するものなきが爲なり、——又市も毎我四乃至五里を距てたる都邑毎に順を逐ふて開かるゝの例あり、是は一都邑の市の終りて一日の行程を距てたる次の都邑に到りて市を開くの便より來れる習慣にして、一度市と同時に都邑に出入すれば常に到處の都邑にて市に際會すると云ふは是が爲めなるなり、——以て本文と對照するに足らん。

(168) Below, Territorium u. Stadt. 1900.

Schröler, S. 633.

Leo, Geschichte der italienischen Staaten II. S. 388.

Raumer, Geschichte der Hohenstaufen u. ihre Zeit. 6 Bde. 3 A. 1857.

Nitsch, Geschichte des deutschen Volkes. 1883. II. III.

Ferrari, Histoire des révolutions d'Italie ou Guelphes et Gibelins. 1858.

參 Giry, Documents sur les relations de la royauté avec les villes de France 1180 — 1314, 1885. 其
必ず參照するを可とす。

英國に就ては Ashley, pt. II. p. 7. 42 ff. — Cunningham, I. p. 373. — Stubbs, Constitutional History. I. p. 667 et seq. II. p. 221.

(169) Schmoller, Strassburgs' Blüte (前掲)

Gierke, Rechtsgeschichte der deutschen Genossenschaft. 1868. SS. 252. 344. 463 ff.

Maurer, Geschichte der Städteverfassung in Deutschland. 1870. II. S. 254. 513.

Scherer, Allgemeine Geschichte des Welhandels. 1852. I. S. 396.

Beer, Geschichte des Welhandels. 1860. I. S. 224.

Kieselbach, Der Gang des Welhandels im MA. 1860. S. 66.

Falke, Geschichte des deutschen Handels. 1859. I. SS. 104. 194 ff.

土地を基礎とせずして、經濟上の進歩發達を遂げ又社會上重要な地位を占めることが出来るやうになつたところは最肝要の點である、之れより動産が經濟上社會上非常に重要なものとなり資本の發達を速にし、土地迄も亦資本化せらるゝに至る。蓋し資本化は動

産化である。而してそれは凡ての經濟上の財に流通的性質を與へる貨幣の全勝の結果である⁽¹⁷⁰⁾。此の都市が一の經濟組織となり都市經濟の組織の中に於ては、各經濟單位は田舎に於けるよりは遙かに縮少す。各個人の自由は確立し、經濟單位は多數人の集合體でなくなつて、個人が主體となる。他方には多數の經濟單位を集めた綜合體としての都市經濟が其の地位を固める。此の經濟組織は政治上の組織と合致するところもある。又政治上の統一なき所に於ても、經濟上には各種の特權、各種の制度設備を以て、事實に於て領土内に於ける經濟單位を支配するやうになる⁽¹⁷¹⁾。是に於てか都市は其發達を確めるが爲めに種々な經濟政策を實行する様になる。都市經濟政策の重なるものは第一は都市の住民の欲望充足に必要な物は之を交換するに公然嚴重なる儀式を用ゐて、公けの場所に於て之をなさしめ、其交換は成るべく中間人の手を経ずしてなす様に干涉、規定することである。此目的を達する爲めには都市には公けに認められた度量衡の制あり、度量衡を司る役人があつて、都市の吏員は都市に開く市を嚴重に監督し、其の取締の爲めに繁雜なる規程を設けた⁽¹⁷²⁾。中間商業は全く禁ぜられ、市場以外に在つては如何なる種類

の物でも交換賣買を嚴禁せられた。地方の農民は食料品並に原料品を都市の市場に持ち來り、之に換へて都市住民の作つた工業品を買入れて歸つて行く。即ち自己生産の時代を脱するのみならず顧客生産が段々重要を占むるに至る。言葉を換えて言へば、生産者は其生産した物を直ちに自ら消費せず、總ての經濟上の財は中間者の手を経ずして直接に生産者から消費者の手に渡る状態である、従つて此時代に行はれて居つた工業は賃仕事である⁽¹⁷³⁾。

(170) 企業心理論第三章參照。

(171) (172) Schmoller, Umriss u. Untersuchungen. SS. 4-10.

Cunningham, I. p. 293.

Ashley, II. pp. 12 ff. 23 ff.

Roscher, N. O. des Handels u. Gewerhseisses. 1899. SS. 14. 28. 97. 802. 808.

(173) Bücher, SS. 144. 149 f.

都市經濟政策の第二は、都市住民の要する工業品は成るべく其都市内に於て生産すべ

きものこし、此目的を達する爲には都市の工業者のみ都市の市場に於て其工業品を賣捌く特權を與へられる。都市以外では生産した工業品は之を販賣することを全く禁ずるか、又は或時期を限つて其時期丈は販賣することを許すのみである。例へば一年に一回若は二回丈は都市以外の工業品を持つて來て都市の市場で賣買するを許した⁽¹⁷⁴⁾。此場合でも更に之を他に販賣する爲に賣買することを許さない直接自分に必要な物のみを買入れるに限るこいふ原則を執つた。而して都市の工業者が此の如き特權を充分に維持し得たは手工業組合⁽¹⁷⁵⁾制度あるが爲である。此組合に這入つて居らぬ都市に於て工業に従事する權利が無い、此組合に這入つて居る者は工業に従事する權利があるのみならず同時に市民たる權利を得る。此手工業組合制度のある爲めに工業上に於て競争は全く杜絶せられて居た。而して都市以外から入り來る工業品の中、都市にて生産出來ない物に對しては成るべく之を都市で生産し得るやうに保護獎勵を加へる。例へば輸入工業品に高率の市場税を掛けたり⁽¹⁷⁶⁾、其他色々の方法手段を用ゐて此目的を達する爲めに力を盡した。同時に都市の工業者に對しては其生産物に一々綿密な規程

があつて自分の勝手に生産することは出來ない。一定の法律上の規程に従つて生産しなければならぬ。例へば生産物の種類、或は分量品質、並に其の生産したもの、賣價等の如きも公定物價表があつて、之れに従つて賣買せなければならぬ⁽¹⁷⁷⁾。殊に品質に關しては都市の役人が嚴密に監査して少しでも違背する者は嚴罰を課した⁽¹⁷⁸⁾。此く都市で要する物は凡て其都市で生産する主義を執つたが故に、商業の發達は妨げられた。都市の商業は極く小規模の小賣商業のみで、大商業又は卸賣、直接消費者に賣るので無く他人に賣買する目的を以て買ふ人に賣渡すことは都市の住民は之れに當らず、外國の商人のみが營んで居つたのである⁽¹⁷⁹⁾。是等外國商人が重もに出入するは大都市のみである。又都市の生産した物を隨意に他の都市へ持つて行つて賣ることは禁ぜられてあつて、都市に於て必要な物は假令買手が無くても之を貯えて置いて都市の市場に必ず一定の時に一定の分量を賣出さなければならなかつた⁽¹⁸⁰⁾。即ち一種の輸出禁止が勵行せられて居つたのである。

(174) Bücher, S. 145.

Roscher, N. O. des Handels u. Gewerbeleisses SS. 789 f. 870 f.

(175) Roscher, a. a. O. S. 794. 814 f.

日本の座に關しては横井時冬氏著日本工業史參照、

(176) Roscher, a. a. O. SS. 13. 39. 154. 846.

(177) Roscher, S. 798.

(178) Roscher, S. 797.

(179) 前掲註⁽¹⁴³⁾參照、

並に英國に就に付てはCunningham, I. p. 194. f. Ashley, II. p. 12. 227.

(180) Bücher, S. 145.

Stapelrecht に就ては Roscher, S. 148. 151. 並に同書に引用せる諸書參照、

此く中古の都市經濟は自足的の家屬經濟や莊園經濟と比較すれば遙かに範圍が廣く、遙かに進歩した經濟組織であるが其根本的の性質が自足的排外的である點は全く同一である。即ち之を自足的都市經濟と言ふことが出来る所以である、此意味に於ては都市

經濟は莊園經濟又は家屬經濟の範圍が廣くなつた組織に過ぎない。併し此莊園經濟と異なるところは都市の住民と百姓との間に分業が発生し都市の住民間にも亦た分業が行はれ其生産するところのものは必ずしも悉く消費するので無く、各々需要以外の物たりとも其専ら適する生産業に従事するに至つたこと之れである。此分業は職業の分立⁽¹⁸¹⁾であつて、農夫は農業を以つて職業とし、商人は商業を以て職業とし、手工業者は工業を以て職業とし、各職業者の階級は又各自的の性質を帯びて居て、無暗に他人が這入つて來ることを許さない、極て排外的の性質を帯びたものである。従つて都市經濟の組織が全體として自足的であるのみで無く、其組織内の各經濟單位たる職業階級も亦自足的經濟を營んで居つたものである。

(181) Schütte, Bau u. Leben des socialen Körpers, I. S. 325. Bücher, S. 340.

Schmoller, Grundriss, S. 350. (2. A. S. 376.)

此の如き自足的排外的の職業が當時の社會上の階級となつた。中古に於ては農工商の階級の區別は儼然と確立して居つて容易に打破することは出來ない⁽¹⁸²⁾。此く階級の生

じたとは經濟上の進歩であつた(183)。昔日の自足的家屬經濟や莊園經濟に比較するに、此く各種の階級間に分業が行はれ、人間の生産する物が均一でなく、各々天稟技能に應じて其の最も適した物を生産し、生産した物は他の物と交換するこゝが出来るやうになつて、欲望の充足は遙かに饒かに又複雑なるを得るに至る。其結果として人間生活の一部分は經濟上の欲望充足の爲めに費すを要せず、更に其他の高尙な事柄に向て用ゆるこゝを得るやうになる(184)。是に於てか都市經濟は、漸々に其範圍を擴めて、終に國民經濟が發生する。

(182) (183) Schäffle, Bau u. Leben. a. a. O. Schmoller, S. 399 f.

Durkheim, Division du travail social 2. F. 1902.

Spencer, Sociology. III. pp. 334—337.

(184) Schäffle, S. 538

Simmel, Sociale Differenzierung. 1890.

Paulsen, Ethik. II. S. 325 ff.

第三節 國民經濟

國民經濟の發生は、近世的民族國家の發生と同時代である。西歐羅巴に付て見れば、西班牙が先づ一番始めで、葡萄牙之に次ぎ、佛蘭西、和蘭、英吉利又之に次いで出て來た。獨逸並に伊太利の如きは、遙かに遅れて國民經濟を完成したものである(185)。中世から近世に移るに際して、封建制度は打破せられ、中央集權的國家發生し、之に伴つて近世の民族的統一國家が完成したのである。此傾向は亞米利加發見並に東印度航路の發見に伴つて、世界商業の中心點が地中海を去つて大西洋に赴いた時に其萌芽を發した(186)。近世國家の發生には、中央權が地方々々に分立割據して居る權力を併合し、全國を包含する大きな政治機關を作り、此政治機關を動かす爲に中央集權的の行政殊に金給の官吏並に常備軍を設くるに至つて、其勢ひを早めたのである(187)。亞米利加、東印度航路の發見は、

西歐諸國を東洋の文明に接觸せしめ、之に依て歐羅巴の人々は新らしい欲望を惹起した。此新らしい欲望を充すには従來の經濟組織では不充分となり⁽¹⁸⁸⁾。都市經濟は之に應ぜんとして最早其力に及ばない。殊に各種複雑な欲望を充す道は政治上個々に分立して居る範圍狭少な都市の經濟組織を以つては充すことが出来ない。全國を包含し、包含せられたものが全國を通じて少しも隔てを置かず此經濟組織の範圍を汎め、多々益々上進し複雑に赴く經濟上社會上の必要に應ずることを肝要とする。他方に於ては經濟組織の範圍の益々大きくなることは、又同時に、其組織内の各經濟單位が益々小さくなることを必要とするのである。益々増進して行く欲望を充すには、生産力の發達が必要である。生産力の發達は、其の淵源たる各經濟單位が、充分な權利と、充分な義務を負担する個人を主體とするにあらざれば望むことは出来ない。此の各經濟單位が、個々に分化して各々其力を發展して行くに、之を包含する組織としては、都市經濟の如き小さい組織では足りない、全國民を統一した民族的國家を土臺として築いた國民經濟でなければ、是等の經濟單位を包含する經濟組織としての職分を盡すことは出来なくなる⁽¹⁸⁹⁾。殊に東

印度航路の發見並に亞米利加大陸の發見は歐羅巴諸國が其力を伸ぶべき新領土を澤山に與え、植民地が殖え、植民地との間に商業交通が起つた。此等植民地を經營して行くには、強大なる中央集權的の國家でなければならなかつた⁽¹⁹⁰⁾。

(185) 商政經濟論附錄參照。

(186) Brentano, Zukünftige Handelspolitik des deutschen Reiches. Schmoller's Jahrbuch. IX S. 1 f.

Kiesselbach, Der Gang des Welthandels. SS. 272. 302.

(187) Schmoller, Umriss u. Untersuchungen SS. 32 f. 137. 兼し SS. 247—288 (Entstehung des Preussischen Heeres von 1640-1740).— SS. 289—313 (Der deutsche Beamtenstaat vom 16—18. Jahrhundert) を参照。

Brentano, a. a. O. 參照。

Cheruel, Histoire de l'administration monarchique en France. 1855.

Forbonnais, Recherches et considérations sur les finances de la France. 1758.

(188) Kieselbach, S. 306.

亞米利加發見・印度航路發見は西歐人の經濟活動の範圍を廣大ならしめたるは著大の結果なるが如しと雖も、實は之れを欲望の急激なる増進と之れが結果として起れる經濟組織の急速なる擴張的發展とに比するときは遙かに重要な度に於て劣るものなり。

(189) 拙稿經濟單位の發展に關する舊說と新說 (内外論叢二の二) (經濟學研究第一頁)

(190) 近世植民政策は其淵源を茲に發するなり、世の植民政策を口にするもの、全く看過する處なり。—— P. Leroy-Beaulieu, Colonisation chez les peuples modernes 1902. — Roscher, Kolonien, Kolonialpolitik und Auswanderung. 3 A. 1885. — Häbler, Wirtschaftliche Blüte Spaniens und ihr vertall. 1883.

此の統一的國民經濟は、其源を都市經濟に發したことは言ふまでも無い。其の最も早く發達したは伊太利である。伊太利の都市經濟は、既に都市經濟の範圍を稍々脱却して國民經濟に餘程近いたものである。伊太利の都市は純然たる都市でなく國家的性質を餘程帶んだもので、之れを都市國家都市共和國なご稱へる(191)。併ながら伊太利の發達は、

完全なる統一的國民經濟を完成せざる前、早く既に世界商業の大勢が變動し去つて、伊太利は歐洲の經濟上の中心で無くなつて仕舞つた(192)。従つて國民經濟完成の嚆矢たる名譽と利益は、伊太利に代つて世界商業の中央舞臺となつた大西洋沿岸の西班牙に譲らなければならぬやうになつた(193)。獨逸も亦伊太利に甚だ類して居る。殊に世界商勢の變遷から來つた衰運は、之れを伊太利と共に分たなければならなかつた。獨逸の各地方に於ては都市經濟として充分な組織はあつたが、地方分權の勢ひが強く獨逸全國を包含する國民經濟は、終に成立するに至らなかつた(194)。是に於て獨逸には、他國に其例を見ない一種特有の經濟組織が起つた。シュモラーは之を領域經濟と名けて居る。領域經濟とは、各封建諸侯が銘々出來得る丈け經濟單位を集めて、都市經濟よりは稍々範圍の廣い經濟組織を、自己の領域を基礎として其上に作つたのを云ふのである(195)。是は獨逸特有の發展で、都市經濟と國民經濟の中間に位する特殊の經濟組織である。我日本の江戸幕府時代は勿論純然たる自足的封建經濟でなく、優に國民經濟の發生期に屬すべきものであるが、仙臺藩とか、金澤藩とか、薩長土肥と云ふ様な大藩は、又或る意味に於て領域經濟に

類似な經濟組織を作つて居たものと見るべきであらう⁽¹⁹⁶⁾。之に反して英吉利和蘭佛蘭西では充分なる意味に於ける國民經濟が発生するに至つた。殊に佛蘭西と英吉利は此點に於て最も成功したものである⁽¹⁹⁷⁾。

- (191) Leo, Geschichte der italienischen Staaten. I. S. 253. 376.
 (192) Schulte, a. a. O. I. SS. 674—680.
 (193) Häbler, Wirtschaftl. Blüte Spaniens. S. 19 f.
 Derselbe, Zur Geschichte der Fugger'schen Handlung in Spanien. 1897.
 Zimmermann, Europäische Kolonien. II. Kolonialpolitik Portugals u. Spaniens. 1896. S. 225 f.
 Scherer, Handelsgeschichte II. SS. 142—272.
 Beer, Handelsgeschichte. I. SS. 213—218. II. SS. 113—167.
 (194) Scherer, II. S. 602—655.
 Falke, Geschichte des deutschen Handels. 1860. II.
 Beer, II. SS. 395—481.

Biedermann, Deutschlands trübste Zeit, oder der 30 jährige Krieg in seinen Folgen für das deutsche Culturleben.

Ranke, Deutsche Geschichte im Zeitalter der Reformation.

Roscher, Geschichte der N. O. in Deutschland. 1874 SS. 32—207.

Schmoller, Umrisse. S. 30.

(195) Schmoller, Umrisse. S. 10 ff.

Bücher, S. 157.

(196) 拙著 gesell. u. wirtschaftl. Entw. S. 116—142.

(日本經濟史論第一八一—二二二頁)

(197) Schmoller, a. a. O. S. 156. f. (11—12. Taus. S. 158.)

Ashley, op. cit. pt. 2. p. 9.

Bücher, S. 158.

國民經濟の發達して來た最初の形態は國家經濟であつた。當時の思想に於ては、國家

國民國家經濟と國民經濟の區別が充分判然して居なかつた。今日でも國家經濟と國民經濟の區別の不十分なる事例は澤山ある。英吉利人は國民經濟のこゝを政治經濟と稱して居る。是れは國家經濟の意味であつて、區別が十分出來て居ない一の證である(198)。伊太利は大きな都市經濟で、ヂェノヴェジは之れを民事經濟と稱して居る(199)。此の如く獨逸では領域經濟、西班牙、英吉利、和蘭、佛蘭西では政治經濟と稱して居るが、其目的は皆悉く一様であつた。即ち都市經濟より遙かに大きな範圍、殊に民族的國家並に民族的國家を基礎とする經濟組織、即ち國民經濟を、出來得るだけ自足獨立ならしめ、此發達を妨ぐべき地方個々の經濟組織を打破して、都市、寺院、各階級の貴族等の所領(200)の如き、個々に散在して居た經濟上の權力を打破し、他方には都市に存して居た手工業の組合の如き、排他的の獨占特權制度を一掃し、是等を綜括して中央政府から統一的に總てを支配する經濟組織を作らうとするにあつた。此く統一された國民經濟は、外國に對しては完全なる獨立を保ち、完全なる自立をなすものでなければならぬといふ考から、外に對しては成るべく門戸を鎖ち、全體としての外は成るべく外國の國民經濟とは接觸することを避ける。之

に反して國民經濟の内に在つては、個々の小經濟組織の關門は悉く之を打破して、絶對的自由の交通を得せしめ、都市と都市、村落と都市、或は一階級と他の階級間に存在して居つた各種の懸隔は悉く之を打破するに力を盡した。而して内國に於ける經濟上の産業は力を極めて之を發達させ、之に依つて以て國富を充實し、外に對して充分なる經濟上の獨立を保つことを勉め、強力な植民政策を行つて新しい領土を得、國民經濟の範圍を愈々擴張し、是から澤山な富を求めるに汲々たるに至つたのである。

(198) 前掲註(65) 引用諸書参照。

Wagner, I. S. 353 f.

Ashley, Surveys. p. 263.

Roscher, System I. S. 41 ff. —

Giammaria Ortes は既に國民經濟なる語を使用す、即ち彼れは其著を名けて *Dell' economia nazionale* と云ふ、1774の出版に係るものなり。

(199) Genovesi は其著を名けて *Lezioni di Commercio, ossia d'economia civile* (商業教科書一名民事經濟教科書) と云ふ、1765の出版に係る、*economia civile* の名稱の不當なることは

Roscher 其 System I. 1854. S. 24 に於て非難を試みたり、——第二十二版には S. 43 註(1) 中に載せたり、就て見る可し。

(200) Grundherrschaft(Frohnhof), manor, seigneurie の發達して Territorium となるものあり然らざるものあり、而して英國に少くして獨逸に多し。

今此等各國が國民經濟建設の初期に方つて執つた經濟政策を總稱してメルカンチル・システム又はメルカンチリズムと言ふ。メルカンチル・システムは何れの國に在つても必ず國民經濟を完成しやうとする際に政治家が執つた政策であつて、チャールズ五世からしてフレデリック大王、又は露西亞のペートル大帝、佛蘭西のコルベア、英吉利のクロムウエル等に到る迄の政策は皆之れである。我邦に於ても徳川氏の執つた經濟政策は、最も完全なる意味に於けるメルカンチル・システムの目的を達したものである(201)。メルカンチル・システムが最絶頂に達したは、佛蘭西に於てコルベアが執つた政策之れである。之れをコルベア主義と名ける。其外の國に在つても皆メルカンチル・システムの目的を達するに於て一日の長たりし國は、又た國民經濟建設の上に於て一日の兄であつた。メ

ルカンチル・システムは何れから源を發したかといふも、都市經濟時代に在つて各都市が執つた經濟政策を模倣したに過ぎない。唯だ範圍の大きいにつれて規模を大きくした違ひがあるのみである。都市が一箇獨立の經濟組織となつて外に對して自足的性質を保たうとしたと同じく、メルカンチル・システムの務めた國民經濟政策は、一つの國民經濟を外國に對して全く自足的ならしめやうとしたのである。之を日本語に譯せば自足的國家經濟主義或は國家自足經濟主義とするを最適當とする。從來我邦の學者がメルカンチル・システムを譯して重金主義、重商主義等としたのは大なる誤りである(202)。貨幣并輸出を重んじたは、要するに國家自足經濟主義から割出した一の方法手段たるに過ぎない、其目的ではなかつた。何故メルカンチリズムと稱ふるかといふも、都市の執つた政策に眞似たといふ意味で、都市は其政策は何に依つて定めたかといふも、商人が執る主義に倣つたのである。故に若し詮議立をしてメルカンチル・システムを直譯しやうと思へば、倣商主義とするが宜い。何故國家自足經濟が、倣商主義といふ名を取つて出て來たかといふも、商人は早くから外國人と交通する者である、然るに外國人と交通するに方つては、

前に述べた通り始めは干戈に相見えて我彼を倒すか彼我を倒すかであつた。然るに商人となつて貿易交換に従事する時には、干戈に訴えて彼れを倒すのでは無いが、牙籌に訴へて彼れを負かさうとするのである。貿易の上に於て成るべく彼から利益を得て來やう成るべく彼が損をして我は利益を得ることを主眼としたのである⁽²⁰³⁾。此商人の精神を採つたのが自足排外的都市經濟の經濟政策で、此都市經濟政策の主義を眞似たのが國家自足經濟、メルカントルシステムである。故にメルカントルシステムは、第一に自國を富すを以て目的とする。自國を富す爲めには外國の國民經濟は幾ら損をしても構はぬ。成るべく商人の精神に倣つて、與ふる物少くして得る物の多からんことを欲したのである。植民地に對しても、決して野蠻地を開拓しやうといふ文明的精神から出でたのである。出來る丈け植民地から搾り取つて其の富を自國に持つて來、自國の產品を高く賣り付け、植民地其自身は如何に荒廢しても少しも顧るゝところでないのである⁽²⁰⁴⁾。是がメルカントルシステムで、言はゞ國民經濟を經營し之を發達せしむるに最好的方法は町人の根性、經濟的の利己主義であるとの考から、メルカントルシステムと言つたのである。其主義は、範圍の大小の差こそあれ根本的精神に於て都市經濟を少しも違はぬのである。一國民經濟で要するものは成るべく其國民經濟の中で之を生産し、外國に求めることを少くするに云ふ排外自足主義を取り、之に反して内國で生産した物は成るべく丈け外國に賣付け、之に換えて成るべく丈け外國の貨幣を我に收めるにいふ利己主義を奉ずるので、輸出を奨励し、輸入は成るべく杜絶することに務めた。言葉を換へて言へば、可成外國に餘計賣付けて可成彼れから買はぬ様にする彼に損せしめても我は最大の利を收め様と云ふのである。

(201) 是れ前人未だ嘗て道破せざる所なり、徳川時代を以て Feudalism の最も發達したる時代なりとの謬想普き間に立つて克く其真相を得るもの尠なきは嘆ず可き事なり、参照拙著 Gesell. u. wirtschaftl. Entw. S. 116, 142. — 本書初版印刷校正の際史學雜誌十四編十一號に接するに、其三六頁以下に載せたる阿部秀助氏の論文の明かに予が本文所説の趣意を布演するものなるを見るは予の最も會心に堪へざる處なり。

(202) Leser, Merkantilssystem. Handwörterbuch. d. Staatsw. Bd. IV, S. 1168 f.—
 Lexis, Merkantilssystem. Wörterbuch d. Volksw. Bd. II, S. 251.
 Gobbi, La concorrenza estera e gli antichi economisti italiani. 1884.—

(203) Mercantile System なる名辭は Adam Smith の *Wealth and Poverty* —— W. d. N. Bk. IV, Routl. F. p. 323 et seq.

Bücher, S. 159.

Schmoller, Umriss u. Untersuchungen. S. 42.

Brentano, Classische Nationalökonomie. S. 10.

Leser, a. a. O. S. 752 f.

(204) 編譯註 (61) 參照。

A. Smith, loc. cit. p. 428 et seq.

Sombart Ⅲ ⅴ

Es ist vor allem die ungeheure Steigerung der extensiven wie intensiven Wirksamkeit aller Accumulationsweisen, die der Kolonialwirtschaft ihr eigentümliches Gepräge giebt. Es ist die

Schrankenlosigkeit bei der Aneignung von Produktionsanteilen, die Kolonialwirtschaft charakterisiert. Deutlicher gesprochen: die unverblühte Ausbeutung und Ausplünderung fremder Länder und Völker, ohne alle Rücksicht auf Sitte und Gesetz, die in der Heimat einige Schranken auferlegen, macht ihr inneres Wesen aus und begründet ihre spezifische Bedeutung für die Genesis des Kapitalismus in dem Masse, als das Exploitationsgebiet des einzelnen europäischen Staates ein räumlich mehr oder weniger ausgedehntes im Verhältnis zur eigenen Bevölkerungsziffer ist.....Man sollte nicht vergessen, dass Westeuropa wirtschaftliche Entwicklung die Ausplünderung dreier Erdteile zur notwendigen Voraussetzung gehabt hat, dass der Wohlstand unzähliger blühender und reicher Völker der alten und neuen Welt erst die Mittel geschaffen hat, die den europäischen Kapitalismus ins Leben riefen. Der Reichtum der italienischen Städte ist ebenso undenkbar ohne die Auspowerung der übrigen Mittelmeerländer, wie Portugals, Spaniens, Hollands, Frankreichs, Englands Blüte nicht denkbar ist ohne die vorherige Vernichtung der arabischen Kultur, ohne die Ausraubung Afrikas, die Verarmung und Verödung Südasiens und seiner Inselwelt, des fruchtbaren Ostindiens und der blühenden Staaten der Inkas und Azteken. Mod. Kapitalismus. I. S. 325—6,

と身西歐の人にして箇中の消息を喝破して一の忌憚する處なき Sombart は、人種的僻見自負心を脱却する能はざる幾多歐米學者の群中にあつて燦然として光彩を發つものと云ふ可し、予の深く Sombart に傾倒推服する所以亦實に氏の學理的客觀の大膽なる遠く愛國的偏見の上に超然たるものあるを念ふが爲ならずんばならず、——予は Sombart の思想を企業心理論中に祖述せり。

此目的を達する爲めにメルカンチルシステムの執つた手段は内國に於ては各種の内國關稅を廢し、國內個々の經濟單位間の流通を自由にする、之に反して外國に對しては、國境に設けた稅關に於て高い稅を掛ける、内國の交通を獎勵する爲めに道路を修築し、運河を開鑿し、其他、交通機關の改善に力を盡くし、又國內工業に必要な原料品並に食料品は成るべく容易く且成るべく廉價に供給するを務め、是れを外國に輸出することを禁止する。之に反して内國にて生産した精製品は成るべく輸出して外國から貨幣を得ることを務める。此の爲めには各種の國立工場を設けて産業を獎勵し、度量衡を劃一し、殊に貨幣制度を統一的にして、中央政府の鑄造した貨幣を一般に使はしめるやうにし、個々の領主の發

した貨幣は成るべく之を回收するに務めた。

メルカンチリズムの國家自足主義を行ふに最も助けをなつたものは植民地である。一植民地は唯だ母國の富を充實する手段として經營されたのである。従つて植民地に於ては、日常の要用に供する外は總ての工業の發生を抑へ、其要する所の工業品は悉く母國から供給を仰がせるやうにし、之に反して農業は充分に之を營ましむる。即ちプランテーションを盛んに行つた。さうして外國から食料品を買ふことを成るべく少くするが爲めに、自國で出來ないか又は足りない農産物は成るべく植民地に生産させるやうにする。何故殊更に貨幣の輸入に力を盡したか、いふに、當時の經濟狀態に在つては貨幣は國民經濟の完成に最必要なるものであつたからである。當時貨幣の使用は普くなつて來たが、未だ充分なる貨幣經濟を完成するに至らなかつた。然るに交通を自由自在にし、經濟上充分なる發達するには、貨幣經濟を確立するに必要であり、貨幣經濟を確立するには國內に成るべく多くの貨幣を留めて置く必要である、然るに外國との貿易關係に於て輸出が輸入より少く、國內に存在する貨幣が外國に流出するに成るべく、折角

骨折つて完成し掛けた貨幣經濟は其土臺を失ふ譯になる。是に於てか貨幣が内國の交換交通に必要な分量丈け國內に存在して居るまいふことは實際國民經濟の存亡に關係する重大な事柄である。今一つは各國が銘々排外的の自足經濟を立てやうとするから、其の間自然衝突を免かれぬ。即ち何時戦争が破裂するか分らぬ。戦争をするに付ては第一に必要なものは貨幣である。國內に鑛山のない國にあつては、戦争の用に供する爲めには日常必要の外に、此の目的に向つて貨幣を貯えて置く必要が大である⁽²⁰⁵⁾。此點からも國內に存在する貨幣を成るべく外國に流出させず、外國から可成餘計な貨幣を國內に流入せしめ之を保留して置くことが必要であつた。此目的を達する爲にも輸出生産を主とし精製品の輸出を奨励し、輸入を杜絶して輸出入の差額として貨幣の輸入高を増すことが急務であつた⁽²⁰⁶⁾。正統學派がメルカントリズムを攻撃して富を貨幣を混同したと責めるのは標的を外れた非難である⁽²⁰⁷⁾。成程正統學派の學者の見た時の國民經濟は既に完全に發達したものであるから、斯く貨幣を國內に留めて置く必要は無くなつたが、メルカントリズムシステムの時代に在つては決してさうではなかつたのである。

即ち其時代の必要に應じて執つた政策で、學說上貨幣と富を混同したものでなければ亦貨幣を無暗に過重した譯でも無い。況んや此れを以てメルカントリズムの目的であつたとするのは大誤謬である、これは單に手段たるに過ぎなかつたのである。

(205) 當時の格言に是れあり Pecunia nervus belli 「戦争の主腦は貨幣なり」と Ehrenberg, Das Zeitalter der Fugger. Bd. I. 1896. SS. 2. f. 9. 参照可し。

(206) Scheel, Handelsbilarz. Handw. d. Staatsw. Bd. IV. S. 980 f.

(207) Mercantile System に對する攻撃は A. Smith 之れが端緒を開きたるものにして其後の經濟學者は多く唯徒らに其口吻を摸倣するに過ぎず、眞に獨創の研究を Mercantile System に對して遂げたるの後其の誤謬を匡さんとせるにあらず、彼等は彼等自身が Mercantile System の誤謬なりと信ぜるものに對して攻撃の矢を放つのみ之れを稱して天に唾し空氣を搏つの類となす亦妨げざる可し。——猶上田貞次郎氏著外國貿易原論、左右田喜一郎氏メルカントリズムに關する學說の發展（經濟叢書第二十號以下續掲）等参照可し。——

此國民經濟の發生は、又同時に資本制生産組織の發生と時を同くする。資本制生産組

織の發生は先づ金錢の貸借に利子を授受するを以て始まる。中古の教會法の學說(208)に於ては金錢の貸借に利子の授受を嚴禁してあつた。當時は金錢は消費の用に供するに過ぎないから實際利子を生ずべき理由もなく、随つて生じない利子を付するを不當に見たのは決して無理では無い。併し既に信用が發生して他人から借りた貨幣を以て更に生産の用に供し餘剰の生産をする道が起れば、之に對して利子を拂ふことは當然である。又た利子を拂はなければ資本を貸す人の無いのも當り前である。信用の發生、利子の授受は同時に起つたので、二つのものが亦最も商業の發達を助けたのである(209)。自足の家屬經濟に在つては資本は無い。都市經濟に在つても資本が存在するは唯だ商業のみで農業又は工業には資本を名くべきものは殆んど無い。然るに商業は初めから資本が無ければ營むことが出来ない、商業と資本とは到底離れることの出来ない密接な關係を持つものである。農業又は工業は自足經濟時代にあつては唯だ己の欲望を充足するに當つるものを生産するに過ぎない。故に人が農工生産物を幾ら授受してもそれが増殖して多くなる譯は無い。然るに商業は己の欲望を充足すべきものを直接に生産

するので無く、其目的物は貨幣の數量で表はされた價格である。貨幣に換えて總て他の物を得ることが出来るといふことを信ずればこそ商業が成立つのである。此貨幣の形に現はれた資本は、之を人に貸して利子を生じ得るものである。利子が生じなければ貸借は起らない。即ち國民經濟の發生は貨幣經濟の發生である。貨幣經濟の發生は商業の發生である。貨幣經濟に基いた商業が全經濟生活を支配するやうになつて茲に企業が生ずるやうになる(210)。企業が生ずれば工業も亦今までの自足的性質を脱却して商業と同じき企業的精神に依つて導かれるやうになり、賣ることを目的とする工業が起る。手工業が變じて家内工業又は工場制工業が發生することは是である(211)。農業者も又漸次に商業の影響を受けて自足といふことのみを目的としないで賣ることを以て目的とするやうになる。是に於て國民經濟時代の生産は都市經濟時代の顧客生産で無くして市場生産となる。市場生産は直接に消費者の手に渡すを目的として生産するのでなく、生産するは之を市場に賣出すが爲で最後に之を消費すべきものは誰であるかは少しも顧みないことが其特性である。市場生産は一つの商品に對する販賣市場が非常に廣く

ならなければ起るもので無い。買手の数が限られ其の範圍が狭ければ市場生産は起らない。一定の注文者があつて初て生産に従事するのでなければ危険であるから誰も注文なき生産を敢てしない。然るに非常に大きな市場、少くも全國民を買手とする國民的市場が発生すれば、必ずしも一定の注文に應じて生産するのでなく、注文はなくとも自分の思惑に従つて勝手に生産し、生産した物を以て市場に出せば、澤山の人の中必ず誰か之に向つて買手となつて現はれて來る者がある。即ち國民經濟といふ大きな經濟組織が出来て來て初めて大きな市場が出来、大きな市場が出来て初めて市場生産が出来、やうになるので、國民經濟が市場生産と相伴ふといふは此意味である。

(208) 拙稿トマス・ダキノの經濟學說、國家學會雜誌第百九十六號以下續掲（此文經濟學研究第五七一頁以下に收む）参照。關係書目は同所に引用しあり就て見るべし。

(209) 信用を貸借と關連せずして論ずるは從來經濟學の弊なり、——信用は元より心理的研究を要す可きものなれども之れを信任の形態と離して考ふるは甚不可なり、利子の授受なき信用は信用にあらざるは唯に其發生期の同時なるが爲めのみにあらざるな

り、——猶後編の詳述を要す、——(208) 参照。

(210) 企業心理論第二章。

市場生産は同時に大量生産である。大量生産とは僅かなものを生産するので無く、同じ物を分量に於て澤山に生産することである。是も市場が非常に擴がつて其市場に現はれて來る買手の数が多くなければ出來ないことである。市場が廣ければ一つの物を多量に生産することが出来る。大量生産を營むこと、なれば生産技術の熟練は増し、總體の上に於て經費を要することが比較的少なくて済む。即ち生産費は益々低廉になる。生産費を安くすることは管に内國の市場に向つての大量生産の結果として顯はれるのみで無く、必要已むを得ない原因に迫られて起つて來るものである。國民經濟は外に對しては自足的性質を帯びて外國からの輸入を杜絶する。之に反して外國へ成るべく餘計に輸出して之れに換へて餘計な貨幣を得やうとする。然るに輸出品を販賣すべき外國の市場は唯だ自己ばかりが賣手たるのでは無く、他に澤山競争者がある。多勢の競争者が同一の生産品を以て競争するのであれば、誰が其中で勝を占めるか云へば、一番廉

く賣ることが出来る者其人たる可きは當然である。一番廉く賣り得るには生産費が一番廉くなければならぬ。そこで生産費を減ずることは、總ての經濟行爲の主眼となり、此目的を達する爲には大量生産を爲し、大仕掛の生産をしなければならぬのである⁽²¹²⁾。獨り工業ばかりで無く、農業其の外總ての産業も、皆悉く生産費を廉くする必要に迫られ、經濟上の進歩改良を促す。此くして全國に渉る國民的企業、國民的市場、國民的交通機關、國民的商業が起り、一國內の人民は悉く自由に交通の便を得るやうになつた。故に國民經濟は最も完全なる意味に於ける流通經濟⁽²¹³⁾である。

(211) 勞働經濟論五三頁以下參照。——法政新誌七ノ十二號、拙稿企業形態の變遷。

(212) Brentano, Ueber die Ursachen der heutigen socialen Noth. Ein Beitrag zur Morphologie der Volkswirtschaft. 2. A. 1889. S. 14 f.

(213) 我邦の學者が社會經濟と云ふは自足經濟に對し社會的關係が要素たるを表すの意ならん、少くとも金井延博士の用語は之れに屬す。Somhartの Gesellschaftswirtschaftと云ふとは其意同じからざるなり、——然れども我邦にては交通經濟と云ふは交通運輸に

關する經濟の意に解せらる可し、故に金井博士の用語は寧ろ穩當なりと云ふ可きか。

かくて各國民經濟が各々國富を充實する爲に、外國貿易を盛んに營む結果總ての國民經濟が相互に競争する共同の舞臺が生じて來る。此舞臺が發達して世界經濟⁽²¹⁴⁾となる。

(214) 前掲註 (77) 參照。

國民經濟が一たび發生してから後、幾多の變遷變化を経て今日の世界經濟に達せんことを至つた道行を見るに、凡そ三時期がある。第一專制主義の時期、即ち其發生以後佛蘭西革命又は國によりては十九世紀の半に至る迄の間を指して云ふのであつて、此時代はメルカンチリズムの盛んに行はれた時代である。我邦江戸幕府の時代は封建制度は、外形ばかりで其真相は即ち此國民經濟の第一期たる專制的時代である⁽²¹⁵⁾。メルカンチリズムを行ひ、一國民經濟を完全にする爲には先づ中央權が強くなければならぬ。是に於て中央國家は專制的の形を取る之を名けて專制的の警察國家と稱する。其意味は總ての産業生活社會生活が非常に綿密複雑な警察的干涉保護獎勵を受け、之れが爲めに

は何等の犠牲をも辭さないからである。殊に國民經濟の初期に當つて居る專制時代には、各地に在る手工業組合、各都市の權力、諸侯の權力といふものが未だ充分破れ切らぬので、之れを打破する爲には專制的經濟政策を執らなければならなかつた。

(215) 我邦學者が慣用する封建なる成語は其内容極めて茫漠たるものなり、普通之れを以て郡縣に對するものとす、——若し果して然らば Feudalism, Lehnswesen を邦譯するに封建を以てするは中らず、徳川時代は明かに Feudalism の時代にあらずればなり、然れども封建の語は徳川時代に至て當時の制度を指稱せんとて學者の普く用ゐたる語なるが故に或は徳川時代は封建時代なりとは云ふを得可し、然るときは封建制度とは Feudalism の意にあらずして却て其漸次崩壊するに方り生じたる專制的警察國家の制度を意味するものと解するを要する也、——蓋し我邦近來の學者が深く此間に儼然たる差異あるに意を注ぐとなく封建を譯するに Feudalism を以てし、Feudalism を譯して封建の二字を當てたるはやがて非常の誤謬と紛亂を招くの因をなせるものと云はざる可からず、——思ふに從來此間の區別に着目せるもの必ずしも之なきにはあらず可し（若し眞に無しとせば驚歎の外なきなり）唯徳川時代を Feudalism の時代にあらずと斷言するの學問的

勇氣を缺きたるならん、予は之れを拙著 Gesell. u. wirtschaftl. Entw. S. 116 f. (日本經濟史論 第一八一頁) に明言するを敢てせり、就て參照すべし。——

内田銀藏氏著日本近世史 (一、上、二) が猶未だ舊套を脱せざることば史學雜誌十四編五號八十一頁以下阿部秀助氏の批評を參照す可し、史學專攻者の内より漸やく予が所論に賛同する評者の如き人士の出るに到れることは予の最も喜ぶ處なり。——

第二は自由主義の時期である。是は佛蘭西革命から十九世紀の末年に至るまでの間を云ふのである。自由主義は專制主義に對して反對な主義であるけれども、その爲した跡に就いて見れば、自由主義は專制主義が爲し掛けた仕事を更に完成したものである。專制主義に依つて割據的の個々の權力を打破して中央集權を建設し、其の爲めに種々の保護干渉を爲し、保護干渉の機關として各種の制度を生じた。しかし國民經濟の基礎が稍と堅くなつた後は、此の如き障へる道具は要らなくなる。恰も子供の時には老母の世話をするけれども、一たび成長すれば老母の保護干渉は其の進歩を妨げるに同じである。是に於て自由主義が出て來て、老母的干渉道具を悉く打破し、殊に個人の法律上の自

由所謂自由競争を凡ての經濟行爲の原則とするに至る。職業の自由、契約の自由、住所轉換の自由、農民解放、并に各種特權、專賣權の廢止が實現された。殊に自由主義は私有財産制度を確立し、契約の自由を充分認め、分業はいよゝゝ細く行渡る。自由主義の最高潮に達したのは英吉利に於ける自由貿易主義である(216)。自由貿易主義の完全に行はれたのは英吉利のみであつて、大陸諸國では行はれないが如くであるが、此時代には大陸に在つても、英吉利の自由貿易主義の風潮を受けて其の方向に向つて各種の變革は行はれたのである。國民經濟といふ大きな經濟組織の發生する爲めには、個々の權を打破ることが必要である、其の打破せられた個々の權に換ふるに完全なる個人的經濟單位が、圓滿な發展を遂ぐところは根本的の必要條件である。乍併全體の組織の確立しない内に餘りに早く部分たる經濟單位が發展すれば、國民經濟の發達は之れが爲めに遅れることは已むを得なかつたのである。然るに經濟組織が完全に出來上つた曉には、經濟組織を組成して居る各經濟單位が、完全な圓滿な發達を遂げるべきが非常に必要になつて來て、自由主義は法律上自由平等、職業の自由、契約の自由、住所轉換の自由、農民の解放、私有財産制度の

確立といふやうな色々な發展を呼び起した。是等は何れも經濟單位の圓滿なる發展、個性の圓滿なる伸張といふ大目的の爲めに出て來たのである。固より自由主義を執つた政治家、或は自由主義を主張した學者は必ずしも此の如き理想を抱いて居つたものではない、唯だ絶對的の自由は何れの場合、何れの條件の下に於ても最善であるとして、之を主張し之を實行したに相違ないが、其爲した跡に就いて見れば、之も亦一の時勢產物であつた(217)。然るに自由主義も專制主義と同じく、其必要を充たして仕舞へば却つて弊害を生じて來るは已むを得ないものである。極端なる個人主義、極端なる宇宙主義に墮落して、經濟上の進歩發達に非常な害がある。所謂マンチエスター學派(218)の唱へる經濟學説は、既に時勢が之を必要としなくなつた時代に、未だ舊説を黒守するもので、日三竿より高くなつても、當人は未だ曉の夢が醒めないのである。殊に個人と世界との間に、國家を認めぬといふに至つて自由主義は却つて國民經濟の存立をすらも危くし様とするに至つた。併し自由主義が、出た爲めに國民經濟は都市經濟からして傳來し來つた自足的排外的性質を、全然脱却することが出來たので、世界經濟の發生には、非常に寄與する所があつた。

固より世界經濟の發生には此自由主義のみが與つて成績があつたといふとは出来ない。此外に與つて力あつたものは十九世紀に於ける各種の發明發見學問の進歩殊に交通機關の改良蒸氣力電氣力の應用なごである。是等總ての力が働いて國民經濟を存立するに方ては自足主義を以ては之に應ずるこゝは出来ない。國家自足主義は幼稚な國民經濟を障える爲めに必要なものであつたが既に成人した經濟組織に向つては全然不必要なものである。完全なる意味に於ける流通經濟を完成した功は、主として之を自由主義に歸して宜いが、世界經濟の發達を助け、自足的性質を全然脱却した時代に在つては、自由主義は最早其用を爲し了つたもので、却つて種々な弊害が出て來た、是に於て第三の民族主義の時代が起る。

(216) 關一氏著商業經濟政策二四五頁以下參照、

(217) 拙稿經濟史と時事問題、經濟叢書第二十號、——拙稿經濟單位の發展に關する舊說と新說第二章、内外論叢二の二、(經濟學研究第三六六頁及第八頁)、

(218) Palgrave, Dictionary of Political Economy. vol. II. 1896. pp. 678—680.

民族主義は、十九世紀の終から現在に涉つて最近歐米各國が執つて居る主義である。其主とするところは更らに廣い範圍を基礎とする國民經濟の發展である。此傾向に於て最近著しきものは伊太利ミ獨逸に於ける統一的國家の完成である。獨逸並に亞米利加に於て英吉利の自由貿易主義に反對した主義を執つたにも拘らず其經濟上の進歩發達は將さに英吉利の進歩ミ相接近するやうになつた。外見上から之を見るミ第三期の經濟政策は、再び元のメンカンチルシステムの時代に立戻つたやうに見える。殊に第三期に於て執る經濟政策が、絶對的自由主義を捨て、或程度までは國家が經濟政策を以て保護干渉をしなければならぬといふ原則を認めるやうになつたは、如何にもメルカンチルシステムに近寄つたもの、如く見える。今日各國の國民經濟政策の施設は、外形の上に於てメルカンチルシステムの執つた色々な制度設備に餘程似たものである。併し其根本的精神に於ては非常な差異がある。今日の民族主義の經濟政策は自足的經濟政策を立てんとするので無い。先づ各經濟單位の充分なる發展を爲し得るに必要の條件として國民經濟の範圍を確定することに最も力を用るなければならぬ。勿論國民經濟の

範圍を確定するは各經濟單位に活動を充分ならしむる爲に必要な條件であつて、それ自身が目的では無いと言ふまでもないが、所謂世界政策并に帝國主義の經濟政策が発生して、自由主義の本家本元たる英吉利ですら、稍々其政策を變じて、再び元々のメンカンチリズムに近づくやうに見える經濟政策商業政策を執らんとするやうになつた⁽²¹⁹⁾。帝國主義は國民經濟の範圍を更に擴めて、英吉利の主權の下に立つ各植民地を打つて、一つの大きな統一的組織を爲して、國民以外に渉る大經濟組織を拵えやうといふ主義である。世界政策は獨逸が獨逸現在の領土、獨逸現在の國民經濟範圍を以て満足しないで、他の領土と他の國民を其經濟組織の内にに入れて、今まで獨逸の歴史上曾つてなかつた大きな經濟組織を拵え、其經濟組織を益々大きくするに依つて其内にある經濟單位の活動を益々助けやうとするに外ならぬのである⁽²²⁰⁾。

(219) Beiträge zur neuesten Handelspolitik Deutschlands. Bd. II. (Rathgen, Hewins) 1氏論稿參照。——關一氏前掲著二六九頁以下、並太平洋十號二〇頁以下參照。

(220) 是れ前人未だ説かずして而して事實の發展上正さに斷然として疑ふ可からざるの真相なり、内外論叢二の二拙稿參照。

他の意味から言へば第三期は又之を稱して社會的時代と言つても宜い。殊に經濟上の弱者即ち勞働者並に下層人民又は中産階級の保護或は交通機關の國有其外色々なことに於て所謂社會政策を執ることを是認するやうになつた。故に或は社會政策の時代と稱しても差支ない。此社會政策時代の専制主義の時代と異るところは、第一期の専制主義の時代に在つては、國民經濟の爲めには私人を犠牲にし、それが爲めに經濟生活に色々な干渉をすることであつた。然るに第三期の經濟政策は、國民經濟の存立の爲めに各箇々の經濟單位の行動に制限を加へるのでなく、各箇々の經濟單位間の關係を圓滑ならしめ、自由競争の爲めに起る各種の弊害を除くが爲めに、國民經濟なる大きな組織が自分の利益をいふ點のみでなく、各單位全體の利益の爲めに施す政策の謂である。

以上自足經濟都市經濟國民經濟三つの時期を劃したが、決して嚴然たる區劃を其の間に立て、昨日からは第一期であつて今日から第二期であると言ふことは出来ない。人類

社會の進化發展は極めて徐々に進行して、恰も草木が生育して行くやうに、何れの時何れの日にも第一期より第二期に移ることを云ふことは、確言することは出来ない。今日に在つても自足的家屬經濟は全然其跡を絶つたといふことは出来ない。況や顧客生産の如きは決して消滅したのではない。田舎の農民の大部分は、まだ自足經濟の状態に在つて、小都會の商工業者は半ば顧客生産に従事して居ることを言ふべきである。併し以上の區劃をした所以のものは、其時代々々を支配する根本的の主義は何處に在るかを示めしたのである。其意味から云へば今日は第三の國民經濟の而も第三期に在ることを少しも差支ない。國民經濟は今日の歐米各國殊に英吉利佛蘭西獨逸和蘭白耳義北亞米利加合衆國に於て最も圓滿に發達して居るのであつて、南歐羅巴諸國東歐羅巴諸國の如きは國民經濟は存在して居るが、或はまだ第一期に入りかゝり居るものあり、或は第一期を充分に脱し切らないものもある。我邦の如きも國民經濟は既に明治維新と共に完成して居ることを云つて差支ないが、完全なる意味に於ける國民經濟に至つては、未だしことを云はなければならぬ。支那や朝鮮に至ては未だ自足經濟のやゝ國民的にならうことをして居る時代に

ある。國民經濟の特徴は今まで述べた所で大抵明かであるが、之を要言すれば個人の自由、殊に職業の自由、契約の自由、并に私有財産の制度を基調とし、其上に交換と分業とが、根本的必要條件として行はれて居る。各經濟單位はそれ自身が目的である。各經濟單位は獨立獨歩して行かなければならない。之に對して充分な權利を與ふると同時に、權利に相當するだけの義務は充分に之を遂行する力がなければならぬのである。各人は各々其好む所に隨つて權利を伸張することが出来ると同時に、伸張した權利に伴隨する義務は、一點一劃も之を逃かれるとは出来ないといふのが其の主義である。併ながら全體の經濟組織の利益と經濟單位の利益と衝突する時には、經濟單位の權利の伸張は之を制限する必要も亦之を認めて居る。此制限を行ふが爲に、國家が其力を用ゐて各種の保護干渉を加ふることを許す。併し國家が加ふる保護は、自から助けらるべきやうに助けるを以て主義としなければならぬことは一般に認められて居る。社會政策又は勞働保護政策は、常に勞働者若くは社會の下層階級を保護するといふことのみが目的で無く、之を保護することに依つて、全體の經濟組織の發展の進行を早からしめやうと云ふ大目的から

出て來るので、偏愛的に一の階級或は個々の人間を保護するのではない。一國に存在する職業例へば商工業農業間の衝突も、或度までは商工業を進歩せしめ農業を奨励するに云ふ必要があるが、工業を偏愛し、農業者を憐む等の念から來るのでは無く、國民經濟全體の進歩發達の上に於ては農業を保護することが必要であるから保護するので、必ず農業のみを保護せねばならぬ、工業は必ず奨励せねばならぬ、云ふ事は決して無いのである。以上三つの時代を叙述し來つたので最早此章は終つたのであるけれども、尙茲に三つの時代の差異を明瞭にするが爲に、ブエヒアーに從て諸種の經濟上の現象に付て區別を立て、比較對照して見れば左の如くである。

第一、自足經濟時代に在つては、人間の共同は血族の關係に基いたものである。都市經濟時代に在つては、此共同は領域的の關係、即ち住ふ地方を同じくして居る所から結合せられた人々によつて支へられる。國民經濟時代に在つては、更に進んで國民的結合となり、全國民が悉く共働する。要するに原始の血族經濟から今日の國民經濟に至るまで、労働の協力は漸次に孤立的、自足的の性質を脱却して、社會的、相互的になつて來た。是によ

つて欲望充足の道は益々豊かになり、同時に各個の經濟單位は互に相依り相須つて複雑なる關係を生じ、一人一人の行動は單に一個の存在として行動するのみに止まらず、其波及する關係は非常に廣くなつた。

第二、自足經濟時代に在つては、財は發生と消滅と、語を換えて云へば其生産と消費とが悉く同一經濟内に終つて仕舞ふ。都市經濟時代に在つては、生産と消費とは經濟を異にするが、生産經濟から出た財は直ちに消費經濟に移つてそこで消費せられて仕舞ふのである。國民經濟に在つては、財は一たび生産者の手を離れて消費者の手に入るまでには數多の經濟を通過して行く。此道行が即ち財の循環である。即ち第一期に在つては、總ての生産物は皆消費財である。消費財とは消費すべきが爲にある財と云ふ意味で、生産財で無く又交換財でも無い。然るに第二期に在つては、此消費財は一部分は既に交換財になつて居る。第三期に在つては、總ての財は皆に交換財たるに止まらず、皆一度は商品の形態を取つて後消費せられる。第一期に在つては、財の使用價值が最重要な現象であつたが、今日の國民經濟に在つては財の交換價值が重要となり、進んでは財に換へて得る

ここの出来る貨幣の高即ち客觀的の價格が最重要となり、財其物を得るにあらざ、財が換へて得るここの出来る貨幣を得るここの主眼とするやうになつた(221)。

(221) 企業心理論第一章、

第三、自足經濟時代に在つては、特殊經濟は經濟單位たるこ同時に經濟組織である。都市經濟時代に至つては經濟單位と經濟組織との間に差異を生じ、經濟組織は幾多の經濟單位を包含するものとなり、第三期の國民經濟時代に至つては、兩者の間の差異は非常に著明になつて、無數の小さな經濟單位が大なる國民經濟といふ經濟組織の中に在つて活動するやうになる。第一期にあつては、家屬共產體は經濟組織であるこ同時に經濟單位である。今日に在つては純然たる個人若くは個人的の家族が經濟單位である。個人は國民經濟なる大きな經濟組織の中の極く小部分たるに過ぎない。此の如く經濟單位が經濟組織の發展に伴つて、第一期から第三期に至る間に變遷して社會的性質が漸次發達して來る。第一期にあつては社會は血族間のみに限られる。第二期には一定の領土内に限られる。今日の國民經濟に至つては全國民が一の社會を形造り、進んでは全世界を

も或意味に於ては一の共通團體と看做すやうになつて來た。

第四、第一期の自足經濟にあつては、生産經濟は消費經濟と全然合致する。第二期は其間に稍々分岐を生じ、第三期は二者全く分離して所謂企業と家計との二つになり、企業は全然生産のみを掌る經濟で、家計は全然消費のみを掌る經濟といふやうになる。而して企業と家計との間を結附ける爲に交換と分業が生じて來る。

第五、第一期にあつては、勞働は主として自分自らの力作で、他人の勞働を買入れるこいふこは無い。他人をして自らの爲に勞働せしめても、其他人とは同一經濟内にある奴隸從屬であつて、働くものこ働かすものとの關係は強制關係である。第二期には、他人の勞働を雇ふ關係は君臣奉公的の關係で、封建制度の君臣の間のみならず、一經濟内に在つて勞働に従事する奴婢は、一定の年限を定めて奉公するもので、個々の勤勞に對して報酬を得るのでない、勞働するも、せざるも一定の期間は養つて呉れる代り、主人の爲めには一命をも差出さなければならぬのである。商工業に在つては所謂見習、徒弟の制度が存し、同じく主従君臣的の一種の勞働關係を保つ。第三期の國民經濟時代に在つては、勞働と

言へば他人の爲に營利の目的を以てする心身の活動を言ふに外ならぬやうになり、雇主と被備者との間の關係は、自由契約に基く給付、反對給付の關係で、相互に對立する契約關係である。雇備關係の期間は契約に基いて之を定めるので、第一期の如く生涯に亘り若くは第二期に於けるが如く一定の期間は、さうしても其状態を脱せられるここの出來ないもので無く、契約に基けば何時にても労働關係を解くこゝが出來、又其労働に對しては必ず反對給付をして所謂一定の勞銀を仕拂ふやうになる。

消費者と労働者の關係より見れば、第一期にあつては消費者自ら労働者であるか、又は自分自ら労働者で無くとも、自分の所有物たる奴隸が労働に従事する所謂家内仕事時代である。第二期に在つては、消費者自ら労働者を兼ねなくなつたが、労働者から直接に其労働を買入れる賃仕事であるか、又は其労働の生産品を直接に労働者から買ふ、所謂手工業である。第三期の國民經濟は、消費者と労働者の間に何等の關係なく、殆ど互に相識らない。消費者は其欲する商品を企業者又は商人から間接に買入れ、其労働者の誰人なるかを知らぬのみならず、直接に労働者に對して其労働の價を拂ふこゝは無い。労働者に

價を拂ふどころでは無い、企業者が先づ労働者に勞銀を拂つて其労働を買つて置き、其作つた品物を消費者に賣渡すに當つては、其賣渡した品物に換えて反對給付として代金を取るばかりである。企業者の労働者に於ける關係は、所謂自由意思から出る契約に基いて賃銀を支拂ふを以て足れりとする今日の工場制之れである。

第六、自足經濟時代に在つては貨幣は全く存在しない、或は存在しても、實際直接の消費財たるもので、財寶として保藏するに過ぎない。都市經濟にあつては貨幣は交換の要具として用らるゝ。國民經濟時代に至つては貨幣は以上の豫分の外に尙流通の要具並に營利の要具となる。

第七、資本に付て見れば、第一期の自足經濟時代には、資本は殆ど全く存在しない、存在する物は唯だ消費財あるのみ。第二期には生産の要具は既に資本の性質を帯びて居るが、生産の原料に至つては未だ資本の性質を帯び無い。資本の性質を帯びた生産の要具も、生産資本たるに過ぎない、營利資本といふ性質を備ふるものは殆どない。若しありますれば商業上に存するのみ。然るに第三期に於ては總ての財産は悉く資本の性質を取り、

而も大部分は生産資本たるのみならず營利資本である。要言すれば第一期は無資本時代第二期は資本敵視時代第三期は資本制經濟時代である。

第八所得は財産に付て見れば第一期に在つては二者は殆ど分つことが出来ない。二者を分ち得るは地代が生じて、財産は異なる一種の所得の形を具えることである。都市經濟に至つては資本に對する利子も地代と同じ性質を帯びて居つた。企業の利得は手工業以外に殆ど存在しない。勞銀も一般に存する現象で無く、消費者が直接に手工業者に拂ふ手間賃に過ぎない。故に純然たる所得は、未だ存在せずと言ふ可きである。所得のみに依つて生活を立てることは出来ない。所有全財産を人手に渡して、其れに對する報酬として年々年金を受取る者は、所得に依つて生活することが出来たが、其以外の場合に於つては、今日の勞働者、企業者等の如く少しも財産を所有せず所得のみで生活を立つること能はず、必ず財産あるを要した。然るに第三期の國民經濟時代にあつては、以上四種の所得は全然分離する。財産は享樂財産と生産財産又は營利財産に分れ、消費に充て用ゆべき財産即ち享樂財産ですらも、或意味に於ては資本の性質を取る。例へば貯

蓄金を銀行に預け入れる場合には、享樂財産なる貯蓄金も利子を生ずる利殖資本、即ち營利財産又は生産財産と言つても宜いのである。

第九分業に付て見れば第一期は特殊經濟内にのみ分業が存在したが、一の特殊經濟と他の特殊經濟との間には分業は少しも存せぬ、何れの特殊經濟も他の特殊經濟と全然同じことをしなければならなかつた。唯だ一の特殊經濟の中にあつては、男女若くは老幼、賢愚身體の強弱等に隨つて業を分つて居た。然るに第二期の都市經濟時代に至つては、都市の中に各種の異つた職業が発生し、又都市と田舎との間に生産の分割即ち商工業と農業と、いふやうな風に生産業の分割が起つて來る。第三期の國民經濟に至つては分業は總ての點に於て起る。殊に職業の分立、生産の分割に加へて所謂勞働の分解が起り、一の生産經過を各種の細かき勞働經過に分解するに至る。勞働分解は管に生産業を分割するばかりで無く、自己の計算、自己の危險に於て生産を掌る企業者、此企業者に資本若くは勞働の使用を貸與へ、之に對して報酬を納める資本主又は勞働者間に分業生じ、而して此の如くに分業した企業の中に於て生産經過を分解する勞働の分解が又起つて來る。

アダム・スミスの説いた分業とは此勞働の分解のこゝである(222)。

(222) Bücher, S. 334.

第十第一期にあつては、工業は農業から獨立したもので無く、農業の片手間仕事に従事したのみである。第二期に至つては、工業を專業とする者が出來るが其目的とするところは専ら自活自存である。然るに第三期の國民經濟時代に至つては、家内工業並に工場發生して、自活自存に止まらず進んで營利の爲に工業を營むやうになる。

第十一、企業は第一期には全く無く、第二期にあつては自存の目的で營まれるに過ぎない、第三期になつて初めて營利の爲に企業するやうになる。

第十二、商業に付て見れば、第一期にあつては殆ど商業は無いと言つて差支ない唯であるは所謂旅商の類に過ぎない。第二期にあつては商業の主として行はれた中心は市場で、商業は市場商業に止まり、商人は市場と市場との間を常に轉輾して其業に従事して居つた。然るに第三期になつては定住商業が起り、一定の店舗を設けて商業に従事するやうになる。必ずしも多勢の商人が一の中心點なる市場に集まらぬでも宜い。之に反し

て有形的で無い無形的の廣い市場、即ち處々時々に於て限られない抽象的の市場が起る必ずしも一定の所に集り、一定の時に集らぬでも、一國民經濟の間に存在して居る所の各商人の間に、一定の所に集り一定の日に相會するよりも遙か密接な關係が存する。物價の變動相場場の浮沈等の如きは、數百、數千里の間に直に波及するやうになり、所謂世界市場が起つて來る。

第十三、交通に付て見れば、第一期には主として交通の業に衝つて居るは、奴隸若くは體僕で、其主人一己の爲めにするのである。第二期になつては公用向の爲に都市が主として交通を掌り、側ら私人の需に應ずるに過ぎなかつた。然るに第三期に至つては、一般公衆の爲に各種の交通機關が出來、而して交通が他の産業から分業して、一つの特別な産業として發達するやうになる。

第十四、信用に付て見れば、第一期には純然たる消費信用ばかりで、人の身體又は全財産を擔保して初めて之を得られたのである。第二期に至つては消費信用の外に、不動産に對して營利信用即ち生産信用が起る。併し此營利的信用は未だ對物信用たるを免か

れない。然るに第三期に至つては、此營利的の信用は不動産に對するのみで無く動産に對しても發生し、尙其上に進んで對人的生産信用が發生する。

以上を以て經濟組織の形態に關するブユヒアアの説の大要は之を述べ盡した。

ブユヒアアが一度此説を公けにして以來、歐羅巴の進歩した經濟學者の間では此區別に従つて經濟の發達進歩竝に經濟組織の特性を區別するこゝが一般になつて居る。

ビユヒアアの説が、學者間に好評を博し、盛んに行はれるやうになつて來た結果、之に對する異論亦少からず發生して來た。最も有力な反對者はペロー・ミエドワード・マイヤアの二人である。此二氏は共に經濟學者で無く、専門の歴史家であつて、歴史家の見地からブユヒアアの説に對して、有力な批評を下して居る。併し今日の處ではペロー・竝にマイヤア共に未だブユヒアアの説を打破するに至つたと言ひ難い。二氏がブユヒアアの説を攻撃する要點はブユヒアアが希臘竝に羅馬の經濟組織を自足經濟と言ひ、其の自足經濟時代には商業は殆ど存在しない、縱し存在したとしても、生活の必需品を販賣したもので無い、商業歴史に唱えるやうな古代の人民が盛んに貿易に従事したといふこゝは有り

得ない事であると言ふに對して、事實上希臘羅馬否更に其以前のカルタゴ、フェニシヤ等に於て商業貿易が行はれたこゝを擧げて反對するのである。此點に關しては成程ブユヒアアの説は、多少事實を枉げた感が無いでも無い。併しブユヒアアは必ずしも歴史上の箇々の事實を組立て、議論をしたので無く、各國各時に通ずる史的發達の階段を構成して見たに過ぎないのである。詳細の點から言へば、或は偶まに此三つの階段に當筈まらぬやうな時代もあるであらうが、其は寧ろ例外で原則として見るこゝは出來ない。且又所謂希臘羅馬の盛んなる商業といふこゝに關しては、必ずしもペロー・竝にマイヤア兩氏の言ふこゝの事實が悉く正しいといふこゝは出來ない。ブユヒアアは兩氏の攻撃に對し、希臘經濟史を特に著はして自分の立場を明かにするといふこゝを、公けに約束して居る。此ブユヒアアの希臘經濟史は未だ出版されないが、若し出版せらるれば再び學者間に議論の花を咲かすこゝであらうと思ふ、今日の所（大正十四年）予輩はブユヒアアの此著の現はれるこゝを只管待つて居るのである。尙マイヤアのブユヒアアに對する攻撃は同氏の著、『古代諸國の經濟上の發達』と題する小冊子に掲げてある、ペローの

攻撃は『經濟學統計學年報』第三篇第十八卷に『古代世界商業の盛大』といふ論文並に『領土と都市』を稱する小冊子の中に掲げられてある(223)。更らに其後刊行せられた同氏の論文集同氏著『經濟史の諸問題』にも關係論文が収録せられてある(224)。

(223) 關係書目を見よ。

Bücher の之れに對する辯駁は Erstehung. 3. A. S. 447 ff. に掲げあり就て見る可し。——猶 Sombart, Gewerbliche Arbeit. Brauns Archiv. XIV. 1899, SS. 370-386. Losch, Das Mikroskop, das Brillenglas, der Feldstecher und das Fernrohr in der deutschen Volkswirtschaftslehre. Brauns Archiv. XVI. (1901) S. 511 ff. 等に Lührer に對する攻撃を載せたり併せ考ふ可し。

(224) Below, Probleme der Wirtschaftsgeschichte, eine Einführung in das Studium der Wirtschaftsgeschichte. Tübingen 1920.

右の歴史家の批評の外に最近時に至つてブエヒアーの説を經濟學者の中から有力に批評した人が一人ある。其はブエヒアーが生産と消費との間の距離を標準として自己生産顧客生産市場生産の三期を劃し之れを以て經濟組織發展の三時期の、重な特徴とするに對して非難して居るのであるが、是れは少しく攻撃の標的を外づれて居る言はな

ければならぬ。ブエヒアーは説明を簡便にするが爲めに此くしたので、自足經濟と都市經濟と國民經濟の三期を限したのは既に前に述べた通り、色々な特徴があるため之をなしたので、管に生産と消費との間の距離のみを標準としたので無いことは明かである。併し此攻撃をする爲めに己れ自ら更に新しい説を立てやうと試みた結果として出て來た説は、學問上頗る注目すべき價のある説である。之を次の章に紹介しよう。

第四章 生産の主義より觀たる經濟組織の性質の發展

是は即ちゾムバルトの説である。ゾムバルトは經濟組織の發展を叙するにブエヒアーの如く、唯だ一の眼點よりするは不可である。色々な點よりして見なければならぬ。主張し之れを爲すは經濟階段經濟制度經濟形態並に經濟主義の四つの點から區別を下す

必要があると主張する(225)。

(225) Sombart, Der moderne Kapitalismus. I. S. 50 ff.

經濟階段は、其時々に於ける經濟組織の取る社會性の度合に由て定めらるゝものである。孤立的状態から漸次社會經濟の度合の進歩するに従つて、其社會性に伴つて發展の度合が定められ、其發展の度合は又經濟上の分化の度合を定めるので、經濟上の分化が進歩する程、經濟上の社會形成の力も亦多くなる。此二つは共に生産力の増進に與つて最も缺く可からざる根本の現象である。分業が發達し、經濟上の分化が進むのは各箇々の經濟單位が完全な獨立を失ふ所以である。何となれば一の大なる團體の欲望を充すには、各人は各々其局部に當るのみである。故に他人と離れて仕事をするこゝは出來ない、相互に依頼するこゝが必要である。是に於てか社會性は益々發達しなければならぬやうになる。分業は經濟上の社會性の發達を必要とし、經濟單位の縮少は經濟組織の生産力を大にする。此意味から經濟の階段には古往今來三つの階段があつたと言つて宜い。即ち第一期は孤立經濟時代、第二期は中間經濟時代、第三期は社會經濟時代之れである。

第一期の孤立經濟は、ブユヒアアの所謂自足經濟時代鎖封的自然經濟時代に當るもので、消費經濟と生産經濟が全然合致し、一つの經濟と他の經濟と相渉るこゝがない、各々孤立して居るこゝいふ意味から此名前を附けたので、要するに名異にして其實ブユヒアアの説く所と同じものである。第二期の中間經濟も亦ブユヒアアの所謂都市經濟時代に當るもので、ゾムバルトは之を稱して低度の社會經濟と言ふが、寧ろ流通經濟の初期と言つた方が宜い。第一期と異なるこゝろは、消費經濟と生産經濟との間に永久的分離が發生して來たこゝで、一つの經濟が自足的に其欲望を悉く充すこゝ能はず他の經濟と共同して、初めて之を充足するを得る状態を言ふ。従つて各經濟の間に分業が起り、經濟上の分化が發生して來る。第一期に比較すれば、經濟上の合成即ち社會性も亦稍々發生するに至る。第三期の社會經濟は、生産經濟と消費經濟とが全く分離した時代を言ふ。各經濟單位は、箇々に分業して、經濟上の分化の度は非常に發達し、各經濟單位が亦相依り相須つ必要は、愈々多くなるから社會性は益々進んで行く。即ち完全なる意味に於ける交通經濟又は社會經濟となるのである。

經濟制度はゾムバルトに據れば經濟生活が其時代に付て一定の經濟上の秩序並に一定の經濟主義によつて定められて出來上つて居る一定の具象的の制度を言ふのである。經濟制度を分つて孤立經濟時代にあつては、第一血族經濟第二家屬共產體經濟第三生産消費の合致せる自然經濟時代とする。中間經濟時代には、第一生産消費の合致せざる經濟時代第二村落經濟時代第三都市經濟時代とする。社會經濟制度は第一上古の奴隸經濟第二近世植民地に於ける奴隸經濟第三自由賃銀勞働に基く資本制經濟第四社會主義制經濟即ち社會的國家經濟の四とする。

經濟形態は、經濟行爲の目的を達する方法、即ち財の獲得に方り、其全經濟行爲を主導する具象的組織の形態を云ふ。孤立經濟時代には希臘のオイコス、羅馬のファミリア並にヰキエラ、獨逸のフローンホフ、英吉利のマノア、日本の莊園等が其の具體的經濟形態である。村落經濟時代の形態は農夫經濟、地方團體經濟である。都市經濟時代の經濟形態は、所謂手工業である。上古の奴隸經濟植民地に於る奴隸經濟並に今日の賃銀勞働に基く資本制經濟時代の經濟形態は、之を稱して資本制の企業と名ける。或は近世企業

と稱しても差支ない。ゾムバルトは、社會主義經濟が起れば其取る所の經濟形態は第一中央生産局の制度第二生産組合の制度であらうと言つて居る。

經濟主義は、其時代の經濟生活に特性を與える經濟心理的の根柢であつて、其時々々の經濟主體の行動を支配する最重要なる動機を稱して言ふ。ゾムバルトの經濟主義には二つある。第一は欲望直接充足經濟主義である。第二は營利經濟主義である。孤立經濟、中間經濟並に社會經濟の中で社會主義制の經濟は、悉く欲望直接充足經濟主義に支配せられ、直接に人間の欲望を充足するに必要な手段を得るが爲めに、各種の經濟行爲をするを根本主義とする。血族經濟にあつても家屬共產體經濟にあつても、村落經濟にあつても、都市經濟にあつても、將又社會主義の理想とする中央生産局から管理をする經濟組織でも其目的は悉く人類の經濟上の欲望を直接に充足するといふ主義から出て來るのである。之に反して營利經濟主義は、今日の經濟制度殊に資本制企業が掌つて居る今日の社會經濟の根本主義で、營に欲望の直接充足即ち自活自存するばかりで無く、更に進んで利を營み貨殖することを根本精神とするを稱して言ふのである。

ゾムバルトの此説は、マルクス説を出立點とし、ブユヒアーの説若くはシュモラーの説を參酌して詳しく分類して見たに過ぎない様なものであつて、決して眞の創思といふことは出来ないが根本的の區分に着眼した點に於ては頗る參考の價值があるから特に此處に章を設けて紹介したのである。以上の説明はやゝ込入つて居るから、それを明瞭ならしめる爲に次に一つの表を掲げて置く。

“Der moderne Kapitalismus”
Bd. I. S. 67. Leipzig 1902

Sombart 經濟の區分

經濟階段	經濟制度	經濟形態	經濟主義
Wirtschaftsstufen	Wirtschaftssysteme.	Wirtschaftsformen.	Wirtschaftsprincipien.
孤立經濟 Individual (isolirte) = Wirtschaft	一、原始の血族經濟 二、家屬共產體(大家族)經濟 三、生産消費統一せる廣義自己經濟	オイコス、莊園 manor, villa, Frohnhof.	
中間經濟 中低度社會經濟 Uebergangswirtschaft.	四、生産消費分離せる廣義自己經濟 五、村落經濟 六、都市經濟(交換經濟)	地方團體經濟 農夫經濟 手工業	欲望直接充足經濟 Bedarfsdeckungs- wirtschaft.
社會經濟 Gesellschaftswirtschaft.	七、社會主義制經濟 八、上古の奴隸經濟 九、近世植民地の奴隸經濟 十、自由貨銀勞働に依る資本制交通經濟 (現時の國民經濟)	生産組合 中央管理局 資本制企業	營利經濟 Erwerbswirtschaft.

關係書目

第一編

此編に論ずる經濟生活の根本概念に關しては何れの經濟書も之れを論ぜざるはなければ参考書類を悉く掲ぐる能はず、茲には其内最も重要なるものにして本編起草の際涉獵したるもののみを掲ぐ

G. Schmoller, Grundriss der allgemeinen Volkswirtschaftslehre. Leipzig 1900. 11—12. Taus. 1919.

F. J. Neumann, Grundlagen der Volkswirtschaftslehre. Tübingen 1889.—Wirtschaftliche Grundbegriffe in Schönberg's Handbuch, 4. A. SS. 146—186.

F. B. W. v. Hermann, Staatswirtschaftliche Untersuchungen. München 1. A. 1830. 2. A. 1870.

Schönberg, Handbuch der politischen Oekonomie Bd. I. 4te. A. Tübingen 1896.

Roscher, Grundlagen der Nationalökonomik. Stuttgart. 16. A. 1882. 22. A. 1897. 27. A.

Wagner, Grundlegung der Politischen Oekonomie. I. Grundlagen der Volkswirtschaft. 3. A. Leipzig 1892—3.

Menger, Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. Wien 1872. 2. A. Leipzig 1923.

Schäffle, Das gesellschaftliche System der menschlichen Wirtschaft. Tübingen 1873.

- J. Conrad, Grundriss zum Studium der Politischen Oekonomie I. Theil. 1900. II. A. 1923.
- G. Cohn, System der Nationalökonomie. I. 1885.
- E. Sax, Grundlegung der theoretischen Staatswirtschaft. 1887.
- Gossen, Entwicklung der Gesetze des menschlichen Verkehrs. 1887.
- Meyer, Wesen des Einkommens 1887. S. 118. ff.
- Böhm-Bawerk, Rechte und Verhältnisse vom Standpunkte der volkswirtschaftlichen Güterlehre 1881. Gesammelte Aufsätze 1923. SS. 1—126
- Wieser, Ursprung des Wertes. 1884. S. 42.
- Derselbe, "Gut" Handwörterbuch der Staatswissenschaften. Bd. IV. S. 926—930.
- Böhm-Bawerk, Grundzüge der Theorie des wirtschaftlichen Güterwertes. Jahrbücher f. N. Oe. u. S. 1896. 46 Bd. S. 22.
- Wieser, Der natürliche Wert. 1889. § 2.
- G. Cohn, Gemeinbedürfniss und Gemeinwirtschaft. Zeitschrift für Staatswissenschaften. 37 Bd.
- Nicholson, Principles of Political Economy. 1893—1901.
- Loria, Costituzione economica odierne. 1899.—Basi economiche della costituzione sociale. 2. E. 1902.
- Mischler, Grundsätze der National-Oekonomie. 1857.
- Sir Wm. Petty. Economic Writings. Ed. Hull. 1899.
- A. Smith, Wealth of Nations. 1776. Routledge Ed. 1893. Cannan Ed. 3. Ed. 1923.
- J. S. Mill, Principles of Pol. Economy. 1848. People's. Ed.

- Dietzel, Theoretische Socialökonomik. Leipzig 1895.
- Marshall, Principles of Economics. 1. E. 1890. 4. E. 1901. 8. E. 1920.
- Pierson, Lehrboek der staathuishoudkunde. 2. druk. Haarlem 1896. ff. Eng. tran. (Principles of Economics) 1903.
- Cauwès, Cours d'économie politique 1. E. 1884. 3. E. 1893.
- Philippovich, Grundriss der politischen Oekonomie. 4. A. Tübingen. 1901. S. 1—8. (14. A. 1919.)
- Fuchs, Volkswirtschaftslehre. 1900. S. 1—16. 4. A. 1922. S. 15.
- Gide, Principes d'économie politique. 1. A. 1878, 6. E. 1898. 24. E. 1923.
- Walker, Political Economy. 3. E. 1889.
- Duke of Argyll, Unseen Foundations of Society. 1893.
- Kleinwächter, Lehrbuch der Nationalökonomie. 1902.
- Bücher, In stehung der Volkswirtschaft 3. A. Tübingen 1901. 12. u. 13. A. 1919.
- J. Lehr, Grundbegriffe u. Grundlagen der Volkswirtschaft. 1893.
- Knies, Die Politische Oekonomie vom geschichtlichen Standpunkte. 2. A. 1883.
- Schmoller, Grundfragen der Sozialpolitik und der Volkswirtschaftslehre. Leipzig 1898.
- W. Sombart, Der moderne Kapitalismus. Leipzig 1902. I. Pd. 3. A. 1919

- Schäffle, Das gesellschaftliche System der menschlichen
Wirtschaft. 3. A. 1873. Bd. II. Der Organismus der
Volkswirtschaft. S. 1—115.
- Bischof, Grundzüge eines Systems der Nationalökonomie.
1874. S. 19 ff.
- Roscher, Ansichten der Volkswirtschaft aus dem geschicht-
lichen Standpunkte. 3. A. Bd. I. 1878. SS. 1.—50. 205
238. 317—362.
- Laveleye, De la propriété et de ses formes primitives. 4. E.
1891. passim. Deutsch von Bücher, Das Ureigentum. 1879.
- Marshall, Principles of Economics. vol. 1. 2. E. 1891 pp. 10-
70. 8. E. 1920. pp. 723—769.
- Schönberg, Handbuch der Politischen Oekonomie. 4. A. Bd.
1. 1896. S. 1—76.
- Derselbe in Jahrbücher f. N. u. S. Bd. IX. 1867. S. 14 ff.
- Schmoller, Grundriss d. allg. Volkswirtschaftslehre. 1900 S.
3. ff. 11—12. Taus. 1919. S. 3—6.
- Philippovich, Grundriss der Politischen Oekonomie. 1901.
S. 15—31.
- ~~~~~
- Aristoteles Politik übers. von C. u. A. Stahr. 1860 (Ed. Bek-
ker). Buch I u. II.
- Adam Smith, An Inquiry into the nature and causes of the
Wealth of Nations. 1776. Routledge Ed. 1893. pp. 290—
323. Cannan Ed. pp. 355—394.

1986. Ashley's Edition. 1909.

Ricardo, Principles of Political economy and taxation. 1817.
2. E. 1919

第二編

- 既に第一編に掲出せるものは特に密接の關係あ
るものゝ外は凡て省く以下亦同じ
- Brentano, Die Volkswirtschaft und ihre konkreten Grund-
bedingungen. I. Zeitschrift f. Sozial-u. Wirt.-G. Bd. I.
1893. S. 77 ff. jetzt im "Der wirtschaftende Mensch in
der Geschichte" 1923. SS. 1—102.
- Wagner, Grundlegung der Politischen Oekonomie. I. Grund-
lagen der Volkswirtschaft Bd. II. 1893. S. 761 ff.
- Knies, Politische Oekonomie vom geschichtlichen Stand-
punkte. 2. A. 1883. SS. 44—156. 254—304. 349—385. 386—
422. 423—553. 殊に S. 364 ff. S. 582 ff.
- Gross, Wirtschaftsformen und Wirtschaftsprincipien. 1888.
- Sax, Grundlegung der theoretischen Staatswirtschaft. 1887.
SS. 172. 179. 183. 198.
- Cohn, Gemeinbedürfniss und Gemeinwirtschaft Zeitschrift f.
ges. Staatsw. Bd. XXXVII, SS. 464—495.
- Roscher, System der Volkswirtschaft. I. Grundlagen der N.
O. SS. 131. 151—157. 170—175. 176. 230. 335.
- Cohn, System der Nationalökonomie. I. Grundlegung der
Nationalökonomie. 1885. SS. 356—452.

- Lojessò, Analisi della proprietà capitalistà. 1889.
- Ammon, Die Gesellschaftsordnung und ihre natürlichen Grundlagen. 1900. SS. 14. 16. 18. 21. 25. 35. 65. 84. 94.
- Tönnies, Gemeinschaft und Gesellschaft. 1889. 4—5. A. 1922.
- Giddings, Principles of Sociology. 1899. pp. 153—170. 186. 256—298. 299—308. 334—355. 420.
- Simmel, Soziale Differenzierung. 1890.
- Durkheim, De la division du travail sociale. 1893.
- Kidd, Social Evolution. 1895.
- ~~~~~
- Ashley, Introduction to English economic history and theory. vol. 1. 2. E. 1893. p. 1. 3. E. 1894. p. 2.
- Do, Surveys historic and economic. 1900.
- Cunningham, Growth of English Industry and Commerce. 2 vols. 1. E. 1890—92. 2. E. vol. 1. 1896.
- Do, Western Civilization in its economic aspects. I. 1868 II. 1900.
- Pigeonneau, Histoire du Commerce en France. 2 vols. 1889.
- Levasseur, Histoire des classes ouvrières et de l'industrie en France. 2 vols. 2. E. I. 1900. II. 1902.
- Brunner, Deutsche Rechtsgeschichte. I. 1887. II. 1892. 3. A. 1906
- Schröder, Lehrbuch der deutschen Rechtsgeschichte. 3. A. 1898. 6. A. 1919.
- Lamprecht, Deutsches Wirtschaftsleben im Mittelalter 1886.
- Derselbe, Deutsche Geschichte. 1894—1902.

- Roscher, System. II. Nationalökonomik des Ackerbaues und der verwandten Urproductionen. 12. A. 1888. S. 17—71.
- Hildebrand (Richard), Recht und Sitte auf verschiedenen wirtschaftlichen Kulturstufen. I. 1896. 2. A. 1907.
- Simmel, Philosophie des Geldes. 1900. SS. 3—87. 183—249. 3. A. 1920 SS. 3—100.
- ~~~~~
- Schäffle, Bau und Leben des socialen Körpers. 2. A. 2. Bde. 1896.
- Tarde, Psychologie économique. 2 vols. 1902.
- Le même, Psychologie sociale. 1900.
- Le même, Les lois de l'imitation. 3. E. 1900. pp. 66—98. 99—157. 239—266.
- Spencer, A System of Synthetic Philosophy. Principles of Sociology. vol. I. 1893. pp. 249. 280. 435—590. 674. 745. vol. II. 1893. pp. 229. 288. 331. 515. 538. 557. 603. 643. vol. III. 1897. pp. 179. 269. 321—601.
- Zenker, Gesellschaft. I. 1899. II. 1903.
- Comte, La Sociologie. res. p. Rigolage. 1897. pp. 278. 443.
- Letourneau, Sociologie d'après l'éthnographie. 1. E. 1880. 3. E. 1892. 10—47. 379—400. 401—430. 431—439. 563—577.
- Gumplowicz, Grundriss der Sociologie. 1885. SS. 105. 121. 127. 139—146. 167. 174. 202. 214. 217.
- I,oria, Basi economiche della costituzione sociale. 3. E. 1902. P. III. P. 1 et seq.

Zukunft. 1848. S. 276 ff.

Derselbe, Natural-, Geld-, und Kreditwirtschaft. Jahrbücher f. N. u. S. Bd. II. 1864. S. 1. ff.

Derselbe, Die gegenwärtige Aufgabe der Wissenschaft der Nationalökonomie. a. a. O. Bd. I. 1863 SS. 5. 137.

Derselbe, Geschichte der deutschen Wollindustrie. a. a. O. Bd. VI. 1866.

Karl Knies, Das Geld. 2. A. 1885 passim.

Derselbe, Der Kredit. 1879. S. 205 ff.

Adam Smith, Wealth of Nations. (前掲) pp. 323—519. Cannan Vol. I. p. 395—462. Vol. II. p. 1—160.

Schmoller, Umriss und Untersuchungen zur Verfassungs-, Verwaltungs-, und Wirtschaftsgeschichte besonders des Preussischen Staates im 17. u. 18. Jahrhundert 1898. SS. 1—60.

Derselbe, Grundriss. 1900. S. 229 ff. 2. A. S. 234 ff.

Derselbe, Geschichtliche Entwicklung der Unternehmung. Schmoller's Jahrbuch. 1890—1893.

Brentano, Ueber eine zukünftige Handelspolitik des Deutschen Reiches. Schmoller's Jahrbuch. Bd. IX. 1885. S. 1. ff.

Bücher, Entstehung der Volkswirtschaft. 3. A. 1901. SS. 101—174. SS. 447—456. (12. u. 13. A. SS. 83—160.)

Derselbe, Gewerbe. Handwörterbuch der Staatswissenschaften. Bd. III. SS. 926. 929—931.

Inama-Sternegg, Deutsche Wirtschaftsgeschichte. 3. Bde. 1879—1901.

Meitzen, Siedlung und Agrarwesen der Westgermanen und Ostgermanen, der Kelten, Römer, Finnen und Slawen. (Wanderungen, Anbau und Agrarrecht der Völker Europas nördlich der Alpen. I. Abth.). 2 Bde u. Atlas. 1895.

Maxime Kovalevsky, Oekonomische Entwicklung Europas bis zum Aufkommen der kapitalistischen Wirtschaftsordnung. I. 1901. II. 1902.

Fustel-de-Coulanges, La cité antique. 17. E. 1900. pp. 39—130. 131—290.

Le même, Recherches sur quelques problèmes d'histoire 1885. pp. 189—318.

Le même, Nouvelles recherches sur quelques problèmes d'histoire. 1891.

Fukuda, Die gesellschaftliche und wirtschaftliche Entwicklung in Japan. 1900.

Fuchs, Epochen der Agrargeschichte und Agrarpolitik. 1898.

Friedrich List, Das nationale System der Politischen Oekonomie. 1. A. 1843. 7. A. (Eheberg). 1883.

Ernst Grosse, Die Formen der Familie und die Formen der Wirtschaft. 1896.

Bruno Hildebrand, Nationalökonomie der Gegenwart und

del secolo. XIII al MDCCXXXIV. 1882.

Jourdain, Sur les commencements de l'économie politique dans les écoles du moyen âge. 1874.

Lampertico, Giammaria Ortes e la scienza economica al suo tempo. 1865.

Doren, Entwicklung und Organisation der Florentiner Zünfte im 13. u. 14. Jahrhunderte. 1897.

Derselbe, Studien aus der Florentiner Wirtschaftsgeschichte. Bd. I. 1901.

Sohm, Städtische Wirtschaft im 15. Jahrhundert. Jahrbücher f. N. u. S. Bd. XVII. 1879.

Derselbe, Entstehung des deutschen Städtewesens. 1890.

Rathgen, Die Entstehung der Märkte in Deutschland. 1881.

Cusumano, Dell' economia politica nel medio evo. 1876.

Gobbi, La concorrenza estera e gli antichi economisti italiani. 1881.

Lostesso, L'economia politica negli scrittori del secolo XVI—XVII. 1889. pp. 52—57. 269—302.

Häbler, Die wirtschaftliche Blüte Spaniens im 16. Jahrhundert und ihr Verfall. 1888.

Bonn, Spaniens Niedergang während der Preisrevolution des 16. Jahrhunderts. 1896.

Laspeyres, Geschichte der volkswirtschaftlichen Anschauung-

Derselbe, Aufstände der unfreien Arbeiter 143—129 v. Chr. 1874.

Rodbertus, Zur Geschichte der agrarischen Entwicklung Roms unter den Kaisern. Jahrbücher f. N. u. S. Bd. II. 1864.

Max Weber, Sociale Gründe des Untergangs der antiken Kultur. "Wahrheit." Bd. VI. No. 3. Gesammelte Aufsätze zur Sozial-u. Wirtschaftsgeschichte. 1923. SS. 289—311

Francotte, L'industrie dans la Grèce ancienne. 2 vols. 1900.

Schmoller's Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reiche. 1893. S. 1269 1895, S. 318. シュモラー、アエヒア—兩氏論難掲載。

Below, Territorium und Stadt. 1901.

Derselbe, Theorien der wirtschaftlichen Entwicklung der Völker. Historische Zeitschrift. Bd. LXXXVI.

Derselbe, Grossartigkeit des antiken Welthandels. Jahrbücher f. N. u. S. Bd. XVIII. S. 628 ff.

Derselbe, Entstehung des Handwerks in Deutschland. Zeitschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte. Bd. V. 1897. SS. 124—164. 225—257.

Derselbe, Probleme der Wirtschaftsgeschichte—1921

Eduard Meyer, Wirtschaftliche Entwicklung des Altertums. 1895.

Funk-Brentano, Les luttes sociales au XIVe siècle. 1897.

Fornari, Delle teorie economiche nelle provincie Napolitane


~~~~~  
Sombart, Der moderne Kapitalismus. 1902. Bd. I. S. 1—50.

3. A. 1919.

Derselbe, Die Deutsche Volkswirtschaft im 19. Jahrhundert.

1903. SS. 23—48. 49—70. 114 ff. 455. 512. 933.  
\_\_\_\_\_

en der Niederlander. 1863. S. 134 ff.

Pringheim, Zur wirtschaftlichen Entwicklungsgeschichte  
der vereinigten Niederlande im 17 u. 18. Jahrhundert.

1890.  
~~~~~

Forbonnais, Recherches et considerations sur les finances de
la France. 1758.

Hewins, English trade and finance chiefly in the 17th century.

1892.

Neurath, Grundzüge der Volkswirtschaftslehre. 1885. S. 8. ff.

Schanz, Englische Handelspolitik gegen Ende des Mittelalters.

1881.

De Viti, Saggi di economia e finanza. 1898.

Bunge, Le systeme mercantiliste. 1897.

Cohn, Colbert. Zeitschrift f. ges. Staatsw. Bd. XXV. 1869.

S. 369 ff. Bd. XXVI. 1870. S. 390. ff.

Contzen, Einleitung in das staats-und volkswirtschaftliche
Studium. 1870. Abt. III.
~~~~~

Mengotti, II. Colbertismo, ossia della libertà di commercio  
de prodotti della terra, 1792. N. E. 1901.

Genovesi, Lezioni di commercio, ossia d'economia civile.

I. E. 1765. N. E. 1852 (nella Biblioteca dell' Economista  
vol. III. S. 1.)

Clément, Histoire de Colbert et de son administration. 2. E.

1875.

經濟原論教科書

國民經濟原論

第二編

經濟組織の發展

關係書目

## 第一編 緒論

### 第一章 經濟の基本概念

#### 第一節 計慮の行爲

經濟とは、經濟行爲と經濟組織とを併せ稱するものにして、人間の行爲中、經濟的なるものを經濟行爲と云ひ、人間の共同生活の組織にして、經濟的なるものを經濟組織と云ふなり。此兩者に共通なるは經濟と云ふことなり。以下

順次其意義を明かにせん。

備 欲望充足の準

經濟とは欲望充足の謂なりとは、從來一般に認められたる所なり。欲望とは、不足の感覺と、其の不足を取除かんとする願望とを併せ稱するものにして、欲望の充足とは、感覺せられたる不足を取除きて、満足を得ることを云ふもの

なり。然れども、欲望充足の行爲其ものは決して經濟行爲にあらず、經濟行爲は欲望充足に關する諸般の行爲中、特に或種の行爲を指して云ふものなり。其或種の行爲は、欲望充足を來す可き準備行爲に屬するものなり。例へば、飢を充たさんが爲めに食を喫する行爲、寒を覺え之を防がんが爲めに衣を被る行爲等は、欲望充足行爲なれども、決して直ちに經濟行爲たるにあらず。食を喫して衣を被らんが爲めには、其準備行爲として此等を取（作り出し又は買取る等を云ふ）せざるべからず、其の行爲即ち經濟行爲なり。

**計慮**  
然れども、また、單に準備行爲たるのみにて直ちに經濟行爲なるものと思ふ可からず。準備行爲が經濟行爲たるには、更らに一の特別の點あることを要す。其の特別の點は、計慮を要するもの、のみ經濟行爲なり。計慮とは、目的に對し手段を取捨選擇し、又た之を安排措置することを云ふ。其の取捨選擇を商量と稱し、其の安排措置を適合と云ふ。故に經濟は商量と適合とより成立つ計慮を要するこの謂なりと知る可し。

## 第二節 厚生之努力

**人格性**と個人性

吾人人間は、平等自由の人格性、差別有限の個人性を有するものにして、人格性を有つものにしては、無限に向上發展せんことを自由自律の意志によりて活動するものなれども、又た個人性を有つものにしては、其能力に差等あり、其活動に限界ありて、無限に向上發展するを許されざるものなり。唯だ吾人は共同生活を營むにより、殊に國家社會を成して其内に活動するによりて、差別有限の個人性を平等自由の人格性を調和し、圓滿なる人格としての生活を營むことを得るものなり。故に古の學者は、人間は社交的（又は政治的）動物なりと云へり。

**共同生活**

**目的と手段**

此共同生活の中にありても、吾人は自主自律の意志に基き、其れく、に目的を立つるものにして、其等各般の目的は互に相關聯して、一の統一系體を成せ

物と力

り。此の統一系體中の目的を達せん爲めには、又た其れく適當の手段を取捨選擇し、之を吾人の用に供するを要す。此等の手段には物ミカミあり。然るに物も力も共に人格以外のものにして（之を外界自然ミ云ふ）従つて何れも有限不足のものたるを免れず。されば吾人は欲する儘に、自己の目的を達す可き手段を有するものにあらずして、有限不足のものミカミを取捨按排するここによりて、出来る丈け十分に目的を實現するここを勉めざる可からざるものなり。

有限不足の三種

物ミカミの有限不足を大別すれば左の三種あり。

第一 自然上の有限不足

第二 技術上の有限不足

第三 社會上の有限不足

自然上の有限不足

自然上の有限不足は、外界自然の物又は力の限あると例へば、農業を營むに要する耕地に限ありて、吾人の欲する丈けの土地を得能はざるが如きこと

を云ふ。外界の自然は原因結果の理法に支配せられ、其理法の範圍を踰ゆること能はず、故に吾人の目的の無限なるに對しては、有限不足のものたるを免れざるなり。

技術上の有限不足

吾人は技術の工夫によりて、此の有限不足に打克つことを得るものなれども、其の技術は吾人の知識の發達によりて制限せらるゝものなり。従つて技術上の有限不足あり。即ち吾人の知識が外界自然の物ミカミを支配する原因結果の理法を究むること足らず、之を吾人の目的に活用する工夫に限りあることを、技術上の有限不足ミ云ふなり。例へば、農業耕作法の發達未だ至らずして、十分なる收穫を收め能はざるが如き是れなり。

技術と經濟

技術も經濟も同じく、欲望充足の準備行爲の一なれども、其の經濟ミ異なる所は、外界自然の物ミカミを支配する原因結果の理法の上に就て、取捨選擇するここ是なり。經濟は之れに反し、無限の目的系體によりて指導せらるゝ、人間意志の法則の上に就て取捨措置するここなり。従つて技術は、原因結果の理

法の許す範圍を脱すること能はざる有限のものにして、吾人の無限なる目的に對しては不足を生ずるを免れざるなり。

社會上の有限不足

社會上の有限不足は、社會の制度施設が未だ無限自由なる意志の活動を十分ならしむるまでに發達せず、差別有限なる個人性の作用が、人格性の目的實現を拘束するより起るものなり。例へば、土地私有制度又は相續制度の爲めに、農耕用の土地を得んことを人に對し、適當なる面積の耕地を供し能はざるが如きは是れなり。

厚生 of 努力

右各種の有限不足あり、吾人は此れに對して出来るだけ目的の實現を得ん爲めに、各種の手段に就きて取捨選擇を行ひ、之に基いて按排措置すること、即ち計慮行爲を爲すことを要するなり。換言すれば、吾人は自然上技術上社會上諸般の有限不足に對し、商量を重ね適合を圖るによりて、限ある物ミ力とを以て限なき目的を出來得るだけ充分に實現せんことをするものなり。如何に野蠻蒙昧の状態にありとも、苟くも人間たる以上は、人格性を有し、其意志の働き

によりて、外界自然の拘束に打克ちて向上發展せんことを勉めざるものはなし。此くの如き努力を總稱して、厚生 of 努力と云ふ。

厚生 of 努力 of 對象

厚生 of 努力は、原因結果の理法に服従するを以て安んぜず、此理法を目的に合ふ様に活用し、人間意志の働きによりて、外界自然の物ミ力ミを支配せんことを期するものなり。従つて吾人の計慮の生活は、絶えず外界自然の物ミ力ミを征服して、之を吾人の厚生 of 努力の對象となすものなり。故に計慮の行爲は厚生 of 努力に缺く可からざる行程なりと知る可し。

### 第三節 利用費用の計慮

計慮の標的

無限の向上發展を期する厚生 of 努力の行程としての計慮には、必ず其標的なる可からず、標的なき計慮は、必竟無用の勞に終る可し。計慮の標的たるものを名けて餘剩利用と云ふ。従つて餘剩利用を標的とする計慮に關係するところを總稱して、經濟的と云ふものと知る可し。

經濟的

利用

利用とは、目的を達す可き手段が其任務を盡す奉仕（之を利用奉仕又は利用給付と云ふ）の程度に關する吾人の評量を云ふ。吾人は各種の目的より或る目的系體と、目的を達す可き手段系體とを、或は個々に、或は相互の關係に於いて、互に比較して、手段が目的を達する任務に對し、其れれ奉仕する其程度を商量し、如何に取捨選擇す可きかを決定するものにして、其決定の標準となるものは、其の奉仕程度の大小に關する吾人の評量是れなり。此くの如き評量は即ち利用なり。奉仕の程度大なりと評量せらるゝものを利用大なりと云ひ、小なりと評量せらるゝものを利用小なりと云ふ。即ち利用には必ず大小あり。之を奉仕（給付）の大きさ又は利用の大きさと云ふ。

費用

手段の利用奉仕は、小なる利用を捨て、大なる利用を取ることにより行はる。捨てらるゝ小なる利用は取らるゝ大なる利用を得る爲めの犠牲報酬なり。此の犠牲報酬を名けて費用と云ふ。即ち費用とは、より大なる他の利用を得る爲めに犠牲報酬として捨てらるゝ場合の利用を指して云ふものなり。

利用の得喪

り。費用にも亦大小あること利用に同じきは勿論なり。

利用と費用とは、唯だ得喪の關係を異にするものにして、其本質は全く同一なるものなり。得る場合には利用と呼び、喪ふ場合には費用と稱するの相違あるのみなり。吾人の計慮は得る所の利用を最大にし、喪ふ所の利用即ち費用を最小ならしめんが爲めに行はるゝものなり。吾人の計慮に誤なくして得たる利用が喪ひたる利用より大なるときは、其間に較差を生ず。此較差を餘剩利用と云ふ。餘剩利用を經濟行爲の立場より客觀的に見るときは、之を收益と云ひ、之を經濟行爲者の立場より主觀的に見るときは、所得廣き意味にと云ふ。狭き意味即ち普通の意味の所得のことは後段に説明す可し。と云ふ。收益又は所得を最大ならしむることを標的とする計慮は即ち經濟なり。されば經濟的とは、要するに收益獲得的又は所得獲得的と云ふと同意義と解して、差支へなきものと知る可し。

收益又は所得獲得的

餘剩利用

第四節 價値

自己及他人の力

利用奉仕は自然の物ミ力ミの爲す所なれども、吾人はまた自己及び他人の力をして、同じく、利用奉仕を爲さしむるものなり。此場合の自己及び他人の力は、自然の力ミ同じく、吾人の意志に服従するものなり。斯く人格の意志に服従して、人の目的の爲めに利用奉仕を爲す人の力の使用を名けて、廣き意味に於ける労働狭き意味即ち現今普通用ふる意味の労働のこは後段に説明すべしミ云ふ。其服従する意志が力の所有者以外の他人の意志なるときは、之を勤勞ミ云ひ、其の利用奉仕を勤勞奉仕（又は勤勞給付、略して勤務）ミ云ふ。

労働

勤勞

價值

利用奉仕を爲す自然の物力及び人間の労働は現に其の奉仕を爲さずとも、奉仕を爲し得るものミして、吾人の評量の對象たるものなり。斯く利用奉仕を爲し得るものミして、吾人評量の對象ミなるとき、其評量の度合を名けて價值ミ云ふ。從て此種評量を價值評量ミ稱す。

價值評量

價值ミ利用

價值は必ずしも利用ミ一致するものにあらず。何ミなれば價值は奉仕を爲し得るものミして評量せらるゝ、この謂にして、利用ミは現に奉仕するこ

ミに就ての評價なればなり。然れども通常の場合に於ては、兩者は一致するを例ミす。是れ往々價值ミ利用ミは、同一物ミ看做さるゝ、所以なり。

價值の大小

價值も亦利用ミ同じく程度の評量なれば、大小の差あるこミ利用に異ならず。吾人は價值を其大小に從つて比較對照するものなり。其の比較對照は、常に共同生活の内に於て行はるゝものにして、個人が個々の物及び力に對して、孤立的に之を行ふものにあらず。故に價值ミ云ふ時は常に評量の行はるる共同生活あるこミを前提ミす。此の共同生活を名けて價值社會ミ云ふ。

價值社會

社會的計慮

吾人の經濟的計慮は、必ず價值社會の内に於いて行はるゝものなれば、其は常に社會的にして決して孤立的にあらず。從て吾人の計慮は、他人の計慮ミ相互に聯絡し、相互に作用し合ふものにして、決して一人一個の計慮ミして單獨に行はるゝものにあらずミ知る可し。今日現在に於ては、此の社會的計慮は市場によりて統一せらる。市場ミは各人の經濟的計慮の綜合する所の謂にして、之を支配する原則を無差別の法則ミ云ふ。猶後段の説市場によりて

市場

無差別の法則



市場計慮

無差別的に統一せられたる計慮を市場計慮と云ふ。従つて今日云ふ價值とは、市場計慮に基く評量の謂にして、其の成立には必ず市場あることを前提するものを知る可し。

第五節 貨幣及貨幣經濟

價值社會の組織

人間は共同生活を營むによりて、無限の目的を立て、又た各個の目的を聯絡統一し得るものなり。従つて目的を達す可き手段の商量及び適合も共同生活（價值社會）の内に於て行はれ、互に相聯絡し一の手段系統を爲すものなり。されば、手段たる物及び力の利用奉仕も、此の價值社會の内に於て行はるるものなり。此意味にて、價值社會は一の組織を爲すものなり。此の組織を經濟組織と云ふ。

計慮の單位

經濟組織は其内に於て行はる、價值の商量と適合とを孤立的ならず社會的に行はれしむるに、缺く可からざる一の組織なり。此商量と適合とは、計慮

貨幣

貨幣商量・  
貨幣適合

の單位あるときは相互の聯絡統一完きを得可し。此の單位なきときは聯絡統一は十分なるを得ず。此の單位は即ち貨幣なり。

收支の適合  
價值の移轉

貨幣は價值社會に於ける計慮の單位として、吾人の商量と適合とを圓滑ならしむるものなり。貨幣を單位とする價值商量を貨幣商量と云ひ、貨幣を單位とする價值適合の貨幣適合と云ふ。貨幣適合のこゝを收支の適合とも云ふ。收支は、價值の移轉の兩面にして、價值の適合に方りて、價值の入り來る移轉を收と云ひ、其の出で行く移轉を支と云ふなり。

貨幣價值

貨幣經濟

貨幣を評量の單位とする價值は之を貨幣價值と云ひ、貨幣價值の商量と適合とが一般に行はる、經濟社會を貨幣經濟と云ふ。貨幣經濟に於いて、吾人の計慮行爲は十分に聯絡統一したるものとなり、目的に對する手段の取捨選擇と按排措置とは、圓滿に行はれ得るものにして、經濟の意義は充實したるものなるなり。

經濟の目的

斯く價值社會と市場及び貨幣とは、互に密接の關係を有するものにして、其

の一をも分離して考察し得可きものにあらず。而して此等は何れも吾人の計慮の行爲あるが爲めに存し、吾人の計慮の行爲は利用と費用との商量適合によりて、餘剰利用（所得）を收得して、吾人の厚生を向上發展せんことを期して營まるゝものなり。故に此等一切の現象を統一し、之を有意義ならしむるものは、餘剰利用の收得てふ吾人の目的なりと知る可し。貨幣經濟に於いては、此の餘剰利用は貨幣の單位によりて綿密且精確に評量せらるゝことを得、其評量は互に密接に聯絡を保ちたる一の系體（貨幣價值系體）を成し、斯くて、吾人の厚生を努力は一貫統一するを得るものとす。

最基本的概念

要するに經濟の最基本的概念は、餘剰價值（所得）の收得を目的とする計慮の一事にあり。貨幣經濟に於ては、此收得は、貨幣を單位として、綿密に評量せらるれども、自足經濟には此くの如き單位なし。然れども、兩者共に餘剰價值收得の計慮及其組織たることは同一なりとす。

## 第二章 個人經濟・國家經濟・國民經濟

### 第一節 經濟組織及經濟單位

種々の經濟組織

吾人の生活は皆社會生活なり。故に吾人の經濟生活を營み、經濟行爲に従事するには、總て同類相集りて共同すること常なり。斯く經濟生活及經濟行爲の目的を同うして吾人の構成する組織は經濟組織なり。經濟組織とは經濟の爲に存する社會の謂にして、吾人の文明の程度により、其範圍の廣狹種々あり。文明低き時は、社會の範圍甚だ狭く、經濟組織小なり。即ち概ね同一氏族血族のみ相集りて社會を成し、經濟組織を立つ。之を氏族經濟血族經濟と名く。文明の進歩に伴ひ、社會の範圍漸く廣く、多數の氏族血族集合して大なる社會を成すに至り、今日の吾人は國家なる大社會の中に生活するものとす。

氏族經濟

れり。

### 經濟單位

斯く社會并に經濟組織の範圍擴張するに従ひ、社會の中に小社會起り、經濟組織の中に小組織生ず。此小社會を社會單位ミ云ひ、此小經濟組織を經濟單位ミ云ふ。單位もまた一の組織にして、唯だ大なる組織中の小組織を指して云ふものにして、決して一人の單位ミ云ふ意にあらず。

### 集化及分化

さて、氏族經濟の時代には組織のみありて單位なし、組織の彌々擴張するに従ひ、單位は彌々分立して發達す。組織の擴張するを名けて集化ミ云ひ、單位の分立するを名けて分化ミ云ふ。集化ミ分化ミは、社會百般の二大原動力にして、集化なければ分化なく、分化なければ集化なし。

### 經濟主體

經濟單位の中心は經濟主體なり。經濟主體は經濟單位共同の方針を司り、其主體ミなりて意志を定むるものにして、單に一人の人間たるミあり、數多の人より成るミあり。例へば一家の家長は一人の人間たる主體にして、合名會社の社員は數多の人間より成る主體なり。

經濟組織に主體なし

經濟組織には經濟主體なるものなし。故に共同の方針を司り、主體者ミして全體の意志を決定するものなきものミす。但し、事によりては殆んど主體者ミして意志を決定するもの存する場合なきにあらずミ雖も、國家の財政、關稅政策の如き之を經濟單位の主體に比するミきは、部分的のものたるを免れず、一家の主人が絶えず全體に涉りて、其家の方針を司り、意志を決定するミ同日の談にあらずミ知る可し。

特殊經濟・綜合經濟・共同經濟

さて、經濟單位のミを特殊（又は個人）經濟ミ云ひ、經濟組織のミを綜合經濟ミ云ふミあり。而して經濟單位が二個以上相集りて部分的組織を成す場合には、特に之を稱して共同經濟ミ云ふ。

## 第二節 個人經濟及國家經濟

### 個人の意義

個人經濟は又た特殊經濟ミも稱し、要するに經濟單位の謂に外ならざるものなり。されば決して一人の人間の經濟生活を指して云ふものにあらずミ

家族經濟

知る可し。個人ミは社會の最小不可分の單位ミ云ふ意なり。英語にて「インザヴァキヤ」云ふ、「インザヴァキヤ」は不の義にして「ザヴァキヤアル」は可分的の義「ザヴァキヤ」即ち割るミ云ふ動詞より來る語なり。然れば經濟組織の最小不可分なる單位は一人の人間にあらず、共同生活を營む最小組織にして、今日に於ては家族なり。故に個人經濟ミは此家族の經濟を云ふものにして、決して單一の人間の營む經濟を云ふものにあらず。吾人は家族の中に生れ又其中に育つものにして、而して原則ミして家族の一人ミして生を完うし、生を終るものミす。されば吾人の經濟生活は到底家族を離る可きものにあらず、家族以外に立つ純粹の單一個人は經濟單位をなさざるを例ミす。

企業及國家經濟

生産單位  
消費單位

斯く家族は今日の經濟生活に於て最も重なる經濟單位なり、而して此外單位たるものに二種あり。第一私的單位にして専ら營利の目的の爲に存する企業、第二公的單位にして共同生活の必要より起る國家經濟地方經濟を含む是なり。吾人の經濟行爲は、生産ミ消費ミを兩端ミして營まる、生産は目的を達す可き手段を得る所以にして、消費は手段を目的に充つる所以なり。家族經濟は

共同充用

消費の爲め生産を營み、企業は生産の爲に消費をなす、國家經濟も亦消費を主とし、生産を従ミする經濟單位にして、此點家族經濟ミ相似たり。地方經濟亦然り。斯く經濟單位たる性質より見れば、國家經濟は家族經濟ミ異なる所なきものなり、雖も其範圍の大小、勢力の強弱より見れば元より著しき相違あり、如何に大なる經濟單位たりミも國家經濟ミ比肩し得るもの一もなし。經濟單位は皆最大の單位たる國家を中心ミして活動し、又た國家經濟を得て始めて目的の實現を全ふし得るものなり。吾人の共同的欲望生活の要するものの中には、國家若くは地方團體の力を藉らざれば之を充たすに由なきものあり、又は其力を藉るによりて單位自らの獨立によるよりも遙かに十分に充たし得るものあり。前者の例は國防司法警察等にして、後者の例は郵便電信水道下水其他諸々の官公業都市事業の如き是なり。

國家經濟の主體及機關

國家經濟も家族經濟も共に經濟單位にして之を指導し其意志方針を定むる經濟主體を中心ミして活動す。家族經濟の主體は家族の主長普通之を世帯主ミ云ふ

にして國家經濟の主體は國家の主權者なり。實際に於ては、國家經濟には專管の責任者ありて之れを主宰經營す、大藏大臣是なり。然れども國家經濟の大體の方針は、國家百般の政務に重大の關係あるものにして、内閣に於て之を定め、立憲政治國にありては議會之を審議し、其協賛を待つて始めて施行せらる、ものみす。其決定したる方針を成案したるもの之を豫算と名く。國家經濟の運用が豫算の定めたる方針に従ひ過なき様監督するものは會計検査院なり。此等の機關具備して國家經濟の活動始めて宜しきを得るものみす。

#### 家族經濟の主體

家族經濟にありては生産の方面は主として家長の掌る所にして、消費の方面は主婦之に當たるを例みす。故に夫妻相合して完全なる一の經濟主體をなすものなり。

### 第三節 國民經濟

#### 主體なき綜合經濟

國民經濟は經濟組織の最も發達したるものにして、一の綜合經濟なり。故に經濟單位又特殊經濟の如く經濟主體を有せず、多數の經濟單位其中に存在し、其活動の集合によりて成るものみす。

#### 統一的國民

國民經濟は必ず其中に國家經濟家族經濟企業等の諸經濟單位を含むものにして、此等が相集りて一國民を成すより起る大組織なり。國民を成すには一國家の下に統一せらる、を要す、從つて國家なき所には國民なく、國民なき所には國民經濟亦存せず。されば國民經濟のこゝを國家經濟と稱するこゝにあり。其意は國家を中心とし、國家ありて始めて存する經濟組織と云ふにあり。然れども國家經濟は國家其もの、營む經濟のこゝを指して云ふを適當とす、國民經濟其ものを國家經濟と云ふは非なり。國家經濟は國民經濟中の一單位たるに過ぎざるこゝは、之れを辨ふるを要す。

#### 國民經濟と國家經濟との差別

#### 政治的經濟・社會經濟

國民經濟のこゝをまた政治的經濟英語にて「ポリチカル・エコノミー」と云ふこゝにあり。其意國民なる政治團體の經濟と云ふこゝにあり。又國民は一の社會團體なる故、

國民經濟を社會經濟 英語「ソシア・エコノミー」 云ふことあり。

國民經濟成立の條件

國民經濟は綜合經濟なれば、國家經濟と異り、其の方針を定め意志を決定する中心の主體を缺くものなり。されば國民經濟中にある各經濟單位の主體の定めたる意志相集りて、其間に種々の關係を生ずるより起る綜合的活動が國民經濟を左右するものにして、其關係は常に變遷極りなきものとす。而して各經濟單位の相集りて、組織を成すに缺く可からざる要件二あり。一は自然的條件にして、二は社會的條件なり。自然的條件を分つて二とす。

自然的條件

- 一 領土 (國民經濟存在の場所を云ふ)
- 二 人口 (國民經濟を成立する人間全體を云ふ)

社會的條件

- 是なり。社會的條件も亦二あり。
- 一 財産私有の制度
  - 二 經濟上の自由

是なり。此四條件存せざれば、國民經濟の組織は成立つを得ざるものとす。

國民經濟活動の條件

次に國民經濟内各單位の關係交渉より生ずる活動の條件に二あり。即ち

- 一 分業
- 二 交換

是なり。分業とは、各單位が夫々其欲する所、又適する所の業を擇んで之に従事すること云ひ、交換とは分業の結果各異りたる財を生産したるを、相互に有償的に授受して有無相通すること云ふ。分業存せざるときは、各單位は皆同一の活動に従ふにより、其生産する所も皆同じく、從て相互に交換する必要起らず。相交換することなければ、單位は皆獨立して生活を營み、相互の間に關係交渉することもなし。故に此場合には國民經濟なる大組織起らず、單位は各々小組織としての儘に分立するのみ。されば國民經濟の活動は分業及交換の二者より發するものなるを知る可し。

國民經濟の定義

之れを要するに、國民經濟とは領土人口財産私有制度經濟上の自由の四者を成立の要件とし、分業と交換とによりて活動する各經濟單位間の關係より

起る綜合的經濟組織を云ふものゝす。

### 第三章 國民經濟の發達

#### 第一節 國民經濟發達の條件

國民經濟の發達は右に述べたる成立の條件の發達并に活動の條件の發達によりて促さるゝものなり。故に國民經濟發達の要件は此等總てを指して云ふ。然れども其中最も重要なものは活動の條件たる分業と交換の二者なりとす。今之を表示すれば左の如し。



間接の條件  
と直接の條  
件

成立の條件發達すれば、勢ひ活動の條件も亦發達するものにして、活動の條件の發達は直接に國民經濟其もの、發達を促すものゝす。

#### 領土の發達

領土は必ずしも法律上の狭き意味に限らず、廣く自然界の包圍事情を含むものにして、人間が一切自然の賜を享くるには、必ず一定の土地を領土とするを要するが故に、此く名づく。されば領土の發達にはまた、自然的の發達と人事的の發達とあり。自然的發達は、自然界包圍の事情の人間の經濟生活に益々適當なる可き様變化することを云ひ、人事的發達は、人力を致し、文明の工夫により自然界の状態を進むることを云ふ。例へば、土地改良、池沼の埋立、山林の開墾等の如し。

#### 人口の發達

人口の發達は、主として、一人口數の増加、二人口配布の變化を云ふ。人口數増加すれば、勢ひ經濟的活動發達し、人口配布の變化により、密度高まるべきは、分業交換亦進歩す可し。

#### 財產私有制度の發達

財產私有制度は、領土と人口の發展の結果發達したるものにして、土地廣く

財産共有

人口の密度低きときは、土地を私有財産とし、一人の手に之を専有し他人の使用を許さざるが如き必要なし。故に此時代には土地は皆共有に屬せり。文明の程度低きときは、動産も多くは共有にして、從て私有財産の制度存せず。文明の發達し、人口數増加し又た一所に集中するに至り、土地を改良し、自然の儘に任せず、人間の工夫により彌々地力を盡さしむる必要迫るに及んで、土地私有の制起れり。

經濟上の自由の發達

而して財産私有の制度を十分に利用して、彌々増進する欲望を充足せん爲には、經濟行爲に活動の自由を與へ全力を竭くすを得せしめて、其の効果を全うするを要す。是れ經濟上の自由が國民經濟の發達に缺く可からざる所以なり。昔にありては、經濟上の自由は殆んど存せず、財産の共有なる如く、人間の行爲も亦強制的共同なり。例へば土地を耕すにも各人其欲するまゝにすゑを得ず、共同耕作の制度なるものありて各人皆劃一に活動するを要せり。加之經濟行爲は多くは人格の自由なき奴隸の營む所にして、自由の身分を有

強制的共同

奴隸制度

するものは奴隸勞働の結果を搾取するを常とせり。然るに文明の發達し、經濟行爲の効果を彌々大ならしむる必要切なるに至りて、奴隸制度は廢せられ、自由完全の身分を有するもの勞働の任に當るべき、なれり。領土の力發達し、人口の數増加しまた其密度高まり、財産私有の制度完成し、經濟上の自由充分に認めらるゝに及んで、分業と交換は著しく發達す。其次第を次節に説明せん。

第二節 經濟發達の順序

直接の發達條件

經濟の發達は成立條件發達の結果、分業と交換の發達するより起るべき、述べたる如し。故に經濟の發達は直接には活動の條件の發達の賜なりと云ふ可し。從つて經濟發達の順序は、主として分業と交換の發達に就て之を立つるを常とす。

自足經濟と流通經濟

分業と交換の發達の上より經濟發達の順序を大別する時は、左の二者あり。



一 自足經濟

二 流通經濟

右の意義

自足經濟とは、目的實現の手段たる財を、主として一經濟單位内の生産に仰ぐものにして、分業も交換も單位内に於てのみ行はれ、一の單位と他の單位との間には、分業も交換も殆んど存せざる状態を云ふ。流通經濟とは、之に反し、一般に各經濟單位間に分業を交換行はる、状態を云ふ。例へば昔の氏族經濟の如きは、純然たる自足經濟を營むものなり。反之、今日吾人の經濟生活は、流通經濟の最も發達したるものなり。今日にても山間に點在する農家の如きは、自ら耕して食し、自ら織りて衣るもの多し、此等は主として自足經濟によりて生活するもの云ふ可し。

男女間の分業

人間は社會的動物なり、故に自足經濟を營むものも、決して個人が孤立して生活するものにあらず。必ず幾人かの人間相集りて之れを維持するものなり。故に昔の氏族經濟に於ては、一經濟單位内には數十或は數百の人間

相合して共存せり。此多數の人間の間には必ず多少の分業は存するものなり。殊に男子と女子とは生れて其能を異にするものなれば、其間自ら分業起るものにして、男子は狩獵漁撈牧畜等主として動物に關する事を營み、女子は農業の如き植物に關する事を掌るものなり。女神天照大神の天長田天狭田を鳴尊之を如み天の斑駒を放ち給ひしこと國史に載せたり。以て御田と爲し給ふに、男神素戔

交換の起源

分業あれば交換自ら起る可し。されば自足經濟に於ては流通全く存せざらば非なり。殊に貢獻の制は古より存し、神祇又は君主に財を奉つること、是は文明極めて低き民の間にもあり。思ふに此不對等の一方的贈答并に對等者間の任意の贈答は流通發達の端緒なり。而して貨幣の起源も亦此に基けり。

物々交換

文明稍々發達して分業交換行る、に至るも未だ貨幣を用ひず、物と物と直接に交換するを名けて物々交換と云ふ、是れ流通經濟の最も幼稚なる時代なり。物々交換は多くは單位と單位との間に行はる、ものにして單位内に行

はる、こゝ稀なり。單位内には多少貨幣を使用するに至りても、他の單位との交換は猶ほ物々交換によりて行ふ場合少からず。

交換に基く區分、貨幣に基く區分  
貨幣の使用の上より經濟發達の順序を分つて 一自然經濟 二貨幣經濟  
可きこゝは前述に照して明瞭なる可し。今以上兩様の順序を表示すれば左の如し。

自然經濟  
單位間に交換なし 自足經濟  
物々交換經濟  
貨幣經濟……………流通經濟

物々交換の真相  
右は普通行はる、説なれども、實際は物々交換の時代は未だ完全なる流通經濟にあらず、大體に於ては自足經濟に據るものにして、唯だ時により又物により物々交換を營むに過ぎず。されば自足經濟と自然經濟とは事實上同一物にして、交換經濟と貨幣經濟とも亦た同様なるものと認め、大過なきものとす。

### 第三節 我邦經濟發達の概略

#### 發達の大勢

我邦經濟發達の順序は大略歐洲諸國に於けるに異るゝころなし。即ち經濟組織の漸次擴張するに伴ひ、經濟單位は益々分化し、分業交換の發達に應じて、自然自足經濟廢れて交換貨幣經濟の普及を見たるものなり。今其大要を叙すれば粗ぼ次の如し。

#### 氏族經濟の時代

太古及上古に於ては、主として氏と稱する組織の内に經濟生活を營みしものにして、單位と組織との分別著しからず、交換行はる、こゝ稀にして分業亦進まず。此時代は稱して氏族經濟の世と云ふ可し。崇神天皇の頃より朝鮮任那と稱する部分の交通漸く繁きに至り、此有様も亦變化せり。神宮と皇居との別を設け、人民を校して男には弓弭の調と稱して、大小刀、矢楯、鹿角及皮猪皮等の調を課し、女には手末の調と稱して、女輪、麻桶、線柱、織首、荒衣、和衣等の調を課したるは、此時にして、男女分業の實に基き、貢獻によりて財の流通行はれたり。

朝鮮との關係 仲哀應仁仁德諸天皇の朝には朝鮮は殆んご我領土の如くなり、我邦の經濟組織は著しく膨脹したれば、單位の分立發達も速なりしもの、如し。

支那文明の輸入 中古に於ては朝廷を中心とする都會の發達著しく、支那の文物制度を輸入し、燦然光彩を發せり。其中最も注目す可きは班田の制なり。此によりて土地共有の狀態の上に私有制度の端緒を啓き、其發達を助けたるこゝ大なり。

莊園

其結果藤原氏に至りて莊園なるもの各地に起り、豪族權門の經濟的實力頗に加はれり。平氏の權力は莊園の力に基くものにして、源氏は其後を承けて終に封建制度を起せり。莊園盛大の時代は之を莊園經濟の世と稱するを得可し、莊園を中心とする經濟組織の意なり。

莊園經濟

鎌倉時代より元龜天正の頃までは封建の世にして、之を封建經濟と稱す。

封建經濟

封建經濟とは各地方に分立割據する封建諸侯を中心とする經濟組織の發達したるこゝを云ふ。北條氏の代には専ら諸侯の分權を認め、幕府は唯だ大體を綜ぶるに止めて、主力を國內平和の維持に注ぎたれば、各地所在の武門の經

鑄錢の輸入、支那貿易

濟上の獨立確實となれり。足利氏の盛なるに及び、支那より鑄錢を輸入するこゝ屢々ありて、貨幣經濟發達の基礎漸く成り、又支那との貿易は珍奇の物品を我に齎らし、經濟的活動に刺戟を與ふるこゝ鮮らず、自足經濟を去りて流通經濟に移る勢を進めたり。されば豊臣氏に至りては、支那を征服せんとして先づ朝鮮を併せ、我邦の經濟的勢力海の内外を壓せんとする程となれり。然れども國權統一の業は徳川氏出でて始めて大成するを得たるものなり。

豊臣氏

江戸幕府

國家自足經濟

江戸幕府の治世は名は封建政治にして、諸侯の分立を認めたり、雖も事實に於ては封建經濟は漸く廢れて、中央集權の國家を中心とする國民經濟徐々に成れるもの、す。此時代は之を稱して國家自足經濟とも云ふを得可く、國內に分立する各自自足經濟は自足の障壁を撤して、分業と交換を主とする流通經濟に推移るに共に、國全體としては外に對して嚴に鎖國の主義を勵行したり。鎖國の國是は豊臣氏の國民膨脹の後を承けて國權統一内容充實の事を主とし、社會存在の基礎を固め國內の平和を保ち、依つて以て經濟生活の健全

鎖國主義

なる發達を得せしめたり。我邦の國民經濟は此二百餘年間の平和的進歩の間に保育せられたるものにして明治維新の宏謨は其業を完成したるものなり。日清日露役を経て、我國民經濟の發達は世界經濟の中に於て第一等國の班に列るを得るに至り、經濟發達の順序の最上段に達したるものなり。

歐洲諸國に就て經濟發達の順序を大別して、家族經濟都市經濟國民經濟の三期をなすことあり。但し此は一部學者の説にして、今日に於ては異論少からず。殊に我邦に於ては都市經濟なるものを認むる能はず、故に今詳述せず。

#### 第四章 經濟學の意義及部門

定義

經濟學とは國民經濟を研究する學を云ふ。而して國民經濟は以上述べたるが如く、永き年月に涉り徐々に發達したる產物なり。されば經濟學は必ず歴史的研究す可きものにして國民經濟の發達に預りて關係ある事實は皆其中に含まる可きものなり。又た國民經濟を組成するものは經濟單位なれ

歴史的研究

社會・倫理的  
研究

ば、其研究も決して怠る可からず。吾人の生活は社會的共同生活にして、其活動は人倫の大則によりて支配せらるゝ、道德的生活なる以上、經濟生活の研究はまた社會學倫理學を離る可きにあらず。

學派

經濟學には種々の學派あり、雖も今日に於て一般に認めらるゝ、研究法は

倫理・歴史學  
派

一 歴史的 二 社會的 三 倫理的研究を綜合するものにして、普通之を倫

個人主義學派

理歴史學派と稱し、之に反するものを個人主義學派と稱す。

經濟學の分類

經濟學の部門は左の如し。

一 經濟原論 國民經濟一般の現象活動を研究す。

二 經濟各論 國民經濟の主なる分科（農工商等）に就て主として政策の方面を研究す。故に又經濟政策とも稱す。

三 經濟史 國民經濟成立の由來を歴史に就て研究し、其進化の行程を明にす。

四 財政學 國民經濟中最大の單位たる國家經濟を研究し、兼て國民經

濟の關係に及ぶ。

經濟原論は普通 一緒論 二生産 三流通に分つ。經濟各論は 一總論 二各論(農工商政策等)に分つ。經濟史は各國別に研究することあり、農工商業史に分つことあり。又た諸國を比較研究する比較經濟史あり。財政學は國家財政地方財政の二大別し、更らに歳出歳入公債豫算等に分つを普通とす。總て此等の區分は學者によりて多少の相違あるものにして、必ずしも確定不易のものにあらずと知る可し。

## 第二編 生産

### 第一章 生産總論

#### 第一節 生産の意義

生産は利用を  
生ずることな  
り

生産とは物を作り出すことを云ふ。物を作り出すと云ふは無より有を生ずることにあらず、有るものを變ずることの謂なり。凡そ天地間にある自然の物質も力も、ともに不増不減なることは、物理學上の定理にして、吾人人類は如何なる工夫を以てするも之を左右すること能はざるものもす。故に物を作り出すとは、物質又は力を創造するの謂にあらず、吾人は唯だ天地間に存在する物質ミカミを按排して、其状態を變化し得るに過ぎず。而して物を作り出すと云ふは、此變化により吾人の意志する状態を現出することに外ならず

吾人の欲する状態に物質ミカミを變ずるは、畢竟之によりて吾人の目的を實現せんが爲なり、而して前に述ぶる如く物及力が目的を實現する度合は利用なり。されば生産ミは利用を生じ又増す可き變化を云ふもの、知る可し。

自然状態變化の二種類

凡そ天地間の物質ミカの状態の變化を大別すれば、二様あり。即ち

- 一 自然其もの、働のみより起る變化
- 二 人間の意志により、其働に促されて起る變化

是なり。第一の變化は毫も人間の意志に關係なく、又其働に促さるゝ、こゝなく起るものにして、春花咲き秋實るが如き、單に自然界の状態に於て原因結果の理法の作用に基くものなり。第二の變化は人間が一定の意志を定め目的を立て、之に應ず可き變化の起る様、人力の働きを自然の上に加ふるによりて起るものなり。但し如何に目的を立て、人力を施すも、元來變化の起るは自然の働きに因るものにして、吾人は唯だ自然の働きに就て原因結果の理法を會得して其發動を促すに過ぎず。されば第一第二の變化共に畢竟自然の

人間の意志及働きの有無

現象にして、唯だ其間に人間の意志ミ働きの加はらざるを第一の變化ミ云ひ其加はるを第二の變化ミ云ふの差あるのみ。例へば野生の草木の成長するは第一の變化にして、人間が苗を育て之を植ゑて成長を期するは第二の變化なり。農夫が一定の種類の種を地に蒔き、之を培養して秋の收穫を得るは、人間の意志ミ働きミに因るものなれども、抑も植物成育の事は自然界の原因結果の理法の致す所にして、此れなければ農夫如何に苦心經營するも一粒の米をも得る能はざるなり。故に人間の働きは自然界の變化が、吾人の望に合ふ可き様に工夫を凝して、其發動を促すに過ぎざるものなり。

生産の定義

さて生産は右の第二の變化により利用を生ずることにして、第一の變化により物ミカの状態を變化するは生産ミ稱せず。詳しく云へば、人間の意志に基き、人間の働きにより自然を促し物ミカの状態を變化して、吾人の目的を實現す可き様利用を生ずることを稱して生産ミ云ふなり。

技術及技術上の生産

生産を營むに際し人間が一定の意志を立つる以上は、必ず其の意志の貫徹

せんことを圖るは當然なり。従つて生産上意志の貫徹を圖る爲に、吾人の働きに一定の順序を立て、自然界の原因結果の法則を運用する道あり、是れ即技術なり。生産には必ず技術あり、吾人は技術の行程を履みて、始めて目的を實現を結び付くるを得るなり。文明の工夫は常に技術の發達を提携するものにして、技術は人間が自然に打克つ可き戰術を看做す可し。技術の行程を履みて利用を生ずることを名けて技術上の生産と云ふ。

#### 經濟上の生産

然るに、右の如く物ミ力の状態に變化を起すには、單に技術上の働きのみに止まらず、吾人はまた之れが爲に既に有する物ミ力を犠牲として提供するを常とす。換言すれば、生産は利用を生ずるに方り費用を要するものなり。

#### 利用と費用

費用と利用との比較に基き、状態の變化が吾人の目的に對し如何の關係を生ずるやを評定するものは價值なり。吾人は常に技術の上に於て意志を實現するのみならず、其生産が新たに價值を生じ又は増すことを目的とする場合多し。技術上の生産が利用を生じ又増すのみならず、價值を生じ又増す可き

#### 價值

ことを意志して行はるゝときは、之を經濟上の生産と云ふ。經濟上の生産は皆技術上の生産を兼ねるものなれども、技術上の生産は必ずしも皆經濟上の生産たるものにあらず。

#### 經濟學上の生産

經濟學に於て單に生産と云ふときは、經濟上の生産を指すものとす。

### 第二節 生産の歴史上の種類

#### 生産の三種

經濟上の生産を歴史上の發達の順序により分類するときは左の三種とす。

- 一 自給生産
- 二 註文生産
- 三 商品生産

#### 自給生産

經濟生活の幼稚なる時代に於ては、自ら耕して食し、自ら織て衣るを専らとし、生産したるものを他人に授け、又は他人の生産したるものを受くること甚だ稀なり。此場合の生産は即ち自給生産にして、生産は交換と何等の關係な

きものなり。今日にても山間僻地の農家の間には此種の自給生産行はる、場合あり。又共產制度の行はる、所に於ては生産は皆自給生産なりとす。

註文生産

分業と交換と漸く起る時代となりては、自給生産は已み註文生産行る、に至る。註文生産とは他人の註文を受け之に従て生産を営むことを云ふ。即ち生産と交換との間に多少の關係を生じ、生産したるものは之を他人と交換して始めて利用を完うするものなり。今日にても註文生産の例は甚だ多し。例へば大工左官等が註文によりて家屋を作り器具を製する如きはなり。就中勤勞の給付は専ら註文を待て始めて行はる、ものにして、車夫理髮師辯護士醫師の如き皆然り。

商品及商品生産

然るに分業交換著しく發達するに及びては、商品生産起りて最も重要な地位を占むるに至る。殊に今日の經濟生活の常態は、生産品は生産者より直ちに消費者の手に渡らず、其間に仲介者ありて概ね幾回もなく交換を重ねて後、始めて消費者の手に歸するものとす。斯く交換の料たる財を名けて商品と

自給生産を消費と看做す

云ひ、商品とする目的を以て生産するを商品生産と云ふ。されば商品生産は生産品が交換の用に供せらる、ことを豫期するものにして、自給生産の場合とは正反對に、生産と交換とは密接離る可からざる關係を有するものとす。今日の生産は主として此意味の商品生産なり、故に交換に關係なき自給生産は生産にてありながら、普通消費の中に含まる、ものと看做さる、例へば一家内に於て衣食の品を作るが如きはなり。

第三節 生産の實際上の種類

職業と營業

今日の經濟生活に於ては、生産の業は之を常業とするものによりて營まるるを例とす。或一事を生活上の常業とするときは之を職業と名け、職業の目的技術上の生産のみに止らず、貨幣價值を得んと欲するときは、即ち貨殖を期するときは、之を營業と稱す。通例職業と營業とは一致するものなれども、性質上必ずしも同一のものにあらずと知る可し。



人口の統計上の分類

凡そ一國民經濟内にある人民は統計上之を一職業を有して生活するもの、二他人の家庭に雇れて生活するもの、三人の家族として生活するもの、四職業を有せず他の収入によりて生活するもの、四種に分つ。一を有業者、二を家事使用人、三を従屬家族、四を無業者と名く。有業者の職業又は營業を大別すれば左の五種あり。

職業の分類

- 一 農業・牧畜・林業・漁業（原始生産業と云ふ）
- 二 工業及礦業
- 三 商業及交通業
- 四 公務及自由職業
- 五 其他の有業者

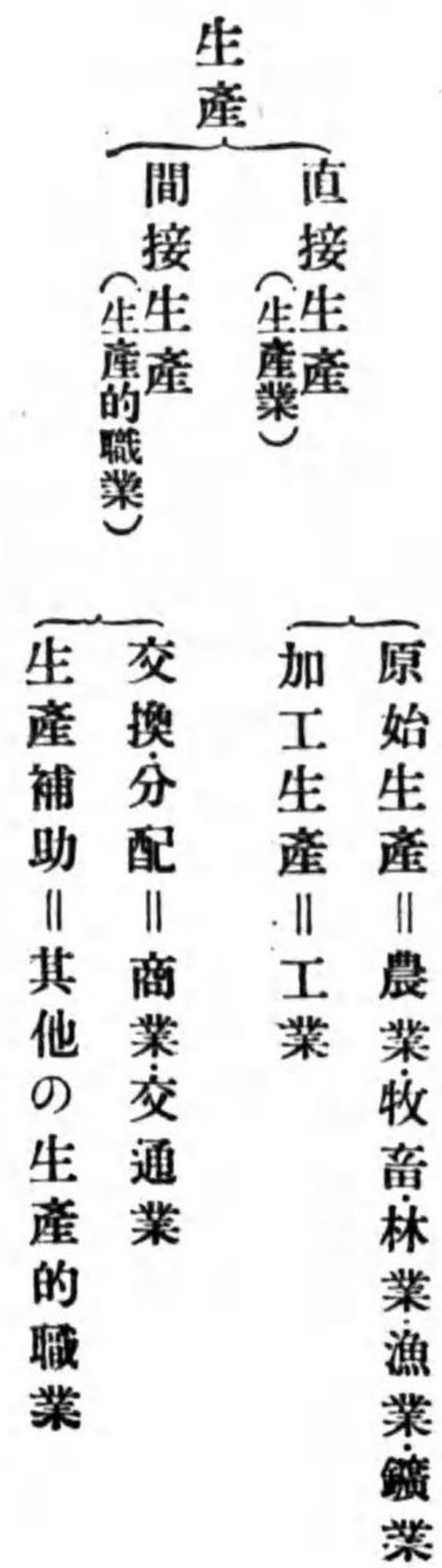
狹義の生産

右の中經濟上生産業の三大種類は第一第二第三とす、就中農業と工業とは最も重なるものにして、最も狹き意義の生産業たるものなり。然れども今日の生産は概ね交換の助ありて始めて營まる、ものなれば交換を司る商業も

廣義の生産

廣き意義にては生産業と看做さるゝものとす。

商品生産の世に於ては直接の生産者は從にして、間接の生産者却つて主たり、實際に於て生産の事を創め、計劃を立て、之を主宰するものは商業者に屬するもの多し。是れ商業を廣義の生産と看做す所以なり。然れども精密に云ふときは、商業は間接の生産にして、其他生産を補助する交通業・公務・自由業等と共に、何れも生産的職業には相違なきも、直接の生産業たらざるものとす。乃ち生産の實際上の種類を表示すれば左の如し。



## 第二章 生産の要素

### 第一節 生産の根本的要素

發動、實行、  
受動

經濟上の生産は人間の意志之を發動し、人間の働き之が實行の任に當りて、自然界を促して價值を生ぜしむるこゝなり。されば生産の起るには先第一に人間の意志の發動あるを要し、次に之を實行する勞働、其働を受くる自然物自然力あるを要するなり。此を總稱して生産の根本的要素と云ふ。

發動の要素 || 人間の意志

生産の根本的要素

實行の要素 || 人間の勞働

受動の要素 || 自然界 (自然物自然力)

### 第二節 生産の實際上の要素

土地と勞働

生産の實際上の要素にして何れの時代にも必ず存するものは勞働と土地なり。經濟生活の幼稚にして分業交換の發達せざる世に於ては、生産發動の要素と實行の要素とは多く同一人の兼ねる所にして之れを總稱して勞働と云へり。而して私有財産制度未だ起らざる間は、受動の要素は共同に使用せらるゝ土地ありしのみ。然るに經濟生活の進歩に伴ひ、勞働は専ら實行の要素のみを指して云ふこゝなり、發動の要素として企業なる別箇の要素起り、他方に於て私有財産の發達に伴ひ土地の外に資本なる受動要素生じ、生産要素は 一企業 二勞働 三土地 四資本の四者となるに至れり。

企業と資本

差異の要點

企業は主たる生産の活動にして、勞働は従たる生産の實行を云ひ、土地は増すを得ざる受動要素にして、資本は増し得る受動要素なり。然れども實際に於ては其分界は混同し易し。以下順次之を説明せん。

## 第三章 企業

### 第一節 企業の發達

企業なき時代

自給生産のみ主として行はれたる時代に於ては、企業なる獨立の生産要素存せず、生産せんとの意志を立つる人直ちに之を實行する人を兼ねたり。故に技術上の生産と經濟上の生産との區別存せず、利用の發生と價值の發生とは全く一致せり。之を企業なき時代と云ひ、獨逸の學者マルクス氏は之を勞働行程と價値行程の時代と稱して、價值行程の時代と區別したり。即ち苟くも人間が生産に與ることは一切勞働にして、發動實行の別なく總括して一の生産行程たりしものとす。然れども審かに云へば、此時代に於ても主として生産の發動を掌るものと、從として實行の任に當るものと、其間多少趣の異なるものあり

勞働行程と價値行程

主從的分業

しこは疑ふ可からず。即ち男女の分業著しき所に於ては、男子は主として發動者にして、女子は概ね實行者なり。我邦には昔は品部の制ありて、伴造又は伴緒と稱する部の長は生産を指導主宰し、部曲の民は其下に立ちて生産實行の任に當れり。此等を總稱して主從的又は家長的分業と云ふ。

動産の發達

交換と分業と漸く普及するに及び、代物又は貨幣に換へて生産品を他人に授くることを常となり、自給生産廢れて、註文生産多く行はれ、從て生産發動の意志は生産者其人に存せず、反つて消費者たる註文主の定むる所となれり。然れども未だ企業なる獨立の生産要素起らず、唯だ勞働行程の上に就て多少の分化生ずるのみ。此に就ては私有財産制度の發達與て力あり。當時土地は概ね未だ共有財産なりしも、動産は漸く私有財産として個々の人の占有する所となり、從て多少なりとも動産を私有する勞働者も、全く之を有せざる勞働者とは同じく勞働者ながら稍々生産上の地位を異にするに至れり。

資本的勞働の發達

私有ある勞働者は獨立して生産に従事するを得たるも、之なきものは他人

に従屬して生産を營まざるを得ず。前者は生産に於いて主たる地位を占め、後者は従たる地位に甘んじたり。是に於て生産受動の要素は概ね資本の性質を帯ぶるこゝとなり、資本を有するものは主にして、然らざるものは従たり。而して此くの如き資本的勞働の最も發達したるものは手工業の親方なりとす。

手工業

資本的農業の發達

私有財産の思想漸く普及するに至りては、土地も事實上（名義上然らざるも）私有財産となりて、生産上に於ては資本の性質を帯ぶるこゝなれり。故に實際に於て多少なりとも土地を私有する農夫も、全く有せざる農夫も同じく農業を營むものながら、著しく經濟上の地位を異にするに至れり。英國の『ヨーマン』我邦の郷士の如き前者の例なり。之を要するに、此時代は企業成立の準備時代にして未だ完全獨立の企業は存せず。

企業の成立

企業の發達は端を商業に發せり。元より以上述べたる時代にも商業は存したれども、之を農業に比すれば極めて微々たり。然るに近世に至り商業大

に發達し、管に外國との間のみならず、國內にも交換の習慣普及するこゝなり、註文生産は廢れ、商品生産代りて起るや、茲に生産發動の意志を掌る獨立の要素として企業成立するを見たり。

企業の起源

企業の任に當るものは多くは商人の階級より起る。殊に工業に於て從來の註文主に代り、各工業生産者に生産の方針を授け、資本を供給し、生産の全體を指導監督し、生産品を活用して効果を收むるものは、概ね都市定住の商人なりき。又資本的勞働者の中漸く發動の任務を専らとするもの起れり。農業にては『ヨーマン』工業にては富有なる親方の如き是なり。殊に主從的分業に於て主人たるもの、力強き所、企業の發達亦た速なり。然れども企業成立の中心たり、其進歩の先鋒たるものは必ず商業より起りしものと知る可し。

第二節 企業の意義

企業の定義

企業とは商品生産に於て生産發動の根元たるものにして、受動の要素たる

價値行程

土地及び資本を實行の要素たる勞働を、自己の創意と責任の下に結合して貨殖を圖る經濟單位を云ふ。故に企業は最も純粹の意味にての生産者なり。企業が勞働を分れて獨立する時代は、勞働行程の時代に對して價値行程の時代を云ふ。蓋し企業が實現せんことを期する目的は、單に利用の發生増進にあらざりて、貨幣價値の發生増進なればなり。斯く企業の目的とする貨幣價値の増加を名けて餘剩價値を云ふ。即ち企業は餘剩價値を得んとする生産の主宰者なりと知る可し。

餘剩價値

經營の分立

餘剩價値を主たる目的とする商品生産に於ては、企業を經營を分立するものなり。經營は勞働行程の上に就ての組織にして、企業は價値行程の組織なり。兩者は均しく生産上の組織なれども、其目的とする所は異れり。

企業の任務

- 一 生産の方針を立て之を指導すること。
- 二 生産上の全責任を負ふこと。

企業家の三資格

- 三 生産の結果を活用し餘剩價値の多少に伴ふ損益を負擔すること。而して此任務を全うする爲には、企業者は通例次の三箇の資格を兼ね備ふるものなり。
  - 一 生産の危険を計算しを負擔すること。即ち最狹義の企業主たる資格。
  - 二 生産に要する資本を有し又た之を運用すること。即ち資本主たる資格。
  - 三 他人を雇入れ之を生産の爲に使役すること。即ち雇主たる資格。

資本主并に雇主たる資格を具へずとも、第一の資格を有すれば企業主と稱す可きものなるや疑なしと雖も、今日の實際に於て一般に企業主を云へば、概ね以上三資格を兼ね備ふるを常とす。蓋し受動實行の兩要素を結合せん爲めには、企業主は此等を流通の關係によりて先づ我物となし、自由に之を處分し

使用するここを要すればなり。

### 第三節 企業の形態

#### 企業の五形態

企業の形態には左の五種あり。

- 一 個人企業
- 二 會社企業
- 三 組合企業
- 四 團體企業 (又は公企業とも云ふ)
- 五 合同企業

#### 個人企業

個人企業は歴史上より見るも今日の實際に就て見るも最も廣く行はる、所にして、獨り純粹の個人の掌るものを云ふのみならず、所謂家族企業をも含むものこす。事業の性質上個人の技能を要するここ多く、事情の變遷著しきものに適せり。例へば、一般の物品賣買商業の如き是なり。其反對に事業に

#### 會社企業

多額の資本を要し、多數の勞働者を使役するものには適せざる場合多し。會社企業は長短も恰も個人企業の正反對にして、事業の性質變化少く、個人的技能の影響を被るここ多からず、而して多額の資本を要するものに、最も適するものこす。會社には左の種類あり。

#### 會社の種類

- 一 合名會社
- 二 合資會社
- 三 株式會社
- 四 株式合資會社
- 五 有限責任會社

右の中合名合資株式三會社を最重なるものこす。三者の異なる點は 一法律上 二經濟上にあり。

#### 法律上の異同

法律上の差異は専ら責任の限度如何にあり。合名會社に於ては責任は無限にして、社員は自己の財産全部を以つて責に任ず。株式會社の株主は其正

反對に責任は有限にして資本金として離出したる株式の金額を限度とし、其他に及ばず。合資會社は其中間にありて、有限責任社員と無限責任社員とより成り、前者は株式會社の株主の如く一定の出資額のみを責任を負ひ、後者は合名會社の社員の如く無限に自己の財産を以て責任に應ずるものなり。

經濟上の異同

經濟上三者の異なる點は、主として資本労働の出資の關係如何にあり。即ち合名會社に於ては、企業者たる社員は、資本労働兩ながら之を離出し、株式會社に於ては、株主は單に資本のみを離出し、労働は凡て他より雇入れたるものに一任するものゝす。合資會社は以上兩會社の中間にありて、社員中資本労働共に之を離出するものあり、單に資本のみを離出するものありて、前者は企業の凡ての資格を備へ、後者は其一部を備ふるに過ぎざるものゝす。之を要するに、合名會社は會社企業中にては、最も個人企業に近きものにして、株式會社は最も遠きものゝ知るべし。

會社企業と個人

合名會社と個人企業と異なる點は、前者は數人の力と資本とを合して一會社

個人企業との比較

を立て、後者は一個人又は一家族のみに限るにあり。蓋し個人又は家族の力と資本とのみにては、規模大なる事業を営むこと難き場合に、合名會社の必要起るものなり。而して事業彌々大にして合名會社にても資本足らざる場合に、資本のみを離出する社員を加ふるものは、即ち合資會社となるなり。更に事業大にして資本を要すること多き割合に、其性質は變化少く概ね劃一的に營むを得る業に於て、廣く一般公衆より資本を離集し得る爲には、株式會社の形態最も適せり。

株式合資會社

株式合資會社は、株式會社と合資會社とを合せたるが如きものにして、株式のみを有する株主と無限責任社員とより成るものゝす。此形態は株式會社の取締嚴重にして、其設立に困難多き國に多く行はるゝ所にして、我邦に於ては實際に存するもの稀なり。

有限責任會社

有限責任會社は、我邦の法律には未だ其規定なしと雖も、西洋殊に獨逸に廣く行はるゝ形態にして、有限責任にてあり乍ら株式を發行せざるものにて、實

際上甚だ便利なり。

組合企業

組合企業は我邦の産業組合是に當り、其に三種あり、消費組合、流通組合、生産組合是なり。我邦の産業組合法にては、信用販賣・購買利用四種の組合を規定せり。西洋にては、消費組合は著しく發達せり、我邦にては然らず。生産組合は我邦の利は西洋にても成績を擧げたるもの多からず、流通組合、信用販賣、購買組合には事績の見る可きものあり。嚴密に云ふときは、組合企業は元來企業にあらず、却つて企業を制限し又は廢せんとするものぞす。

團體企業

團體企業又は公企業は國家自治體等の公共團體の企業を云ふ。我邦にては自治體は營利事業を營まざるを原則とすれば、公企業は企業と看做すを得ず。然れども事實上國有鐵道、專賣事業、官立工場等は國家の企業にして、市街鐵道、瓦斯電燈業の如きは自治體の企業なり。道路、港灣、郵便、電信、造幣事業の如き國家事業、水道、學校、圖書館等の如き自治體事業は、單に收入を得る爲の營利事業に非ざる故、企業にあらず。我邦にては、是等を稱して公營造物と

合同企業

『カルテル』

云ふ。合同企業に二種あり。一企業聯合。二融合企業是なり。一の例は『カルテル』にして、二の例は『トラスト』なり。『カルテル』は、各々企業者其々に獨立しつゝ、唯だ或種の事項を限りて、申合により、聯合して同一手段を取るものにして、或は賣價を共同にし、或は販路に就て協定し、或は生産高を限定する等あり。其中最も重なるは、生産品の賣價を維持し又は之を引上げんとするこゝ是なり。而して之は交換、分配上の關係にして、生産上の關係にあらず、生産上にては消極的に生産高の制限に就て協定するも、直接生産其事に就ては各企業は獨立するを常とす。『カルテル』の起るは、多く價格下落、就中不景氣の際に於て、殊に固定資本の額多く容易に他業に移る能はざる事業に於て見るものにして、其性質は専ら消極的、自衛的なるを常とす。『トラスト』

は之に反し、積極的、進取的のものにして、多數の企業を融合して一大企業とし、生産上に獨占の利益を收め、販路を一手に歸せしむるを目的とす。従て各企業は全く其獨立を失ひ、『トラスト』の一部分と成りたるを常とす。『カル



テル』は歐洲殊に獨逸に行はれ、『トラスト』は米國に盛なり。我邦に於ては紡績業及製糖業に稍々有力なる『カルテル』あり、『トラスト』には未だ見る可きもの無し。

#### 第四節 經營の形態

大經營・中經營・小經營

經營の形態は規模の大小の上より見れば 一大經營 二中經營 三小經營の三種あり。大仕掛中仕掛小仕掛の生産も稱す。農業に就ては略して大農中農小農云ふ。

其得失

工業に就ては大經營の利益は甚だ著しく、小經營は漸次大經營の爲めに壓倒せらるゝ傾あり。商業に於ても卸賣は勿論小賣までも大經營漸く盛なり、『デパートメントストア』は其最も著しき例也。交通業に大經營の利益多きは言を俟たず。然るに農業に於ては大農必ずしも有利ならず、却つて中農小農を勝れりとする場合あり。但し、我邦の小農中には極小に過ぎて甚だ不利なるもの尠からず。

性質上の四形態

次に性質の上より經營の形態を分類すれば左の四種あり。

- 一 單獨經營 一人にて生産に従事す
- 二 家族經營 家族と共に生産に従事す
- 三 助工經營 助工と共に生産に従事す
- 四 資本的經營 資本を中心として立つる經營にして、生産指導者（企業）

と生産實行者（勞働）とは全く人を異にす

歴史上の順序

右はまた歴史上發達の順序に合ふものにして、就中助工經營の最も發達したるものは手工業なり。而して之より資本的經營起れり。資本的經營に二種あり。先きに起れるものを 一分散的經營云ふ、其最も重要な例は家内工業なり。次で起れるものは 二集中的經營にして、其の代表者は工場なり。工場に 一機械を用ふる工場 二用ざる工場あり、前者を完全なる意義に於ける工場とす。英語にては前者を『ファクトリー』と云ひ、後者を『ファクトリ』と云ふ。

「マニユファクチュア」を『マニユファクチュア』と稱す。

## 第四章 土地

### 第一節 土地の性質

技術上の三性 土地には 一技術上の性質ミ 二經濟上の性質ミあり。技術上の性質は分つて三ミす。

一 負擔能力 總ての生物（動植物）無生物（礦物）を包藏し、人間の生活に立場を與ふる力を云ふ。

二 栽培能力 植物を栽培し之を保持する力を云ふ。

三 營養能力 植物の成育に必要な養分を有し、之を與ふる力を云ふ。

經濟上の二性

土地の經濟上の性質には 一人力を以て左右し得ざる性質ミ 二人力を以て左右し得る性質ミあり。前者を土地の不變性（又は固有性）ミ云ひ、後

者を土地の可變性（又は資本性）と稱す。

面積及地位

土地の不變（固有）性は専ら面積ミ關連するものにして、面積の有する地位之に附帶す。面積ミは地球表面の一定部分の謂にして、人力を以て増すことも減ずることも爲し能はざるものなり。故に之を不變性又は固有性と稱す。吾人は生産を營むに當り必ず先づ地球の表面上に一定の面積を得て之れを立場ミ爲すを要す。地球の面積は終始定りたるものなれば、吾人の取り得可き面積は極めて有限なり。然るに吾人は一定の立場を得たるのみにては生産を營む能はず、自然界の與ふる空氣光線溫度濕度を受けて始めて自然状態を變化し得るものなり。此等を總稱して土地の氣候的事情ミ云ふ。さ

氣候的事情

て、地球上の面積は決して一樣の氣候的事情を有するものにあらず、緯度の差山川の形勢等により空氣光線溫度濕度の配布の狀に大差あり。又た自然に存し若くは成育する動植物の分布、礦物存在の多少も地球上處により大に異れり。此兩種の事情を定むるものは一定の面積の有する地位是なり。地位

の優良適當なる處に面積を得るものは、大に生産の効果を擧ぐるを得可く、然らざるものは多大の勞働に對して得る所少かるべし。されば面積其ものが始より極めて有限なるに加へて、好地位にある面積は更らに猶一層有限なり。吾人人類は文明の工夫により、多少は地位上の困難に打克ち、不便を取除くを得ざるにあらず、雖も、大體に於ては殆んご之を左右するこゝ能はざるものなり。斯く面積と地位とが不増不減なるこゝは生産要素としての土地の特質にして、此が爲めに經濟上に被むる影響は甚だ大なり。

豊度

土地の資本性は其主なるものを豊度とす。豊度は右の面積の反對に、著しく人力を以て左右し得るものにして、從て面積の有限より起る作用を緩和するこゝ甚だ大なり。是れ可變性と稱せらるゝ、所以なり。此の可變性の増進は、勞働の結果にして、其の作用は、次に述べ可き資本と其性質を同じくす。故に之を稱して土地の資本性とも云ふなり。吾人は土地の豊度を増進して、面積の不足地位の不利に打克つこゝを得るものなり。土地の豊度とは、主とし

物理的成分

化學的成分

無機物

有機物

て植物を生ずる力を云ふものにして、一物理的成分 二化學的成分の二より成る。物理的成分とは、技術上の栽培能力の事にして、植物の根を完全に保持し得る堅さ、水及空氣が十分に疏通し得る軟さを適當に有するこゝなり。化學的成分とは營養能力を云ふものにして、専ら植物の成育に必要な無機物（礦物）を植物が吸収し得る状態に於て含有するこゝを云ふ。尤も植物の大部分は有機物（主として炭素と酸素と水素窒素との化合物）より成り、之を空氣及び水より得るものなり。植物の少部分即ち平均二十分の一は礦物にして、此部分は悉く之を土地より得るものとす。

耕耘、肥料

以上の兩成分は本來土地に具はるものにして、人間の力を加へずとも土地は植物を生育する力あるものなり。されども農業の技術を應用し、人間の力を施して之を適當に變化するときは、土地は著しく其豊度を増す可し。農夫の土地を耕耘するは、土壤を軟かにし、空氣及水の流通を良くする所以にして、肥料を施すも單に養分を増すのみならず、土地の物理的成分を變化するの作

用あるなり。土地の化學的成分は肥料を施して、磷酸加里及石灰の不足を補ひ、又耕耘により地中に潜める無機物を空氣に觸れしめ、其作用を大ならしむるにより、之を増進するを得るなり。灌溉疏水の業亦然り。

之を要するに、土地には人力を以て左右し得ざる不變の固有性ありて生産を制限するものなれども、同時に又人力を以て豊度を増進せしめ、右の作用に逆行し得る可變の資本性を有するにより、其制限は或度迄は之を取除くを得るものと知る可し。

### 第二節 收穫遞減の法則

土地の豊度は人力を以て左右し得る可き右の如くなれども、此作用も或程度以上に及ぶこと能はず。吾人が資本と勞働とを費して、土地の物理的化學的性分を増進し得る範圍に限あり、吾人は無限に土地の收穫を増加する可きを得ざるものなり。其故他なし、土地は收穫遞減の法則の支配を受くるもの

なればなり。

定義

收穫遞減の法則とは左の如し。

一定の土地に資本勞働を費す可き或程度以上に及ぶ可きは、其收穫は絶對的には増加するも、相對的には遞減する傾向あり。

例證

例へば費用十に對し、三十の收穫ありし土地に、費用二十を與ふるも六十の收穫なく、五十の收穫を得るに止るが如き是なり。絶對的收穫即ち全體の收穫の量は、三十より増して五十となりしも、其の相對的の増量即ち收穫増加の比例は、三倍より減じて二倍半となるなり。故に同比例の增收（即ち六十）を得んと欲せば、資本勞働の費用を増加せざる可からず。但し農業技術の改良（耕作法の進歩、有効なる肥料の發明等）行はるゝ可きは、此法則の作用停止せらる可き可き勿論なり可し。

最小率要件の法則

右の法則と關連して、土地の收穫を支配する一作用あり。即ち、土地の收穫は所要の諸要件中、最小率に於いて與へられたる要件の増加以上に増加する